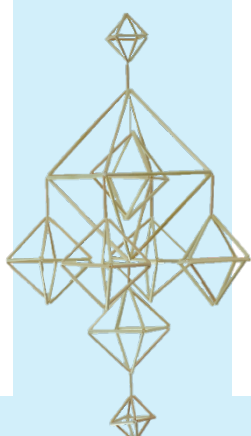
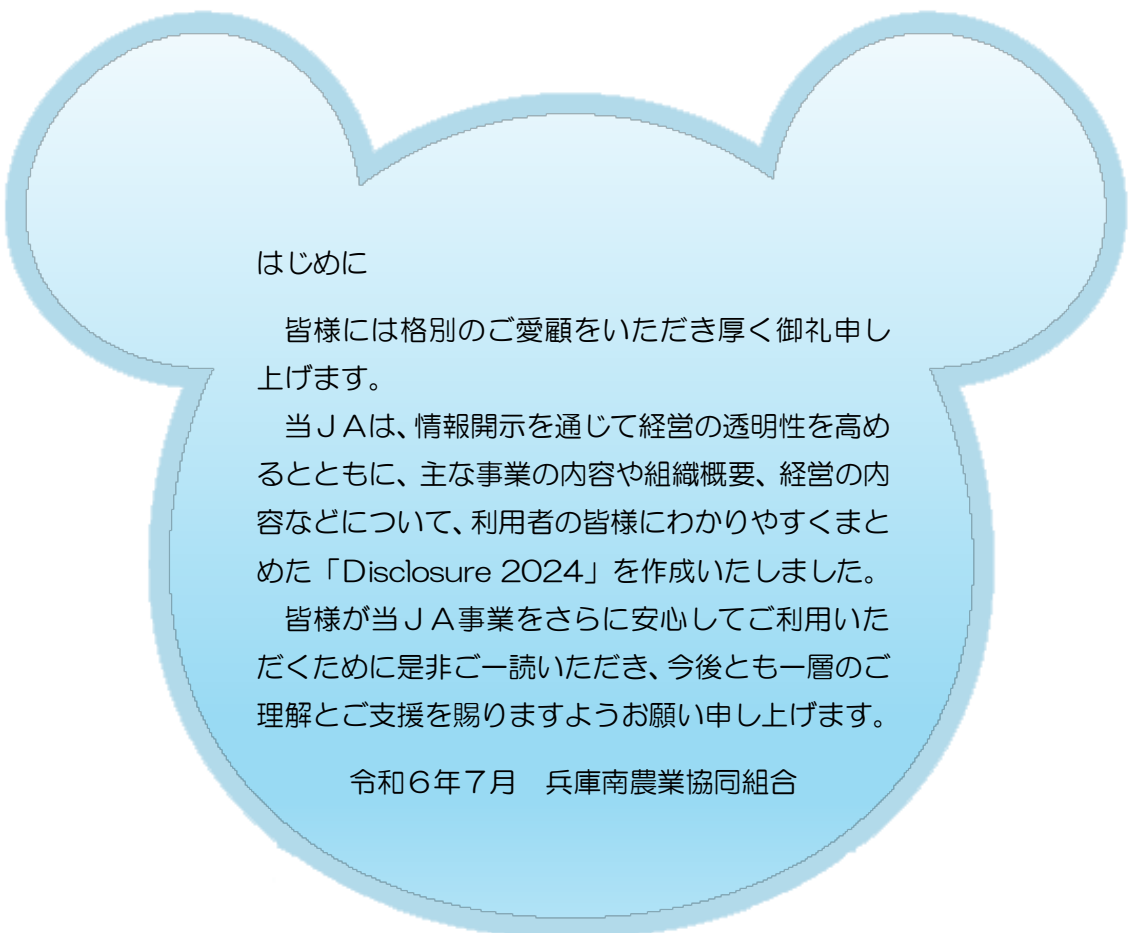


Disclosure 2024



(令和5年度決算)



はじめに

皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

当JAは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者の皆様にわかりやすくまとめた「Disclosure 2024」を作成いたしました。

皆様が当JA事業をさらに安心してご利用いただくために是非ご一読いただき、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月 兵庫南農業協同組合

CONTENTS

ごあいさつ		
1	経営理念	2
2	経営方針	3
3	経営管理体制	5
4	事業の概況（令和5年度）	5
5	事業活動のトピックス（令和5年度）	11
6	農業振興活動	17
7	地域貢献情報	18
8	リスク管理の状況	20
9	自己資本の状況	25
10	主な事業の内容	25
JAの概況		
1	沿革・あゆみ	41
2	機構図	44
3	組合員数	45
4	組合員組織の状況	45
5	地区一覧	46
6	役員構成	46
7	職員数	46
8	事務所の名称及び所在地	47
9	特定信用事業代理業者の状況	49

経営資料

I 決算の状況

1	貸借対照表	51
2	損益計算書	53
3	注記表	55
4	剰余金処分計算書	66
5	財務諸表の正確性等にかかる確認	68
6	部門別損益計算書	69
7	会計監査人の監査	69

II 損益の状況

1	最近の5事業年度の主要な経営指標	70
2	利益総括表	70
3	資金運用収支の内訳	71
4	受取・支払利息の増減額	71

III 事業の概況

1	信用事業	72
	(1)貯金に関する指標	
	(2)貸出金等に関する指標	
	(3)内国為替取扱実績	
	(4)有価証券に関する指標	
	(5)有価証券等の時価情報等	
	(6)預かり資産の状況	
2	共済事業	77
	(1)長期・年金共済契約高・保有契約高	
	(2)医療系共済の共済金額保有高	
	(3)介護系その他の共済の共済金額保有高	
	(4)年金共済の年金保有高	
	(5)短期共済新契約高	
3	農業・生活その他事業取扱実績	79
	(1)購買事業取扱実績	
	(2)販売事業取扱実績	
	(3)保管事業取扱実績	
	(4)加工事業取扱実績	
	(5)利用事業取扱実績	
	(6)農業経営事業取扱実績	
	(7)有線放送事業取扱実績	
	(8)福祉・介護事業取扱実績	

IV 経営諸指標

1	利益率	82
2	貯貸率・貯証率	82

V 自己資本の充実の状況

1	自己資本の構成に関する事項	83
2	自己資本の充実度に関する事項	84
3	信用リスクに関する事項	86
4	信用リスク削減手法に関する事項	88
5	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引 相手のリスクに関する事項	88
6	証券化エクスポージャーに関する事項	89
7	出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	89
8	リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	89
9	金利リスクに関する事項	90

VI 連結情報

1	グループの概況	91
	(1)グループの事業系統図	
	(2)子会社等の状況	
	(3)連結事業概況（令和3年度）	
	(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
	(5)連結貸借対照表	
	(6)連結損益計算書	
	(7)連結剰余金計算書	
	(8)連結キャッシュ・フロー計算書	
	(9)連結注記表	
	(10)農協法に基づく開示債権	
	(11)連結事業年度の事業別経常収益等	
2	連結自己資本の充実の状況	109
	(1)自己資本の構成に関する事項	
	(2)自己資本の充実度に関する事項	
	(3)信用リスクに関する事項	
	(4)信用リスク削減手法に関する事項	
	(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引 相手のリスクに関する事項	
	(6)証券化エクスポージャーに関する事項	
	(7)オペレーショナル・リスクに関する事項	
	(8)出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	
	(9)リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	

法定開示項目掲載ページ一覧	117
---------------	-----

ごあいさつ



令和6年度も
「JAがあって良かった！」と
評価いただける協同組合を
めざして

組合員の皆様へ

酷暑の候、組合員の皆様には益々ご健勝のことと心よりお慶び申し上げます。

総代会において令和5年度の協同の成果の報告と令和6年度の事業計画などについてお諮りし、ご承認いただきました。JA兵庫南の「組合員と共に繁栄し、安心・安全・安定を共有するJAづくりと、人・農業・自然が共生できる地域社会づくりをめざします」という経営理念のもと、全役職員が一丸となり事業に邁進した結果、当期剰余金12億65百万円を確保することができました。平成26年度から実施しています利用高配当も例年の項目に青果・米出荷の特別支援を加え、1億6百万円を配当させて頂きました。また、子会社である加古川産業会館、JAオートサービス、ふぁーみんサポート東はりまとの連結決算においても組合員の皆様に胸を張ってご報告できる成果となりました。組合員皆様のご協力に心より感謝を申し上げます。

さらに経営基盤強化の礎となる組合員数についても全国JAや県内JAが減少に転じている中、当JAでは昨年度、正組合員数は24名減少したものの総数では1,249名増加し、64,302名となっています。令和4年度から実施している子育て支援の出産祝金申請による令和5年度の新規加入者は92名となりました。JAに加入し、事業を利用し、運営に参画するという地域協同組合本来の姿をめざしてこれからも魅力ある事業活動を展開してまいります。

本年の通常国会で1999年の制定以来、初めてとなる食料・農業・農村基本法の改正が審議されています。国の安定は国民への安心安全な食料を安定して供給することが大前提です。世界的な人口増加や災害、そして今まさにそうですが紛争により食料輸入は将来にわたり確約されるものではありません。JAグループでは食料安全保障の強化に向けた対策について「基本農政確立全国大会」や「食料・農業・地域政策推進全国大会」などを開催し、政府に要望しています。国内では農業者が減少していく中、農業者の再生産可能な所得の確保のため、適正な価格形成の実現と国民理解の醸成・行動の変容が重要と考えます。農業者だけが農業所得の増大と言っても加工業者、流通業者、そして何より消費者である国民の理解が醸成されなければ適正な価格は実現されません。ぜひ組合員の皆様には適正な価格形成への住民理解と国産農畜産物の消費拡大に向けた「国消国産」、JA兵庫南の直売所ふぁーみんSHOPでの「地産地消」の発信をよろしくお願いいたします。

本年度も営農継続特別対策として米出荷15円/kg、麦出荷2円/kgの支援を実施し、農業生産の拡大には県の農業施設貸与事業の活用、さらにはJA兵庫南独自のハウス導入支援事業や獣害防止対策支援事業、ハンマーナイフモア導入支援事業も継続してまいりますのでぜひご利用ください。

環境創造型農業にも積極的に取り組んでいきます。チーズ肥料の実用化に向けた検証、籾殻堆肥舎の建設、稲美町の営農組合のご協力を得ながら有機米実証試験を継続します。

令和6年度も引き続き「JA兵庫南があって良かった！」と言っていただけの協同組合をめざして全役職員が一丸となって業務に取り組んでまいります。

組合員の皆様におかれましては、協同活動へのより一層の参加・参画を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

令和6年7月吉日

兵庫南農業協同組合
代表理事組合長 野村 隆幸

1. 経営理念

1. 経営理念

『組合員と共に繁栄し、安心・安全・安定を共有するＪＡづくりと、
人・農業・自然が共生できる地域社会づくりをめざします』

- 経済の国際化にともなう環境変化や農業をとりまく環境の変化、さらに高齢化社会の到来など、将来に対する不安が募り不安定な状況が続いています。このような時代にあってＪＡは、組合員と共に繁栄し、「安心」して「安全」な商品やサービスを「安定」的に利用していただくための経営努力を続けてまいります。
- 農業は、大地、水、空気、太陽など自然の恩恵を受けて成り立つ産業です。新鮮で安全な農産物の供給、人とのふれあいを大切に、人間関係を深め地域社会への貢献を通じて、人・農業・自然が共生できる地域社会づくりに取り組んでいきます。

2. メインテーマ

『「安心」「笑顔」の種を蒔き、
未来へ「つながる」実をつくろう』

3. 基本方針

- Ⅰ『安心して続けられる農業の実現』（地域営農振興計画）
- Ⅱ『笑顔あふれる地域づくり』
- Ⅲ『次代へつながる経営改革の実践』

4. 職員行動規範

『感謝・挑戦・自律』

常に感謝の念を持ち、何事にもチャレンジの姿勢を忘れず、
自ら考え責任ある行動をします。



2. 経営方針

●基本方針

ウクライナ紛争の長期化など、不安定な世界情勢の影響などから資源価格や原材料価格は高止まりしており、依然として先行きは不透明な状況が続いています。また、人口減少や低金利政策の長期化により社会・経済環境が大きく変化するなど、JAを取り巻く環境は厳しさを増し、大きく変化しています。

少子高齢化による人口減少は、当JAの組合員構成にも影響を及ぼし、70歳以上の組合員が45%を占める状況となっています。若年層の組合員加入を勧めるため、令和4年度より組合員出産祝金制度を創設し、令和5年度はこの制度による新規組合員として92人が加入し、全国的に組合員数が減少する中、全体で1,249人の組合員増加を図ることができました。

国内経済に目を移すと、日本銀行がマイナス金利政策の解除を決定するなど金融政策が見直され、また、賃上げによる所得環境の改善を背景とした個人消費の回復が期待される状況となっています。

農業面では食料安全保障への関心は高まる一方、生産基盤の弱体化は加速度的に進行し人手不足も深刻化しています。また、生産資材の価格上昇に応じた農産物への価格転嫁は依然できておらず、農業生産の維持・拡大には多くの課題が残されています。

こうした状況の中、JAグループでは「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする自己改革に取り組んでまいりました。当JAにおいても、利用者懇談会、青壮年部や女性会役員と常勤役員との対話をはじめ、常勤役員が営農経済部門職員とペアを組み、担い手農家を個別に訪問して直接ご意見やご要望をお聞きするなど、組合員との対話を通じて、自己改革に取り組んでまいりました。

また、第9次中期経営計画に基づき、組合員との対話を行いながら、農業者の所得増大や経営基盤の強化を進めてまいりました。今後も多様な組合員の声をJA運営に反映し、地域農業の振興に努めるとともに、将来にわたって持続可能な経営基盤を確立・強化し、地域に根ざしたJAをめざします。

●営農経済事業方針●

第9次地域営農振興計画の中間年度として、自己改革の実践方針である「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」に取り組むとともに、出向く活動を通じて、担い手との対話と営農指導を実施し、地域農業の振興に取り組みます。

主食用米は、計画的な集荷に努め全農への有利販売及び直売所を中心に直接販売を進めます。

また、麦では実需者からの要望もあり面積拡大に取り組み、販売拡大に努めます。

野菜等では、特産物としてのブランド力を活かし、環境変化に合わせた販売戦略により、新たな販売先の開拓を図ります。

直売所については、新鮮な地元産野菜の充実を図り、利用者の声を取り入れた魅力ある店舗づくりを実施します。

営農渉外担当者の訪問活動により、担い手農家・営農組織・集落への情報提供や相談機能を高め、持続可能な農業を支えるよう取り組みます。また、各営農経済センターでは、相談窓口として利用者の満足度向上に努めます。

●農業経営事業方針●

JA管内では、人口減少や高齢化が進み農業就業人口が減少する中、担い手の確保・育成に向けた取り組みが重要となります。このため、JAではいちご栽培を通じて、施設園芸作物の普及拡大を図るために農業経営に取り組み、農業者の所得増大と産地振興に努めます。また、にじいろ果樹園を活用し、直売所で不足している果樹類については、栽培講習会を開催し生産者の拡大に努めます。

●生活指導事業方針●

第9次中期経営計画の2つめの基本方針である「笑顔あふれる地域づくり」を実現していくため、学校・教育現場との連携を強化し、地域農業の役割を伝える食農教育活動の充実にも努めます。また、農畜産物の情報や地域話題をはじめ、JA事業の情報を提供することで、地域農業の応援団づくりと地域の活性化に積極的に取り組みます。

●信用事業方針●

少子高齢化が進む中、時代を取り巻く環境変化を見据え、多様化する組合員・利用者のニーズに対応できる相談体制の強化に取り組みます。複合渉外担当者の育成指導に取り組み、「出向くワンストップ」による相談活動で組合員・利用者に寄り添った業務運営を行います。

また「持続可能な収益性」と「将来にわたる健全性」を確保した経営基盤の確立・強化に取り組みます。

●共済事業方針●

少子高齢化が進む中、また、多様化する組合員・利用者の期待に応え、「安心」と「安全」をお届けします。「ひと・いえ・くるま」の『3Q活動』でアフターフォローや普及活動を通じて、組合員・利用者の満足度を高める活動でシェア拡大に取り組みます。

また、コンプライアンスに対する教育・研修を充実させ事務処理の適正化、不適切な契約の防止に努めます。

●経営管理方針●

アフターコロナ時代の新たな生活様式、気候変動や環境問題の深刻化、国際情勢の混乱に伴う経済の不安定化など私たちを取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。当JAではこれら環境変化に対して何ら対策を講じないまま推移した場合の将来の収支予測（成り行きシミュレーション）をベースに、持続可能な事業利益が確保できるよう経営改革を実践していきます。全部署において情報通信技術（ICT）を活用した業務効率化やコスト削減を進めるとともに、営農経済事業収支改善として「JA営農・経済事業の成長・効率化プログラム」による検討結果をもとに、JA自己改革と収支改善に取り組みます。

JA兵庫南の管内人口が減少する中、地域の農業者や担い手農家の減少も進んでいます。地域農業を支えていくためにも、JA事業を利用する准組合員はJA運営からみても重要です。将来にわたって、持続可能なJA経営を行うためには、担い手をはじめとした正組合員はもちろんのこと、JA利用者懇談会などを通じて准組合員の意見もJA運営に反映していきます。

また、女性の意見を積極的に反映していくため、女性総代比率・女性役員比率の向上に取り組みます。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事は、組合員の代表者からなる役員候補者推薦会議の決定を経て、公正に選任されております。また、信用事業については専任の担当常務を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和5年度）

国内農業は生産者の減少や高齢化、耕地面積の減少など生産基盤の縮小が続くなか、生産資材の高騰により農業経営は厳しさを増しており、我が国の食料安全保障の土台が揺らいでいます。また、不安定な世界情勢の影響などから資源価格や原材料価格は高止まりしており、依然として先行きが不透明な状況が続いています。そのような中、総合事業体として機能を発揮していくためには、JA自らが環境変化に対応し、将来にわたって持続可能なJA経営基盤を確立・強化していく必要があります。

こうした状況において、令和5年度からは「安心」「笑顔」「つながり」をキーワードに第9次中期経営計画の実践に努めてまいりました。

営農経済事業では、営農継続特別対策として、米出荷に対し15円/kg、麦出荷に対し2円/kgを仮渡金に上乗せする支援を行いました。また、稲美町で営農組合の協力を得ながら農薬に頼らない稲作の実証に取り組みしました。持続可能な農業の確立に向け、㈱神戸製鋼所加古川製鉄所の鉋さいを原料とした肥料（ケイカル、転炉さい）の供給を始めました。さらに、収量の安定と資材コスト削減に向けた土壌診断補助も行いました。従来から実施している獣害防止対策支援事業やハウス導入支援事業、兵庫県が実施している農業施設貸与事業にも継続して取り組みました。

信用・共済事業においては、組合員・利用者からの相談に寄り添い「安心と満足」「顧客本位の業務運営」「JAの総合的な事業展開」をワンストップで行うため、FP業務（信用渉外）とLA業務（共済渉外）を統合して「複合渉外体制」に移行しました。

高齢者福祉事業を安定的に継続・発展させ組合員・地域住民に貢献していくために、JAの福祉部門を当JAが設立母体である社会福祉法人稲穂会に事業移管し統合する準備を進めてまいりました。

内部管理体制の強化としては、各業務手続きの再検証と改善に取り組むとともに、法令等を遵守する職場風土の醸成をめざし、全役職員が一丸となってコンプライアンスプログラムの実践に取り組みました。また、組合長に直属した監査室による内部監査を実施してまいりました。

結果、事業利益12億55百万円、経常利益17億24百万円、当期剰余金は12億65百万円となりました。

1. 指導事業

(1) 営農指導

各営農経済センターの営農渉外担当者による「出向く営農指導体制の強化」に努めました。また、JA兵庫南自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を実現するため、農業者支援策をはじめとする以下の生産振興に取り組みました。

① 農業者支援策

- ・兵庫県が実施する農業施設貸与事業では、新規就農者等のハウス建設費用の助成を行い、4件15棟の利用がありました。
- ・JA兵庫南独自のハウス導入支援事業では、果樹棚の建設費用の助成等、3件の利用がありました。
- ・農業労働力確保に向けた農福連携では、農業者と福祉事業所とのマッチングが延べ8件成立しました。また、援農ボランティアでは、登録者31名で延べ116回の農作業支援を行いました。
- ・農業者の労働力不足解消に向け、農業求人サイトの運営に取り組み、サイトへの求人掲載35件に対して、延べ104名の応募がありました。
- ・農業者のための労災保険特別加入制度では、特定農作業従事者・指定農業機械作業従事者の労災加入を7件（営農組合3件、個人4件）受け付けました。

②米・麦・大豆の作物ごとに栽培講習会や圃場巡回を行うとともに、生育管理の徹底と適期作業の指導を行いました。また、新たな取り組みとして環境創造型農業への実践とし、農業に頼らない水稻栽培試験を開始し、有機農法の確立に向けた検証を始めました。

③野菜では、「キャベツ、ブロッコリー、スイートコーン、レタス、トマト」の野菜指定産地品目に対する生産規模の維持・拡大に取り組み、キャベツ41.3ha、ブロッコリー10.6ha、スイートコーン12.1ha、レタス2.8ha、トマト1.5haが作付けされました。

④地域ブランド品（スイートモーニング、清水いちご、志方いちじく、いなみ野メロン）については、営農渉外担当者を中心に生産者への日々の訪問活動を行い、適期防除と出荷時期の調整を行いました。また、生産者の所得向上を実現するために販売協力店の店舗拡大に努め、品質の向上と安定した出荷量の確保に取り組みました。軟弱野菜については、出荷拡大のため、大型冷蔵庫の設置に向けて、行政へ補助事業の要望調査書を提出しました。

⑤ふぁ～みんSHOP・にじいろふぁ～みんへの生産物の出荷量増加及び品質向上に向けて、野菜や果樹の栽培講習会を合計5回開催し、延べ167名の参加がありました。

また、ふぁ～みんSHOPの出荷者を対象とした農薬の安全使用講習会を店舗ごとに合計13回、加工品の出荷者を対象とした加工品の講習会を2回、職員向けにHACCPの研修会を4回（延べ17名参加）開催し、食の安全・安心に対する意識向上に努めました。



スイートモーニング目合わせ会



農薬講習会

(2) 生活指導

組合員・地域住民にJAや農業をより深く理解していただくことを目的に、組合員や地域住民との絆づくり、JAや農業に対する理解促進に努めました。

「支店・事業所ふれあい活動」においては、地域の学校やこども園等と連携し、稲作やサツマイモ栽培などを通じた食農教育活動を中心に各支店事業所で様々な活動を企画・実践しました。

農と食を身近に楽しむ場作りとして小学生を対象に、ちゃぐりんスクールを開催しました。18名が参加し、米や野菜づくり、料理教室などの体験を通じて農業への理解を深めました。

JA女性会活動においては、コロナ禍前までの活動状態に近づきました。新規4グループを加え114の目的別グループが活動を展開しました。また、「SUGOJYO盆踊り大会」「ふれあいウォーキング」「女性会フェスタ」を開催し、会員相互の親睦を図りました。

健康増進活動では、疾病の早期発見・早期治療を目的に町ぐるみ健診を2会場で実施しました。また健診結果の説明会を開き事後指導にも取り組みました。その他、健康セミナーや出荷者向け3B健診を実施しました。

学習広報活動として、女性組合員対象のレディースカレッジ、男性組合員対象の男ディカレッジを開講し、教養を高め生活の充実をめざし、食農教育などを通じて地域や農業に対する理解を深めました。



女性会フェスタ



男ディカレッジ そば打ち体験

2. 販売事業

令和5年産米については、生育期間中の断続的な日照不足の影響により、分けつ抑制され穂数が少なかったことが影響し、主食用米の出荷数量は100,306袋（前年対比94.0%）となりました。

麦類については、収穫前の降雨による倒伏もありましたが、適期収穫に努め、大麦の出荷数量は1,429.4トン（前年対比99.0%）、小麦の出荷数量は320.8トン（前年対比91.2%）となりました。

また、農業者が意欲をもって営農に取り組めるよう、昨年度に引き続き営農継続特別対策を実施しました。稲作への支援では、令和5年産米の出荷に対して、30kgあたり450円（15円/kg）、麦作への支援では、令和5年産麦の出荷に対して、30kgあたり60円（2円/kg）の支援を実施しました。

白大豆については、生育期間中の天候不良の影響により、平年の収量に比べ大きく減少したため、出荷数量は847袋（前年対比62.0%）となりました。

青果販売については、野菜指定産地品目（キャベツ、ブロッコリー、スイートコーン、レタス、トマト）合計で1,886トン、1億7,580万円（前年対比88.2%）となりました。

ふぁ～みんSHOP・にじいろふぁ～みんについては、9月・10月の高温等により、生産物への影響が懸念されましたが、例年並みの販売金額を確保することができました。また、各店舗で季節ごとの野菜をPRし、販売高は17億2,481万円（前年対比99.3%）となりました。

畜産事業については、肉牛の肉質改善に努め、枝肉成績（神戸ビーフ率93.7%）は県下平均の92.6%を上回りました。



ふぁ～みん SHOP いなみ
いなみ野メロン販売

3. 購買事業

生産資材については、生産コストの削減、農産物の品質向上のため、以下の項目に取り組みました。

- ①肥料価格の抑制に向けて事前数量予約を行い、全国集約銘柄「国産高度化成444」を2,715袋、兵庫県独自取り組み銘柄「JA園芸化成S500」を488袋、JA兵庫南の重点取り組み銘柄「JA兵庫南化成48号」を10,488袋供給しました。
- ②健全な土壌環境づくりによる農産物の品質向上のため、地域資源を活用した「ケイカル・転炉さい」を推進し、環境保全型農業への体制づくりに取り組みました。
- ③営農組合・大規模農家等の担い手農家に対して大型規格・大型直送規格の農薬を推進し、生産コストの削減に努めました。
- ④担い手農家に対して共同購入トラクターを1台供給、令和6年度に繋がる共同購入コンバインは7月にアンケート調査を行い、5件の見込み案件がありました。
- ⑤近隣のホームセンターの肥料・農薬の小売価格を定期的に調査し、価格設定に反映させるとともに、肥料高騰対策の一環として、予約申込を中心に引き取り特別価格設定および割安な持ち帰り特別価格を設定した売出しを実施し、農家の生産コストの削減に努めました。



ケイカル・転炉さい

生活購買については、明石播磨・稲美・加古川地区にて「JA健康ふれあい館」、新たに高砂地区にて「楽楽フィットネス」の体感館を開催、各営農経済センター・支店にて「聞こえの相談会」、全地区にてシロアリ防除推進等を実施しました。

4. 保管事業

低温農業倉庫については、主にふぁ～みんSHOPで販売する直売米および全農に販売する大麦等を保管しました。室温や穀温の管理とともに、ネズミ等の被害が出ないように粘着トラップを数か所に配置し、品質管理に努めました。また、定期的に倉庫内の燻蒸処理を実施することで虫等の発生の予防に努めました。

5. 加工・利用事業

令和5年度米の荷受重量は、生育期の天候不良により、5,547トン（前年対比92.8%）となりました。

麦類については、5～6月にかけての断続的な風雨により、一部に倒伏もみられましたが、大麦の荷受重量は1,644トン（前年対比104.3%）、小麦の荷受重量は384トン（前年対比97.2%）となりました。

水稻苗の出荷数量は稚苗57,890箱、成苗51,627箱の合計109,517箱（前年対比97.2%）となりました。

野菜苗の出荷数量は314万本（前年対比100.3%）となりました。

加工事業では、地元産白大豆を100%使用した豆腐を中心に厚揚げ等の加工品を販売するとともに、お客様の需要に合わせ、惣菜コーナーでは地元産野菜を使用した商品の品揃えを強化しました。

また、大麦関連商品の「大麦粉」「米粒麦（べいりゅうばく）」の販売PRに努めました。

主な加工品の取扱高は、豆腐1,201万円（前年対比88.4%）、惣菜2,317万円（前年対比118.4%）となりました。



大豆加工品

6. 農業経営事業

にじいろ農園では、サツマイモ収穫体験や景観作物（ネモフィラ、コスモス）の栽培を行い、多くの来場者に喜んでいただきました。

にじいろ果樹園や新規就農者育成ハウスでは、ぶどう・ブルーベリー・いちじく・いちごを栽培し、ふぁ～みんSHOP・にじいろふぁ～みんでの販売や「カフェコーナー」での食材として活用しました。

新規就農者育成ハウスでは、1名がいちごの高設栽培の研修を受け、栽培技術向上に励んでいます。

7. 有線放送事業

令和5年度も地域に密着した取材に加え、JA・町・自治会・CM等の告知放送を行いました。

放送では、JA行事等の身近な情報を「教えて組合長」コーナーを活用して加入者に伝達しました。

また、中学生の職場体験事業として「トライやるウィーク」の受け入れ、地元高校への放送指導を実施しました。

なお、有線放送事業は利用者減少や設備の老朽化により、令和6年3月末日をもって終了しました。

放送終了に当たり、お別れ特別番組として「さようなら稲美有線放送」を放送しました。

永らくのご愛顧をいただきありがとうございました。



稲美有線放送 お別れ特別番組

8. 福祉・介護事業

高齢化が進む中、組合員の皆様が住み慣れた地域で安心して生涯を過ごしていただけるよう、福祉・介護事業の充実と感染防止対策に取り組みました。また、自立支援介護を推進し、ふぁ～みんの里 明石・デイふぁ～みん加古川・デイふぁ～みん高砂に、それぞれ機能訓練士を配置し、コロナ禍で機能低下した利用者の機能回復に努めました。ICTの活用では、令和4年に導入した見守りシステム・服薬管理システムの更なる有効活用にも努めました。

管内での福祉事業の継続的な発展を図るため、JAの福祉事業を社会福祉法人稲穂会に事業移管し統合する作業を進めました。



デイふぁ～みん加古川 機能訓練

9. 信用事業

持続可能な収益性と将来にわたる健全性の確保に向け、早期警戒制度※に対応した取り組みを実施しました。また、組合員・利用者からの相談に寄り添い、「安心と満足」「顧客本位の業務運営」「JAの総合的な事業展開」に貢献できる複合渉外担当体制によるワンストップサービスを実現し、事業基盤の強化とシェア拡大に取り組みました。併せて内部統制の有効性を確保した業務遂行体制の強化とコンプライアンスの徹底など、以下の6点に取り組みました。

※早期警戒制度とは、収益性・信用リスク・市場リスク・流動性リスクの4つの視点から、各々設定された基準に該当した金融機関に対し、監督官庁が早い段階で是正措置を求める制度

- ①安定した資金確保のため、年金・給与振込者の増加に努めました。
- ②組合員・利用者からの多様なニーズに対応するため、丁寧な相談や提案のできる職員の育成を図りました。
- ③インターネット・ATMの活用を案内し利用者の利便性を高めるとともに、業務の効率化に取り組みました。
- ④住宅ローンを中心とした貸出金残高の伸長とネットローンの普及による小口ローンの取り扱い件数増加に取り組みました。
- ⑤農業融資に関する相談機能の強化と利用しやすい環境づくりに努めました。
- ⑥コンプライアンスの徹底と事務ミス解消に向けての臨店指導を実施しました。

10. 共済事業

(1) 長期共済

『3Q活動※』によるアフターフォローと総合保障点検の取り組みで「安全」と「安心」をお届けするために、組合員・利用者とのコミュニケーションを活発に行いました。

渉外活動では「ひと・いえ・くるま」の共済総合保障と信用事業を含めた複合渉外体制によるワンストップサービスを実施し、組合員・利用者の利便性向上に取り組みました。

また、コンプライアンスに対する教育・研修を行い「顧客本位の業務運営」に取り組みました。

※ 3Q活動とは、加入世帯のご家族の近況や共済金の請求漏れの確認と併せて、将来の備えについて保障点検を行うことです。

(2) 短期共済

くるま分野では、新規契約については定期的に「自動車見積キャンペーン」を実施し、他社加入情報収集による新規契約の拡大に取り組みました。継続契約については早期に案内し、グレードアップによる保障充足に取り組みました。

11. 経営管理

(1) 経営管理

自己資本充実のために任意積立金を積み立て、財務の安定による経営の健全化に努めました。

組織基盤の強化を図るための組合員拡充については、正組合員および女性正組合員、准組合員それぞれに目標を設定し加入促進活動を行った結果、組合員数は1,249名増加し、64,302名となりました。

また、瀬戸内式気候やため池群など地理的・歴史的な当地域の特徴を生かした環境創造型農業を実践するために、理事会メンバーでJAたじまの「コウノトリ育む農法」の取り組みを学び、総代研修会ではJA兵庫南における環境創造型農業推進方針を説明するとともに日本コウノトリの会代表の佐竹節夫氏による講演を行い、理解を深めていただきました。

(2) 広報

組合員向けの広報誌「ふぁ～みん」や地域住民向けの「ぷちふぁ～みん」では、組合員や生産者・利用者の声を多く取り入れ、効果的な情報提供に努め、「食と農・くらし・健康」などの誌面づくりを行いました。また、組合員や地域住民との繋がりを深めるため、地域の身近な情報と職員の紹介などを掲載した「支店事業所だより」を作成し、店頭等で配布しました。

JA兵庫南の情報をタイムリーにお届けするためホームページ・SNSを活用した情報発信に努めました。JA兵庫南独自のECサイト「あおぞらふぁ～みん」の利用拡大を図るため、Instagramのフォロワー獲得に向けた取り組みを実施しました。

ラジオ関西の番組のコーナー「谷五郎のこんにちわ ふぁ～みん」（毎週日曜日11:00～）においては、JA事業の紹介を中心に、生産農家や加工グループ、青壮年部の方々に出演していただき、JA兵庫南の取り組みについてPRを行いました。

(3) 地域貢献活動

「ふぁ～みん食農教育支援金」では、管内の食農教育活動に取り組む学校や地域組織など多くの団体から申し込みがあり、13の新規団体を含む79団体の活動に対し295万円を助成しました。約20,000名の参加があり、食の大切さと食を支える農の役割や地域の食文化などへの理解を深めました。

高齢者見守り活動では、組合員や地域住民の異変を早期に発見し、緊急の場合は迅速に警察や消防へ通報する体制を整え、安心して暮らせる地域社会づくりに努めました。

支店ふれあい委員やJA女性会会員、JA役職員が連携し、公共施設や支店事業所周辺などの地域清掃活動を実施しました。

(4) 人事・教育

令和5年度は、地域の組合員に寄り添った幅広い相談業務に対応するため、担当職員には連合会・行政等が主催する研修会・各種検定・資格試験への参加を積極的に推奨しました。また、支店渉外担当者が単独で信用事業・共済事業の両方に対応できる複合渉外体制を構築し、利用者の利便性向上に努めました。更に女性渉外担当者を継続して配置し、将来を担う女性管理職層の育成にも努めました。

令和5年度の女性育休取得者は9名、男性育休取得者は延べ7名となり、子育て世代が働きやすさを実感できる職場環境の整備に注力しました。また、職員は60歳の定年後、一定の条件のもと70歳までの継続雇用を可能とし、高年齢者が活躍できる職場環境整備に努めました。更に育児や介護等でやむを得ず退職となった職員を再雇用できるよう、新たに「カムバック制度」を創設し、過去の経験を活かした人財確保にも取り組みました。

職員の健康管理のため、定期健康診断の受診項目の充実や安全衛生委員による支店・事業所パトロールを実施し、危険防止と職場環境の改善に努めました。

(5) 内部監査

JA兵庫南の事業経営目標の達成と健全かつ継続的發展に役立つことを目的に、不正・不祥事防止態勢の整備状況に重点を置いた監査を実施しました。また、問題点の発見・指摘にとどまらず、業務の有効性・効率性向上に役立つ措置提案に努め、必要に応じて監査先だけでなく指導部署への措置提案も行いました。

(6) コンプライアンス（法令遵守）

「内部統制システム基本方針」を改正し、内部管理態勢の構築・運用に取り組むとともに、コンプライアンス・プログラムを実践することにより、法令遵守、リスク管理、利用者保護管理、内部けん制機能の強化などに取り組み、より健全性の高い経営の確保に努めました。

5. 事業活動のトピックス（令和5年度）

4月

- 3日 入組式
- 3日 みのり監査法人監査 期末Ⅰ
- 15・16日 にじいろふぁ～みんで「いなみトマト祭り」開催
- 18～24日 期末監事監査
- 27日
- 19日 令和5年度JA兵庫南青壮年部通常総会
- 22日 JA兵庫南グループスタートダッシュ大会を開催
- 26日 第25回JA兵庫南女性会総会



入組式



スタートダッシュ大会

5月

- 1日 新総代就任
- 1・2日 みのり監査法人監査 期末Ⅱ
- 10～12日
- 3日 第8回「JA 兵庫南組合長杯」小学生ソフトボール大会
- 12日 渉外担当者決起大会（加古川プラザホテル）
- 15日 直売所登録生産者対象への農業講習会を開催



渉外担当者決起大会

6月

- 13～16日 地区別総代懇談会
- 17日 ちゃぐりんスクール開校式
- 17・18日 JAカーパレットで自動車展示会を開催
- 24日 第24回通常総代会
- 25日 第17回「JA兵庫南ふぁ～みん杯」ソフトボール大会



通常総代会

7月

- 5日 JA利用者懇談会
- 8日 介護職員初任者研修開講式
- 23日 みとろフルーツパークに出店
- 29日 いなみ朝市36周年記念大売出しを開催



いなみ朝市 36 周年記念
大売出し

8月

- 7・8日 高校生が「ふぁ～みん麦茶」製造現場を見学
- 8日 ちゃぐりんスクールで加古川和牛ツアー開催
- 9日 特産品「志方いちじく」の初出荷
- 22～25日 みのり監査法人監査 期中Ⅰ
- 26日 チェントクオーレサッカー教室（高砂総合運動公園）
- 31日 明石市へJA兵庫南・JAあかし連名で農業振興に関する要望書提出



ちゃぐりんスクール
和牛ツアー



SUGOJYO盆踊り大会

9月

- 3・10日 「JA 兵庫南組合長杯」高砂市スポーツ少年団秋季野球大会
- 4日 新日計システム稼働
- 12日 JA女性会SUGOJYO盆踊り大会
- 14日 ふぁ～みん男ディカレッジ開講式
- 15～18日 にじいろふぁ～みん、ふぁ～みんSHOP各店舗で新米フェアを開催
- 20日 ふぁ～みんレディースカレッジ開講式
- 25日 出荷登録者3B健診



にじいろふぁ～みん新米フェア

10月

- 2日 令和6年度新規採用職員内定式
- 14日 にじいろミュージック☆フェスティバル開催
- 18～24・27日 上半期監事監査
- 19日 利用者懇談会OB会
- 25日 JA女性会本部役員と常勤役員が語る会
- 31日 環境創造型農業の推進方針策定
- 31日 役員コンプライアンス研修会



新規採用職員内定式



JA 女性会本部役員と常勤役員が語る会

11月

- 6・10・15・22・28日 中央会業務監査
- 7～10日 税務調査・法定監査
- 17・18日 「農機大展示会」を開催
- 17～19日 にじいろふぁ～みん「8周年祭」を開催
- 18日 総代研修会
- 18・19日 JAカーパレットで自動車展示会を開催
- 24日 女性会ふれあいウォーキング（稲美）



女性会ふれあいウォーキング

12月

- 6日 令和5年度女性委員会を開催
- 10日 ふぁ～みんフェスタ
- 11日 小型電気自動車の導入がスタート
- 18日 大麦プロジェクト実績報告会
- 26日 ちゃぐりんスクール閉校式
- 30日 いなみ朝市年末大売出し



ふぁ～みんフェスタ



大麦プロジェクト実績報告会

1月

- 9日 営農渉外研究発表大会
- 13日 介護職員初任者研修修了式
- 20日 肥料・農薬大売出し
- 22日 JA青壮年部とJA幹部が語る会
- 31日 女性会フェスタ



女性会フェスタ

2月

- 2・7・13・16日 管内の自治体へ「防災・減災のための寄付」を実施
- 5～7日 みのり監査法人監査 期中Ⅱ
- 8日 ふぁ～みん男ディカレッジ閉講式
- 13～19日 支店別総代懇談会
- 14・15日 全国家の光大会
- 21日 ふぁ～みんレディースカレッジ閉講式
- 24日 JA兵庫南組合長旗
第17回小学生バレーボール大会
- 28・29日 JA青年の主張全国大会



ふぁ～みん男ディカレッジ

3月

- 6日 令和5年度チーズ発酵肥料報告会を開催
- 9日 組合員協同セミナー
- 14・15日 みのり監査法人監査 期中Ⅲ
- 17日 いなみ野ため池駅伝
- 21日 令和5年度かんきつ類肥料・農薬講習会を開催



組合員協同セミナー

JA兵庫南 自己改革取組状況（協同活動ハイライト）

「安心」「笑顔」の種を蒔き、 未来へ「つながる」実をつくろう

このメインテーマには、組合員をはじめ地域の皆様から、「JA兵庫南があって良かった！」と言っていた協同組合をめざして全役職員が一丸となって業務に取り組む意志を込めています。

安心して続けられる農業の実現（地域営農振興計画）

販売力の強化

【重点品目を中心とした農産物の安定的な販売】

- ・地産地消の振興に向けた学校給食への直売米販売に取り組み、45,689袋(1,370.6 t)
目標対比：111.4%となりました。
（うち学校給食5,816袋）

生産力の強化

【重点品目を中心とした農産物の安定的な生産】

- ・米の集荷数量を確保するため、全農の仮渡金決定後に営農継続特別対策による450円/30kgの支援を実施し生産者へ支払いました。
- ・営農渉外担当者が管内のぶどう生産者13名に対し、延べ50回の農家訪問を行い、品種・販売先・F S出荷に対する要望等の情報を継続的に収集し、果樹ブランド及び組織（研究会）の立ち上げに向けたヒアリングを実施しました。

【みどりの食料システム戦略に沿った化学肥料削減への取り組み】

- ・学校給食への有機栽培米の提供に向け、3営農組合の90 a 水田圃場にて減農薬栽培に取り組みました。

組合員の高齢化、労働力不足に対する取り組み

【労働力や後継者が不足する地域農家と地域の人材とのマッチング】

- ・農業関連の労働者不足を補う農業求人サイトが浸透し、今年度は新たな求人も増えました。また、農業関連求人の募集として、JA関係の募集も行い、延べ35件の掲載をしました。
- ・援農ボランティアでは、新たに2名の登録があり、延べ31名となりました。

次世代の農業者に対する取り組み

【新規就農者が継続営農するための支援】

- ・新規就農者等へ園芸施設等を整備して貸与する県の「農業施設貸与事業」に4件の新規就農者が申請し、計15棟 53 a で令和5度からいちごの栽培を始めました。

営農指導体制の確立・強化

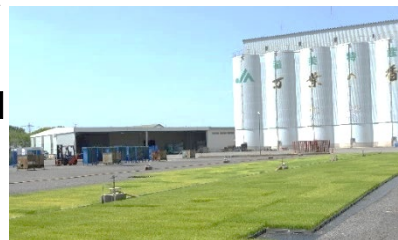
【営農指導の増進】

- ・営農渉外担当者1人あたり550件の訪問を行い、農繁期などは営農経済センターでの業務を通じて組合員指導に努めました。
- また、農業に関する幅広い知識や経験を有する職員の育成に取り組み、新たに上級営農指導員資格を1名が取得しました。

販売品販売高

（単位：百万円）

品目	R4年度実績	R5年度実績
米 麦	777	893
青 果	332	288
畜 産	462	526
SHOP	1,736	1,724
合 計	3,309	3,432



笑顔あふれる地域づくり

次世代・若年層の組合員との関係強化

【食農教育活動の充実】

- ・ふぁ～みんな食農教育支援金活動へ79団体(うち新規13団体)の申し込みがあり、295万円を助成しました。

【次世代組合員確保のための取り組み】

- ・組合員出産祝金制度の継続及びPR強化により、若年層の組合員加入を勧めることが出来ました。
(出産祝金申請者 228 名、うち新規組合員 92 名)



学校との連携

【食育活動や金融教室など、学校との連携実施】

- ・7月に親子金融教室、8月には「1億円の重さ体感」などのイベントを実施しました。

組合員組織活動の活性化と連携強化

【准組合員の意思反映・運営参画への取り組み】

- ・准組合員によるJA利用者懇談会を7回実施し、JAの事業の理解と利用促進に取り組み、利用者目線での様々なご意見・ご要望をいただきました。

【支店ふれあい活動の充実】

- ・地区役員とふれあい委員中心の委員会活動の実施に取り組み、23の支店事業所で104件の活動が実施されました。



次代へつながる経営改革の実践

環境の変化を踏まえた持続可能な経営基盤の確立

【金融共済事業涉外体制の見直し】

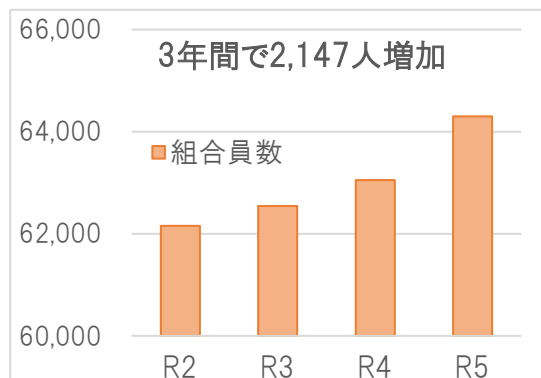
- ・複合涉外体制に移行し、組合員・利用者に寄り添った相談・複数提案ができる涉外担当者の育成に取り組みました。

【組合員の増加】

- ・正組合員加入実績 459名
准組合員加入実績 2,415名となり
3月末の組合員総数は64,302名となりました。

【組合員との対話強化】

- ・常勤役員と営農経済担当者による「担い手農家訪問」を行い、直接ご意見やご要望をお聞きしました。



営農経済事業の収支改善の取り組み

- ・重点施策実践チームとして、営農指導強化チーム、直売所活性化チーム、業務環境改善チームを編成し、専属損益を改善するため、月次決算を分析しながら修繕費の抑制、事務等の効率化を進めた取り組みを行い、共通管理費配賦前専属損益は△1億13百万円となり、前年同期と比べ27百万円の改善となりました。



環境の変化に対応できる人づくり

【女性の活躍促進】

- ・女性組合員の加入促進を行い、新規加入組合員2,874名に対し、女性組合員は1,610名(56.0%)の加入となりました。

総合的な事業による農業振興・地域活性化支援

支援項目		支援内容	5年度実績
事業利用 分量配当金	出荷米に対する配当	出荷米1袋(30kg)につき50円	1,532件 4,920千円
	青果物出荷に対する配当	FS・市場・契約出荷1万円につき50円	1,051件 7,685千円
	購買品供給高に対する配当	購買品供給高(未収供給高)1万円につき50円	4,505件 4,448千円
営農継続 特別対策	JA出荷米に対する支援	令和5年度米出荷に対して 30kg当たり450円(15円/kg)	1,670件 44,975千円
	大麦・小麦JA出荷に対する支援	令和5年度大麦・小麦出荷に対して 30kg当たり60円(2円/kg)	66件 3,500千円
	出荷米に対する特別配当	出荷米1袋(30kg)につき50円	1,532件 4,920千円
	青果物出荷に対する特別配当	FS・市場・契約出荷1万円につき50円	1,051件 7,685千円
ハウス導入支援事業		建設資金の一部を助成します。 導入資金(税抜)の1/3【上限50万円】	3件 916千円
獣害防止対策支援事業		電気柵と関連機器の購入代金(税抜)の1/2 【上限3万円】	90件 4,618千円
草刈機(ハンマーナイフモア) 導入支援事業		ハンマーナイフモアの購入代金(税抜) の1/5【上限10万円】	23件 2,161千円
土壌分析支援事業		土壌分析費用(税抜)の1/2	88件 100千円
ふぁ～みん食農教育支援金		食農教育への取り組みを行う活動に対し、 費用から収入を差し引いた金額【上限5万円】	79件 2,952千円
農業融資(アグリマイティー資金)		0%金利 (農機具をJAで購入等の条件あり)	28件 100,078千円

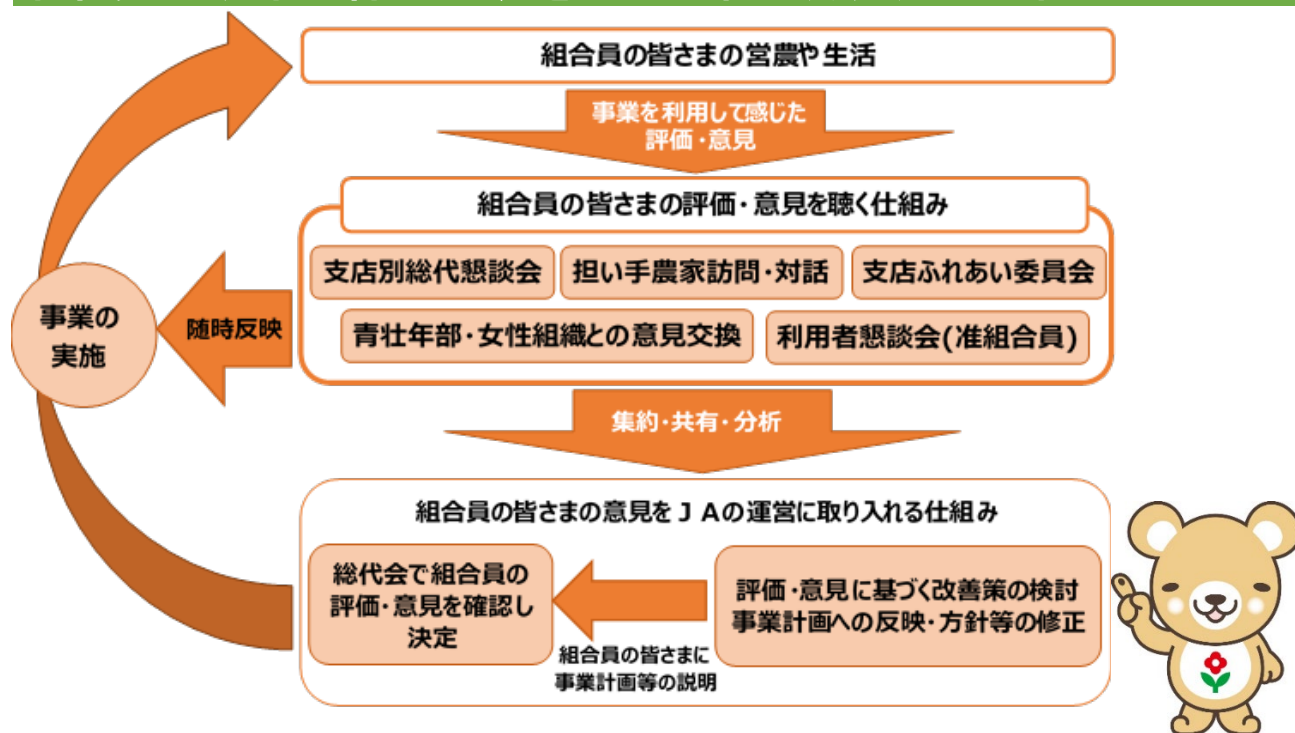
ご案内

イベント、商品紹介、事業等については、
当JAの広報誌「ふぁ～みん」や
ホームページでもご案内しています。

ホームページアドレス <http://www.ja-hyogominami.com/>



組合員・利用者の皆さまの声をJAの運営に反映する取り組み



組合員の皆さまの評価・意見を踏まえたJA兵庫南の取り組み



私も年をとって農作業がづらくなってきた。将来を考えると心配だな…

JAは農家の作業負担軽減に向けスマート農業の推進や営農組合の広域化、新規就農者の支援を行い、農業求人サイト・援農ボランティアの活性化など多方面での対策を強化します。



肥料、農薬、生産資材が高くなってきたね。
JAにはしっかりと販売価格対策や直接的な支援もお願いしたいな…。

令和6年度春肥の価格設定についてはより安価供給となるよう、全農・メーカーと協議していきます。また、行政・JAグループ等へ支援の要請を継続するとともに、具体的な補助事業をJA内にて協議していきます。



以前は毎月集金に来てくれて、気軽に相談できたのに…

安全性と不祥事防止のために、集金体制は口座振替に変更を推奨していますが、ご相談の際はお気軽にお声がけください。



共済加入の時だけでなく年に一度くらいは「どうですか」と現状を尋ねてほしいな…

JAでは訪問及び電話による契約者フォロー活動として、3Q活動（加入世帯のご家族の近況や共済金の請求漏れの確認と併せて、将来の備えについて保障点検を行うこと）を展開しております。ここでは、ご加入いただいております内容の確認と保障点検活動を行っています。
今後とも、利用者の皆さまに切れ目なく寄り添えるよう、これらの活動を継続的に行ってまいります。



6. 農業振興活動

JA兵庫南は、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため地域農業の振興を図るとともに、農業を通じた豊かな地域社会の発展をめざして、次のような農業振興活動に取り組んでいます。

1. 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

消費者に安全・安心な農産物を提供するため、JAで荷受する米・麦・大豆・野菜などの全出荷者に生産日誌記帳ノート等を提出していただき、農薬使用における適正使用の徹底を図っています。



六条大麦 収穫

2. 集落営農組織の育成・支援

米・麦・大豆を作付けする営農組合等の担い手への農業所得確保に向け、栽培指導の強化に努めています。また、スマート農業の研究や実践といった取り組みをしています。



ザルビオフィールドマネージャー（A1）を活用した可変施肥の試験

3. 地産地消の取り組み

管内に8店舗の農産物直売所（ふぁ～みんSHOP）を設置し、新鮮で安全・安心な地元農産物を供給し、地域の消費者に喜んでいただける店舗づくりをめざしています。

農家の生産力を向上させて直売所への出荷量を増やすための講習会や、新規農家の育成や施設園芸の面積拡大をめざして、補助事業の活用やハウス導入経費の一部をJAが助成する取り組みをしています。



にじいろふぁ～みん「いなみトマト祭り」

4. 農業とのふれあい活動

“「安心」「笑顔」の種を蒔き、未来へ「つながる」実をつくろう”をメインテーマに、児童を対象に農業体験を開催し農業への理解を深めました。また、「ふぁ～みん食農教育支援金」により各種団体の食農活動を支援しています。



ちゃぐりんスクール
さつまいも苗植え付け体験

5. 食育の取り組み

ちゃぐりんスクールの開催並びに、水稻や野菜の植付・収穫体験イベント・料理教室などを各地で開催することにより消費者とのふれあい活動を実施し、農業への理解を深め広げる活動に取り組んでいます。



支店ふれあいイベント
田植え体験

7. 地域貢献情報

JA兵庫南は、協同組合活動の原点である「組合員の営農と暮らし」を守り、地域農業の振興に努めるとともに、地域社会の発展に貢献するため様々な活動を展開しています。

1. 社会貢献活動

① 環境問題への取り組み状況

- ・持続可能な農業の確立に向け、(株)神戸製鋼加古川製鉄所の鉾さい（製鉄工程で産出される副産物）を原料とした肥料（ケイカル、転炉さい）の供給を始めました。
- ・地球温暖化防止のために加古川市と「加古川市ゼロカーボンパートナー」協定を結びました。
- ・省エネルギーを実践するため、「クールビズ」の実施に取り組んでいます。
- ・農業用廃プラスチック・不要農薬の回収を実施しています。

② 各種募金活動・公益団体などへの寄付を行っています。

③ 献血活動の実施



JA 共済防災・減災に向けた
支援活動



募金活動



献血（日本赤十字社と連携）



2. 地域貢献活動

（1）地域からの資金調達の状況

① 貯金残高（令和6年3月末現在）

（単位：百万円）

種 類	残 高
当座性	246,905
定期性	439,983
小 計	686,888
譲渡性	—
合 計	686,888

（2）地域への資金供給の状況

① 貸出金残高（令和6年3月末現在）

（単位：百万円）

種 類	残 高
農業近代化資金	—
その他制度資金	5
農業関連融資	462
事業関連融資	7,138
住宅関連融資	169,568
生活関連融資	4,218
その他	249
合 計	181,642

（3）文化的・社会的貢献に関する事項

① 福祉活動

組合員・地域住民を対象とした健康診断活動、高齢者福祉活動、地域助け合い活動に取り組んでいます。

② 職員の地域貢献への参加

道路の清掃活動などの社会活動に積極的に参加し、地域に根ざした活動を実践しています。



清掃活動



町ぐるみ健診



出荷者向け 3B 健診



地元サッカークラブへ
ボール寄贈

3. 地域密着型金融への取り組み

(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況を含む)

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み

当JAは、「組合員と共に繁栄し、安心・安全・安定を共有するJAづくりと、人・農業・自然が共生できる地域社会づくりをめざします」という経営理念のもと、農業者をはじめ地域の皆様に利用される総合事業体として営農・経済事業や金融機能のみならず、環境・文化・福祉といった面も視野に入れた事業・活動を行っています。

なかでも、農業者等の経営支援を重点取り組み事項の1つとして位置づけ、農業技術・生産性向上に向けた各種研修会を開催するほか、契約栽培の拡大や直売所での農産物販売拡大、また地元量販店への出荷拡大等に取り組んでいます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

各営農経済センターに営農渉外係を配置するとともに、関係機関と連携し、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導に応じています。

また、支店の融資担当者も農業や農業関連融資に関する知識を深め、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう、日々研鑽しています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

農業者の多様なニーズにこたえていくため、農業融資担当部門と営農経済部門とが連携し農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施するとともに、各種プロパー農業資金に対応し、また農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて農業者の農業経営と生活をサポートしています。

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

農業後継者として新規就農者を対象に「かがわ育農塾」を開催しています。また、卒業後の農業経営と生活をサポートしています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資については、営農経済部門と連携し、取引実績や青色申告書等を活用した経営分析を通じて、農業者に適した資金提案を行っています。また、営農に必要な営農ローン、加工・流通・販売に関する設備・運転資金としてアグリマイティー資金があります。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

「地域密着型支店づくり」による支店運営、農産物直売所の運営等を通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営を行っています。

次代を担う地域の小学生等に対しては、農業への理解を促進するため、ちゃぐりんスクールをはじめ、ふぁ～みん食農支援金制度を通じた食農教育活動に取り組んでいます。

また、女性を対象とした「ふぁ～みんレディースカレッジ」、男性を対象とした「ふぁ～みん男ディカレッジ」を開講し、新しい学びと仲間づくりの場として、カルチャー教室を開催しています。

(7) 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当JAは、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施致しました。

当JAは、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

8. リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理の方針等〕

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済管理部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・モニタリングを実施し事務リスクの削減に努めています。また事故・事務ミスが発生した場合は、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・協議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの企画推進、進捗管理を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

年度毎に、コンプライアンス・プログラムを策定し、実践するとともに、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口及び、コンプライアンスの進捗管理を行う統括部署を設置しています。

金融ADR制度への対応（苦情等受付・対応態勢）

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

ご加入先の支店、または本店及び総合リスク管理室（電話：0120-777-052）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

信用事業

兵庫県弁護士会紛争解決センター	（電話：078-341-8227）
東京弁護士会紛争解決センター	（電話：03-3581-0031）
第一東京弁護士会仲裁センター	（電話：03-3595-8588）
第二東京弁護士会仲裁センター	（電話：03-3581-2249）

まずは①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

1. 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。例えば、組合員・利用者様は、兵庫県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会のあっせん人とは面談で、東京の弁護士会のあっせん人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。

2. 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続きを進めることができます。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は一般社団法人JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合わせください。

共済事業

まずは①の窓口にお申し出下さい。なお、次の外部機関もご紹介いたします。

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、組合員の信頼を継続していくため、組織・運営及び会計の全般にわたり監査を実施するとともに、改善事項の提言を通じて適切な業務の維持・強化に努めています。また、内部監査は年度監査計画に基づきJAの本店各事業部・支店・経済事業所並びに子会社の全部署を対象に実施し、監査結果は被監査部門に通知するとともに、未整備事項の改善取り組みを指導し、その検証結果をフォローアップしています。

個人情報保護方針

兵庫南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項および第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取り扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合は、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。なお、安全管理措置のために講じている主な内容について別掲のとおりです。

また、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取り扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）については、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン等に則して、適正に取り扱います。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報（保護法第2条第3項）および労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報（要配慮個人情報を除く））については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 質問・苦情窓口

当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

兵庫南農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取り扱い、情報システムおよび情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

兵庫南農業協同組合（以下、「当組合」という。）は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力等との関係を遮断するため、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことを宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

管理態勢等

1. 当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、関係法令等を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。
また、適切な措置を適時に実施できるよう経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

マネー・ローンダリング等の防止

2. 当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減処置を講じます。

反社会的勢力等との決別

3. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

職員の安全確保

4. 当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

外部専門機関との連携

5. 当組合は、警察、暴力団追放兵庫県民センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携関係を構築します。

※「反社会的勢力等」とは、「政府指針」に記載される集団または個人の他、マネー・ローンダリング等の組織犯罪等を行う反社会性を有する集団又は個人を指します。

JAバンク利用者保護等管理方針

兵庫南農業協同組合（以下「当JA」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行います。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

※本方針の「取引」とは、「与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、貯金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等において利用者と当JAとの間で事業として行われるすべての取引」をいいます。

金融円滑化にかかる基本方針

兵庫南農業協同組合（以下、「当組合」という。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客様の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客様の経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客様から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の認識度合に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するように努めます。
4. 当組合は、お客様からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 金融円滑化管理に関する体制
当組合は、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - （1）組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - （2）信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - （3）各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

9. 自己資本の状況

●自己資本比率の状況●

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、13.53%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実●

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	兵庫南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,682百万円 (前年度3,701百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

- ◇貯金業務 組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を、目的、期間、金額にあわせてご利用いただけます。
- また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金名	特徴	お預け入れ期間	お預け入れ金額	付利単位	対象
総合口座	1冊の通帳に＜貯める＞＜借りる＞＜受取る＞＜支払う＞という4つの機能がバック。いざというときには、定期貯金・定期積金のお預入れ金額の90%以内で、最高300万まで自動融資がご利用いただけます。	期間の定めはありません。	1円以上	100円 (1,000円以上について)	個人のみ
普通貯金	いつでも出し入れ自由。おサイフがわりにご利用ください。	期間の定めはありません。	1円以上	100円 (1,000円以上について)	個人および法人
当座貯金	手形、小切手の決済口座貯金としてご利用ください。	期間の定めはありません。	1円以上	—	個人および法人
決済用貯金	いつでも出し入れ自由で、決済口座貯金としてご利用ください。ただしお利息は付きません。貯金保険制度により全額保護されます。	期間の定めはありません。	1円以上	—	個人および法人

貯金名		特徴	お預け入れ期間	お預け入れ金額	付利単位	対象
通知貯金		7日間の据置期間経過後、お引出しできる貯金です。さしあたり使う予定のないまとまった資金にご利用ください。	7日以上2日前のご通知でお引出しできます。	5万円以上 1円単位	1円	個人および法人
貯蓄貯金		普通貯金のように出し入れ自由で、毎日の最終残高に応じた利率を適用します。また専用キャッシュカードで、簡単に出し入れできる貯金です。 ＊給与・年金・配当金の自動受け取り・公共料金・クレジットカード利用代金等の自動引き落としにはご利用いただけません。	期間の定めはありません。	1円以上	1円 (1,000円以上について)	個人のみ
スーパー定期貯金		お預け入れは1円からという手軽さ。個人のお客様は、半年複利でさらに有利に運用いただけます。	1か月以上 10年以内	1円以上 1円単位	1円	個人および法人 (複利型：個人のみ)
大口定期貯金		土地の売却代金、退職金など、まとまった余裕金の運用に最適な大型定期貯金です。	1か月以上 10年以内	1,000万円以上 1円単位	1円	個人および法人
変動金利定期貯金		6か月ごとに利率が変わる定期貯金です。金利上昇時には高利回りが期待できます。	1年 2年 3年	1円以上 1円単位	1円	個人および法人 (複利型：個人のみ)
期日指定定期貯金		お利息は1年ごとの複利計算。お預け入れから1年たてば、いつでも必要なときにお引き出しになれます。一部お引き出し(1万円以上)も可能です。	1年以上 3年以内	1円以上 300万円未満 1円単位	1円	個人のみ
財形貯蓄	一般財形貯金	お給料、ボーナスから天引きする積立貯金です。お使いみちは自由です。	3年以上	1円以上 1円単位	1円	個人のみ
	財形住宅貯金	マイホーム取得を目的とした積立貯金です。財形年金貯金とあわせて550万円まで非課税です。(分離課税扱いも可能です。)	5年以上			
	財形年金貯金	年金のお受け取りを目的とした積立貯金です。財形住宅貯金とあわせて550万円まで非課税です。(分離課税扱いも可能です。)				
積立式定期貯金	エンドレス型	お積み立て目的やご利用日が特にない方におすすめで、不意に資金が必要なおきにお使いいただけます。	期間の定めはありません。	1円以上	1円	個人および法人
	満期型	ご指定いただいた満期日に一括してお受け取り頂く積立定期貯金です。	7か月以上 10年以内 (据置期間1か月以上3年以内)			個人および法人
	年金型	年金のお受け取りを目的とした積立定期貯金です。老後お受け取りされる公的年金を補完するための貯金です。	1年5か月以上 (据置期間2か月以上10年以内、受取期間3か月以上20年以内)			個人のみ
定期積金		ライフサイクルにあわせ、コツコツ積み立てていくのに最適です。目的にあわせて、掛金・期間が選べます。	1年以上 7年以内	1,000円以上 1円単位	1円	個人および法人

◇貸出業務

協同組合金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体等、農業以外への必要資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

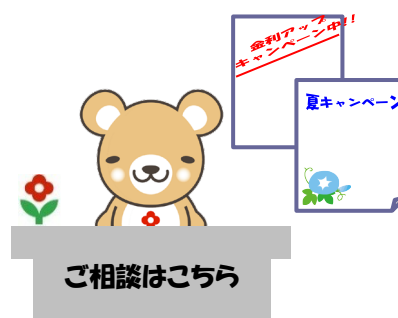
ローン名	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間
賃貸住宅ローン (基金協会保証)	●賃貸住宅の新築、増改築および補改修に必要な資金	100万円以上4億円以内 (10万円単位)	30年以内 (据置期間1年以内) (法定耐用年数以内)
住宅ローン(基金協会保証) (一般型・100%応援型・ 借換応援型)	●住宅の新築、および増改築資金 ●住宅および土地の購入資金 ●土地の購入資金(5年以内に住宅を 新築し居住の予定があること・ 100%応援型は2年以内) ●現在借入中の住宅ローンの借換	10万円以上1億円以内 (1万円単位)	50年以内(1か月単位) 借換の場合残存期間+5年 以内かつ40年以内 貸付期間40年を超える案 件は新築住宅の建築購入、 土地の購入に限る。
リフォームローン (基金協会保証)	●住宅の補改修資金 ●宅地内の植樹、造園資金 ●門、塀、車庫、物置、台所、浴室等 の設置または改良資金	1万円以上1,000万円以内 (1万円単位)	10年6ヶ月以内 (1か月単位)
教育ローン(基金協会保証) (一般型)	●高等学校から大学等、各種学校に就 学するお子様の入学金、授業料、そ の他の教育費に必要な資金 ●現在借入中の教育ローンの借換	1万円以上500万円以内 (1万円単位)	変動金利型 15年以内(1か月単位) 固定金利型 5年以内 借換の場合は残存期間内
教育ローン(基金協会保証) (カード型)	●教育施設に就学するお子様の教育 に関する資金	10万円以上700万円以内 (10万円単位)	1年(原則として満65歳 の誕生日までは1年ごと に自動的に継続されま す。) 新規貸越可能期間は対象 のお子様の卒業年度末日 までとします。
多目的ローン (基金協会保証)	●家電製品等の購入や結婚、出産資金 など生活に必要なすべての資金(負 債整理資金、営農資金、事業資金は 除きます)	1万円以上500万円以内 (1万円単位)	6か月以上10年以内 (1か月単位)
マイカーローン (基金協会保証)	●本人及び家族(二親等以内)が必要 とする次の資金(営業用自動車は除 く) ●自動車・バイク購入や点検・修理、 車検、購入に付帯する諸費用。また 運転免許の取得、カー用品の購入、 車庫建設(建設費が100万円以内) の資金 ●現在借入中の自動車ローンの借換	1万円以上1,000万円以内 (1万円単位)	6か月以上15年以内 (1か月単位) 借換の場合は15年から現 在借入中の自動車資金の 経過期間を差し引いた範 囲内
アグリマイティー (基金協会保証)	●農業生産に直結する設備資金・運転 資金 ●農産物の加工・流通・販売に関する 設備資金・運転資金 ●地域の活性化・振興を支援するた めの設備資金・運転資金	個人 5,000万円以内 法人・団体 1億円以内	17年以内 (据置期間3年以内)
カードローン (基金協会保証)	●生活に必要なすべての資金	極度額20万円～300万円	2年 (原則として2年ごとに 自動的に継続されます。)

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

為替サービス	お受け取りの貯金口座に確実に入金する振込サービスや小切手・手形の取立を代行しあなたの口座に入金する代行サービスなどがあります。 全国どの民間金融機関でもお取り扱いいたします。
給与振込	給与があなたの貯金口座に自動的に振り込まれるサービスです。 給与支払日の朝からお受け取りいただけ、お受け取りは口座振込のため安全・確実です。
年金自動受取	年金が受給日にあなたの貯金口座に振り込まれるサービスです。初めて年金をお受け取りになる方は「年金裁定請求書」により、またJA以外でお受け取りの方は「支払機関変更届」等により手続きをしていただけます。
自動支払	電気・電話・NHKなどの公共料金や、税金・家賃・授業料・各種クレジット代金などのお支払をあなたに代わって行うサービスです。 お申し込みの手続きには、通帳・お届印などが必要です。
JA家計簿サービス	ご指定された日から1か月分の収支を自動集計し、月々の収支がひと目でわかるように通帳に記帳するサービスです。集計内容は入金合計額、出金合計額、その差額です。希望により、五大公共料金の引落の合計額も記入可能です。
JAカード	国内外でご利用でき、お金の持ち合わせがなくてもショッピングや食事が楽しめるJAのクレジットカードです。ボーナス一括払いやリボ払いなどがご利用でき、ポイントサービス・各種特典が受けられます。
投資信託	お金の積極的な運用方法としての選択肢の一つです。少ない金額から投資可能で、専門家がお客様に代わって情報収集や分析をおこないながら運用し、得られた利益をお客様に分配する金融商品です。
国債	新窓販国債、個人向け国債の窓口販売の取り扱いをしています。
JAアンサーサービス	窓口に行かなくても、ご自宅やオフィスから「振込・振替」、「残高照会」などがご利用いただけるサービスです
ネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけ。平日、休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。
メールオーダーシステム	インターネットに接続できるパソコン・携帯電話から満18歳以上の個人のお客様を対象に口座開設の受付が出来たり、すでに口座をお持ちの方の住所変更の受付が出来るサービスです。



手数料一覧（令和6年7月1日現在）

貯金業務手数料

手数料項目	条件		税込手数料
残高証明書		1顧客あたり	550円
取引履歴発行	過去10年間※1	1顧客あたり	550円
	10年を越える履歴の発行※1	1顧客あたり	1,100円
	伝票の店頭での閲覧、コピーでの開示	1枚につき	220円
用紙発行	小切手帳	50枚綴り	3,650円
	手形帳	50枚綴り	3,650円
	自己宛小切手	1枚	1,100円
マル専関係	手形用紙	1枚	550円
	口座開設	1口座	3,300円
再発行	通帳	1通	550円
	証書	1枚	550円
	ＩＣキャッシュカード	1枚	1,100円
	一体型キャッシュカード	1枚	550円
夜間金庫		1ヵ月	1,100円
公的機関等への取引履歴発行	3ヵ月超	1～10枚	440円
		11枚以上（10枚毎に330円加算）	
未利用口座管理手数料※2		年間	1,320円

※1 取引履歴を調査した結果、取引履歴が無い場合にも手数料をいただきます。1年未満の端数（月数）は切り上げとします。

※2 適用条件は、令和3年10月1日以降に開設された全ての普通貯金口座（総合口座を含む）および貯蓄貯金口座のうち、お預入れやお引出し（当該口座の利息入金や本手数料の引落しを除く）、記帳等のご利用が2年以上ない口座が対象となります。

ただし、当ＪＡでお借入がある場合、もしくは貯金残高が10,000円以上の当該口座は対象となりません。

手数料を免除するもの

①自己宛小切手の発行については、ＪＡの都合により顧客に依頼した場合

②通帳、証書、キャッシュカードの再発行については、結婚、養子縁組、離婚等による名義変更に伴う再発行依頼の場合

③不稼動口座の整理において、通帳を紛失していて、残高が再発行手数料に満たない場合

貸付金手数料

手数料項目		条件	税込手数料	備考
住宅資金実行手数料 （ＪＡ住宅ローン・生活環境整備資金・賃貸住宅ローン）			55,000円	有担保
			11,000円	無担保
繰上返済手数料（ＪＡ住宅ローン・生活環境整備資金・賃貸住宅ローン）				
全額	特約固定・長期固定型 （1件）	（実行～10年以内）	33,000円	
		（10年超） 1,000万以上	22,000円	
		500万以上1,000万未満	11,000円	
		500万未満	5,500円	
	変動金利型（1件）		5,500円	
一部	変動・特約・長期固定	繰上返済額は10万円以上	5,500円	
※協同住宅ローン(株)保証付ＪＡ住宅ローンについては、最大5,500円（全額繰上返済11,000円）の協同住宅ローン(株)に対する繰上返済手数料が別途必要となります。【返戻保証料の範囲内】				
※一部繰上返済はＪＡネットバンクからもお申込みいただけます（一部対象外あり）。なおＪＡネットバンクを利用される場合の繰上返済手数料は無料、繰上返済1回あたり最低返済額は10,000円とし、約定返済後残高の90%が返済上限額となります。				
繰上返済手数料（マイカーローン、教育ローン等生活関連ローン）				
全額	変動・固定		無料	
一部	変動・固定	繰上返済額は10万円以上	5,500円	
※一部繰上返済はＪＡネットバンクからもお申込みいただけます（一部対象外あり）。なおＪＡネットバンクを利用される場合の繰上返済手数料は無料、繰上返済1回あたり最低返済額は10,000円とし、約定返済後残高の90%が返済上限額となります。				
貸付金全般				
返済方法変更	（例）特約固定→再度特約固定選択 変動→特約固定選択		5,500円	
条件変更			5,500円	変更契約・延期書等を交わす場合 （保証人変更、期限短縮・延期） ※繰上返済を伴う期間短縮を除く
	金利変更に係るもの		55,000円	
担保物件の差換え・一部抹消			11,000円	当初より稟議された案件は5,500円
各承諾書			11,000円	
極度増額・設定順位の変更			11,000円	
年末残高証明発行	1通		440円	住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書は無料
カードローン	新規		無料	口座管理手数料
	カード再発行		1,100円	
保証契約に関する情報提供	1通		440円	

為替関係手数料

手数料項目		条件		税込手数料	
送金	普通			自ＪＡ本支店	440円
				他行	660円
振込	窓口	電信	3万円未満	自ＪＡ本支店	無料
				他行	550円
			3万円以上	自ＪＡ本支店	無料
				他行	770円
		文書	3万円未満	自ＪＡ本支店	無料
				他行	440円
			3万円以上	自ＪＡ本支店	無料
				他行	660円
	ＪＡアンサーサービス			自ＪＡ本支店	無料
			3万円未満	他行	440円
3万円以上			他行	660円	
その他	送金・振込組戻料			1件	660円
	貯蓄貯金スイング手数料・・・・・・・・・・1回につき55円				
	定期スイング手数料・・・・・・・・・・1回につき55円				

ＡＴＭ手数料（信連）

手数料項目		条件			税込手数料
振込	自動機	キャッシュカードによる振込 （口座振込）	3万円未満	県内ＪＡ	無料
				県外ＪＡ	165円
				他行	165円
			3万円以上	県内ＪＡ	無料
				県外ＪＡ	330円
				他行	330円
		現金による振込 （現金振込）	3万円未満	県内ＪＡ	無料
				県外ＪＡ	330円
				他行	440円
			3万円以上	県内ＪＡ	無料
				県外ＪＡ	440円
				他行	660円

代金取立手数料

手数料項目	条件		税込手数料
電子交換	即日入金		無料
	即日入金以外		660円
個別取立※			1,100円
その他	不渡手形返却料	1件	880円
	取立手形組戻料	1件	880円
	取立手形店頭呈示	1件	660円
	（但し、取立費用が660円以上の時は実費）		

※電子交換できない手形・小切手など郵送対応が必要となるもの

定時自動送金・集金手数料

手数料項目		条件		税込手数料
振込	電信	3万円未満	同一店内宛	無料
			自ＪＡ本支店	無料
			他行	330円
		3万円以上	同一店内宛	無料
			自ＪＡ本支店	無料
			他行	550円
別途、振替手数料				55円
定時自動集金				77円

ＪＡネットバンク手数料

利用手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・無料

振込手数料

手数料項目	条件			税込手数料
振込	電信	3万円未満	同一店内宛	無料
			自ＪＡ本支店	無料
			他行	165円
		3万円以上	同一店内宛	無料
			自ＪＡ本支店	無料
			他行	330円

法人JAネットバンク

利用手数料

項 目	利用料金（税込）	
基本サービス（照会・振込サービス）	月額	1,100円
基本サービス+データ伝送サービス	月額	2,200円
伝送サービス振込手数料	1件	55円

振込手数料

手数料項目	条件			税込手数料
振込	電信	3万円未満	同一店内宛	無料
			自 J A 本支店	無料
			他行	165円
		3万円以上	同一店内宛	無料
			自 J A 本支店	無料
			他行	330円

JAアンサーサービス手数料

利用機器	サービス内容	サービスメニュー		利用料金（税込）		
				契約料金	基本料金	従量料金
ダイヤルホン	照会	貯金残高照会、振込入金照会、入出金明細照会	1件あたり	無料	無料	無料
プッシュホン	通知・照会	貯金残高照会、振込入金（通知・照会）、入出金明細（通知・照会）		無料	無料	無料
	資金移動	振込、振替			1,100円	—
ファクシミリ	通知・照会	貯金残高照会、振込入金（通知・照会）、入出金明細（通知・照会）		無料	1,100円	—
	資金移動	振込、振替			1,100円	—
ホームユース端末機	照会	貯金残高照会、振込入金照会、入出金明細照会、取立入金照会		無料	2,200円	—
	資金移動	振込、振替			1,100円	—
パソコン	照会	貯金残高照会、振込入金照会、入出金明細照会、取立入金照会		無料	3,300円	—
	資金移動	振込、振替			2,200円	—

複数の機器を利用している場合は、各利用機器の中で最も高い料金を適用します。

両替手数料

金種の合計枚数	1枚～100枚	101枚～500枚	501枚～1,000枚	1,001枚以上
税込手数料	無料	330円	550円	500枚毎に550円加算

※新券・記念貨への両替は対象外とします。

両替の際、ご持参された紙幣・硬貨もしくは、両替で受け取られる紙幣・硬貨の内、いずれが多い枚数とします。

また、両替金をお届けする場合にも、上記基準の料金体系とします。

両替機手数料

金種の合計枚数	1枚～300枚	301枚～500枚	501枚～1,000枚
税込手数料	200円	300円	400円

※キャッシュカードをお持ちの方は1日1回、100枚まで無料とします。

両替機は、播磨支店・加古川支店・伊保支店に設置しています。

硬貨入出金手数料

硬貨の入出金枚数	1枚～100枚	101枚～500枚	501枚～1,000枚	1,001枚以上
税込手数料	無料	330円	550円	500枚毎に550円加算

※伝票類が複数枚でも実質的に1回の取扱いにあたる場合は、その合計枚数で手数料をいただきます。

〔共済事業〕

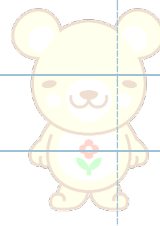
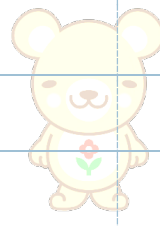
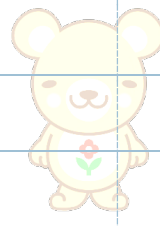
JA共済は、生命と損害の両分野の保障を提供しています。
3Q 訪問・3Q コールを通じて、組合員・利用者にご満足いただけるよう保障提供活動に努めています。
JA共済では、これからも皆様の暮らしのパートナーとして「安心」をお届けしていきます。



「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、皆さまを一生サポーターします。

組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域の皆さまの暮らしのパートナーであり続けるために・・・。
JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生サポーターします。

人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

	こんな方に オススメです	共済の種類	社会人 スタート	結婚	お子さまの 誕生	住宅購入	お子さまの 進学	お子さまの 結婚・独立	セカンド ライフ
			20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代		
ひと	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生の 万一保障 終身共済	終身共済						
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 万一保障 引受緩和型終身共済	引受緩和型終身共済						
	まとまった資金を活用したい方	一生の 万一保障 生存給付特則付 一時払終身共済 (平 28.10)	生存給付特則付 一時払終身共済(平 28.10)						
	一定期間、しっかりと万一のときに備えたい方	共済期間が選べる 万一保障 定期生命共済	定期生命共済						
	お手軽な共済掛金でライフステージに応じた万一保障を準備したい方	ライフステージに応じて 備える万一保障 定期生命共済(遅減期間設定型) みちびき	定期生命共済(遅減期間設定型)みちびき						
	貯蓄しながら、万一のときにも備えたい方	万一保障と 貯蓄 養老生命共済	養老生命共済						
	病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の 医療保障 医療共済 メディフル	医療共済 メディフル						
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 医療保障 引受緩和型医療共済	引受緩和型医療共済						
	がん到手厚く備えたい方	充実の がんの保障 がん共済	がん共済						
	身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の 保障 生活障害共済 働くわたしの ささエール	生活障害共済 働くわたしのささエール						
	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の 保障 特定重度疾病共済 身近なリスクに そなエール	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール						
	一生にわたる認知症の不安に備えたい方	一生の 認知症保障 認知症共済	 認知症共済						
	一生にわたる介護の不安に備えたい方	一生の 介護保障 介護共済	 介護共済						
	まとまった資金を活用したい方	一生の 介護保障 一時払介護共済	 一時払介護共済						
いえ	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障 予定利率変動型年金共済 ライフロード	予定利率変動型年金共済 ライフロード						
	お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・ お孫さまの保障 こども共済	こども共済						
	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や 家財の保障 建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス	建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス						
くるま	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障 自動車共済 クルマスター	自動車共済 クルマスター						
その他	農業において発生するさまざまな賠償リスクに備えたい方	農業における賠償 リスクを保障 農業者賠償責任共済 ファーマスト	農業者賠償責任共済 ファーマスト						

*他にも「一時払終身共済(平 28.10)」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

*ご加入いただける年齢は、各共済によって異なります。詳しくはJAまでお問い合わせください。

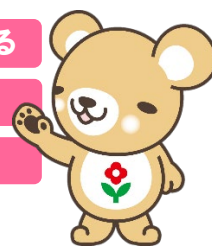
ひとの保障

万一の保障、医療や介護、年金の保障等で、ご家族やご自身のくらしをサポートします。

万一のときの家族の生活に備える

入院や手術に備える

教育資金や老後に備える



終身共済

一生涯にわたって備えられる万一保障

- Point 1 一生涯にわたって万一の保障を確保できます。
- Point 2 死亡時だけでなく、所定の重度要介護状態や第1級後遺障害の状態も保障します。
- Point 3 所定の障害状態になったときに、それ以降の共済掛金は「共済掛金払込免除」によりいただきません。

引受緩和型終身共済

健康に不安のある方も
ご加入しやすい万一保障

- Point 1 通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
- Point 2 一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。
- Point 3 80歳までご加入いただけます。

生存給付特則付 一時払終身共済(平28.10)

一生涯の万一保障に生前贈与の機能をプラス！
加入のしやすさも魅力です

- Point 1 生存給付金を生前贈与としてご利用いただけます。
被共済者が生存されている場合、毎年生存給付金をお支払いします。
- Point 2 死亡共済金を相続対策にご利用いただけます。
被共済者に万一のことがあった場合、死亡共済金をお支払いします。
- Point 3 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。

定期生命共済

お手頃な共済掛金で
万一保障をしっかり準備

- Point 1 お手頃な共済掛金で、ライフプランに合わせて必要な期間が選べます。
- Point 2 死亡時だけでなく、所定の重度要介護状態や第1級後遺障害の状態も保障します。
- Point 3 所定の障害状態になったときに、それ以降の共済掛金は「共済掛金払込免除」によりいただきません。

定期生命共済 みちびき (通減期間設定型)

お手頃な共済掛金でライフステージに応じた
必要十分な万一保障をしっかり準備

- Point 1 ライフステージに応じて保障金額を逓減させることで、お手軽な共済掛金で必要十分な保障を準備できます。
- Point 2 逓減開始時期は一定の範囲内で任意に設定可能であり、柔軟な保障設計ができます。
- Point 3 死亡時だけでなく、所定の重度要介護状態や第1級後遺障害の状態も保障します。
- Point 4 所定の障害状態になったときに、それ以降の共済掛金は「共済掛金払込免除」によりいただきません。

養老生命共済

貯蓄しながら備えられる万一保障

- Point 1 貯蓄しながら備えられる万一の保障です。
- Point 2 死亡時だけでなく、所定の重度要介護状態や第1級後遺障害の状態も保障します。
- Point 3 所定の障害状態になったときに、それ以降の共済掛金は「共済掛金払込免除」によりいただきません。

メディフル

日帰り入院からまとまった一時金が
受け取れる充実の医療保障

- Point 1** 日帰り入院※¹からまとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。
- Point 2** 一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。
*先進医療とは、療養を受けられた時点において厚生労働大臣が定める先進医療をいいます（一定の施設基準があります）。
- Point 3** 健康を維持した場合に健康祝金を受け取れます。
*健康祝金支払特則を付加した場合で、契約日以降3年ごと（共済期間が10年更新の場合は5年ごと）に治療共済金が支払われた入院をしなかった場合。

※1 日帰り入院は、入院基本料の支払いの有無などにより判断されます。

引受緩和型医療共済

健康に不安のある方も
ご加入しやすい医療保障

- Point 1** 通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
- Point 2** 日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
- Point 3** 持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- Point 4** 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。
*先進医療保障ありを選択した場合。

がん共済

「生きる」を応援する充実のがん保障

- Point 1** 上皮内がんを含む様々な“がん”や脳腫瘍の診断時や再発時、入院・手術等を幅広く保障します。
*がんに関する責任（保障）の開始は、ご契約日からその日を含めて91日目からとなります。これより前に被共済者が所定の悪性新生物または脳腫瘍と診断確定された場合には、共済金はお支払いいたしません。
*共済掛金の払込免除についてはご契約日から保障いたします。
- Point 2** がんの長期化や再発時にがん治療共済金を受け取れます。
- Point 3** 入院1日目から保障し、長期入院も日数無制限で保障しますので、安心です。
- Point 4** ご意向にあわせて、保障内容を選べます。

働くわたしのささエール

病気やケガにより身体に障害が残ったとき
収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障

- Point 1** 公的な制度である身体障害者手帳制度と連動したわかりやすい保障です。
- Point 2** 身体障害状態を幅広く保障します。原因が病気かケガかを問わず保障します。
- Point 3** 一時的な支出に備えられる「一時金型」、収入の減少や支出の増加に備えられる「定期年金型」のプランを選べます。

そなエール

「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に
備えられる幅広い保障

- Point 1** 三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
- Point 2** 4つの疾病区分ごとに、共済期間を通じてそれぞれ1回、最大で4回共済金をお支払いします。
- Point 3** 継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。

認知症共済

一生涯にわたって備えられる認知症の保障

- Point 1** 認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。
- Point 2** 認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートする各種サービスがご利用いただけます。
- Point 3** 簡単な告知でご加入いただけます。

介護共済

一生涯にわたって備えられる介護保障

- Point 1** 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
- Point 2** 介護共済金（一時金）はご自宅の改修などの初期費用に役立てられます。
*「共済年金支払特約」の付加により年金方式でお受取りいただくことも可能です。
- Point 3** 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。

一時払介護共済

まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障

- Point 1** 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
- Point 2** 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
- Point 3** 死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。
*2023年1月末現在の法令等に基づきます。

予定利率変動型年金共済 ライフロード

自分で準備する将来の年金保障

- Point 1** 毎年（毎月）の共済掛金で老後の生活資金が積立感覚で準備できます。また、年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。*1
- Point 2** 個人年金保険料控除が受けられます。
*2 *3
- Point 3** 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。
- Point 4** 加入年齢・払込終了年齢・年金支払開始年齢に応じた柔軟な保障設計ができます。

*1 予定利率の推移によっては、年金額が増加しない場合があります。
*2 所定の条件を満たし、税制適格特約付契約の場合。
*3 2023年1月末現在の法令等に基づきます。

こども共済

お子さま・お孫さまの教育資金の備えと万一保障

- Point 1** 学資金のお受取りは、進学時期に合わせた中学・高校・大学プランからお選びいただけます。
- Point 2** 高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて、効率的に資金準備できます。
- Point 3** ご契約者（親族）がもしものとき*1その後の共済掛金はいただきません。*2
- Point 4** お子さま・お孫さまのために75歳までご契約いただけます。*3

*1 死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態または災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態に陥ったときをいいます。
*2 共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合を除きます。
*3 ご契約者の年齢や健康状態に関わらず契約いただけるプランもございます（共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合に限ります）。



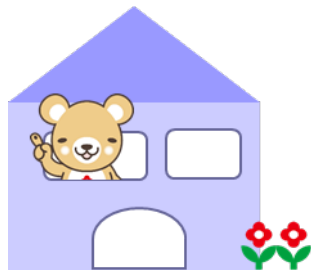
いえの保障

火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。

火災に備える

地震などの自然災害に備える

災害によるケガ等に備える



むてきプラス 建物更生活済 **むてき**

むてきプラス 建物更生活済 **My家財**

火災はもちろん地震にも
備えられる建物や家財の保障

- Point 1 火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。
- Point 2 火災や自然災害によるケガにも備えられます。
- Point 3 保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただけます。

くるまの保障

自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

相手方への賠償に備える

事故によるケガ等に備える

お車の修理に備える



自動車共済 クルマスター

お車の事故による賠償やご自身とご家族のケガ、修理に備える

- Point 1 安心の充実保障！
「クルマスター」は、3つの充実保障で自動車事故のリスクを幅広くカバーしますので安心です。
- Point 2 頼れる各種サービス！
24時間・365日の事故受付、レッカー・ロードサービスはもちろん、「夜間休日現場急行サービス」など、充実のサービスで安心です。
- Point 3 お得な掛金割引！
ご契約条件に応じたさまざまな割引をご用意しております。手厚い保障に納得の共済掛金で加入できるので、とてもお得です。

その他の保障



「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業者に関する幅広い賠償リスクを保障します。

※共済金のお支払いには所定の条件があります

施設賠償

生産物賠償

保管物賠償

生産物回収費用



農業において発生する
さまざまな賠償リスクを幅広く保障

- Point 1 農業に関する幅広い賠償責任をカバーします。
- Point 2 農地面積と支払い限度額に基づく、分かりやすい共済掛金設定です。
- Point 3 自動継続のため、継続手続き不要です。

※この資料は、概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

[24282000296]

〔営農経済事業〕

営農指導事業

営農経済センターには営農渉外係を配置しており、米・野菜・果樹・花卉などの栽培方法についてアドバイスをを行い、生産力の向上に努めています。また、出向く営農指導体制を強化し、販売農家だけでなく地域全体にかかる営農指導体制を構築します。



いなみ野メロン箱詰め講習会

購買事業

管内の営農経済センター（4センター）を中心に、顧客ニーズに応えるべく、確かな品質の様々な肥料農薬や生産資材および快適な生活を送るために必要な生活用品を取り扱っています。また、農機センターでは専業農家用の大型農業機械だけではなく、小型農機も数多く取り揃えています。



農機展示会

販売事業

JA兵庫南ブランドとしての市場向け出荷や、契約栽培にも積極的に取り組んでいます。消費者に安全・安心をお届けするため、農薬安全使用報告書の提出の徹底、残留農薬自主検査の実施、表示の適正化に努めています。

また、「地産地消」の取り組みとして、ふぁ～みんSHOPを中心に地元農産物（米・野菜・果樹・肉・加工品等）の販売を行っており、地域の消費者に好評をいただいています。



ヒンメリ

利用事業

管内にカントリーエレベーター2か所、ライスセンター1か所を設置し、米麦の共同施設として荷受、乾燥調製、出荷を行っています。また、2か所の育苗センターでは水稻苗の生産を行っています。野菜育苗は、株式会社ふぁ～みんサポート東はりまに作業を委託し、キャベツ・ブロッコリー・レタスなどの育苗を行い、農家の作業時間や労働力の軽減を図っています。

加工事業

地産地消を広げるため、地元産大麦を使った新しい商品「米粒麦」や「大麦粉」の取り扱いやペットボトル麦茶「ふぁ～みん麦茶」、焼酎「六条の雫」をはじめ米粉製品もふぁ～みんSHOPにて販売しています。また、にじいろふぁ～みんでは、地元農産物を使った総菜や管内産大豆を使用した豆腐やあげを製造販売しています。



〔生活指導事業〕

支店・事業所にふれあい担当職員を配置し、「支店ふれあい委員」及び「ふぁ～みんSHOP運営協議会」と連携して活動を展開し組合員・地域住民との交流を図っています。

女性会活動では加工グループの育成や目的別グループに重点をおいた活動を推し進め活性化に取り組んでいます。

また、JA兵庫南SDGs取組宣言を発信し、JAの総合事業の展開や地域活動を通じ、SDGsの達成に努めています。



女性会 味噌づくり

〔高齢者福祉事業〕

※令和6年4月1日にJAの福祉部門を当JAが設立母体である社会福祉法人稲穂会に事業移管し統合しました。

高齢者福祉事業

JA高齢者生活支援事業は、虚弱・要介護状態となった高齢者だけでなく、自立高齢者についても支援の対象者とし、高齢者が住居している地域で、安心して暮らすことができるよう、高齢者一人ひとりに対して生活の支援を行います。

・サービス付き高齢者向け住宅

ふぁ～みんの里高砂は、60歳以上の高齢者を対象とした住宅で、介護職員が常駐し安否確認と生活相談サービスを提供しています。定期巡回随時対応型訪問介護看護サービスと併用することで必要な時にいつでも介護サービスを受けられます。



ふぁ～みんの里明石

介護保険事業

高齢者の自立を支援し、生涯現役で快適な生活を過ごせる、地域社会づくりを目指すとともに、家庭介護の負担軽減を図る福祉事業の取り組みをしています。

・通所介護事業（デイサービス）

利用される高齢者が今の生活を長く続けられるように、園芸療法の導入やリハビリやレクリエーション等を通して身体機能の維持向上に努め、自立を支援いたします。

また、地元のお米を使った安心・安全な食事の提供など、JAらしさを活かした福祉事業の展開を進めています。

・訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

高齢者の皆様が安心して在宅生活を過ごす事が出来るように、一人ひとりに必要な介護サービスを経験豊かな専門スタッフが心をこめてお世話をさせていただきます。

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業

介護度1～5の要介護認定を受けられた方を対象に、地域の高齢者が住み慣れた自宅で安心して暮らすために定期巡回と随時の訪問行い、支援いたします。

・居宅介護支援事業

介護に関することでわからないときや困ったときに、いつでも相談することができるケアマネジャー（介護支援専門員）がいる事業所です。

・特定施設入居者生活介護事業

ふぁ～みんの里明石は、介護度が重い方も生涯安心してお住まいいただける介護付き有料老人ホームです。入浴に必要な消耗品や、タオル・ペーパー類からオムツ、リネン関係まで全てホームが用意しています。日常的な買い足しや在庫管理が不要となり入居者・家族も安心です。

〔食農支援活動〕

食と農に対する理解を深めるため、平成22年度より「ふぁ～みん食農教育支援金制度」を創設し、田植、収穫、料理、ふれあい交流など地域の食農イベントを支援しています。この財源には、ふぁ～みんSHOPのエコバッグ持参運動による費用削減やレジ袋有料化代金を充てています。



学童農園 田植え体験

〔広報活動〕

組合員向けの月刊誌「ふぁ～みん」、地域住民向けのコミュニティー誌「ぷちふぁ～みん」「支店・事業所だより」の発行やJA兵庫南のホームページ「eふぁ～みん」で情報発信をしています。

また、ラジオ関西の番組「谷五郎のこんにちはふぁ～みん」（毎週金曜日13:00～13:25）に生産者・青壮年部の方々に出演していただき、JA兵庫南管内の農産物のPRを行っています。

また、支店・事業所毎にふれあいイベントを開催し、組合員・地域利用者との交流を深めJAファンづくりに努めています。

(2) JAバンク・セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。さらに、当JAの貯金は、JAバンク兵庫として組合員・利用者の皆さまにより大きな“安心”を提供するために構築された「兵庫県版JAバンク・セーフティネット」によっても守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和5年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和5年3月末現在で4,708億円となっております。

◇兵庫県版JAバンク・セーフティネット

JAバンク兵庫では、組合員・利用者の皆さまにより大きな“安心”を提供するため、「兵庫県版JAバンク・セーフティネット」を構築しています。兵庫県内のJAは、JAバンク兵庫としてレベルの高い健全性を維持するために、全国水準を上回る本県独自のルールにより取り組んでいます。





[JAの概況]

1. 沿革・歩み

1999

(平成11年)

- 4月 兵庫南農業協同組合発足
「しかた支店」オープン
- 5月 「魚住ファーマーズ・マーケット」オープン
- 7月 臨時総代会、総代研修会
「平荘ファーマーズ」オープン
- 9月 「稲美カントリーエレベーター」竣工
- 12月 「播磨ファーマーズ」オープン



第1回通常総代会)

2000

(平成12年)

- 1月 「農機センター」竣工
- 3月 「JAグリーンかがわ」改装オープン
- 4月 社会福祉法人稲穂会「デイサービスセンターJAはなかがこ」オープン
「高砂経済センター」「高砂ファーマーズ」「伊保支店」オープン
- 5月 「八幡カントリーエレベーター」竣工
- 6月 「志方給油所」竣工
第1回通常総代会
- 9月 中島出張所を伊保支店に統合

2001

(平成13年)

- 2月 インターネットホームページ「eふぁ～みん」開設
- 3月 「稲美集出荷場・資材倉庫」、「加古川集出荷場・加工施設」竣工
- 5月 全国JAバンクシステム「JASTEM」移行
- 6月 第2回通常総代会
- 9月 「二見支店」オープン、「魚住ライスセンター」竣工
- 12月 「ふぁ～みんSHOP二見」オープン
「旅行センター」、「不動産情報センター加古川店」移転オープン

2002

(平成14年)

- 1月 「低温農業倉庫」竣工
- 3月 「ケアセンターはりま」オープン
- 4月 「北浜出張所」オープン
- 6月 「志方集出荷加工施設」竣工
第3回通常総代会
- 10月 「ふぁ～みんSHOP日岡」オープン
- 11月 臨時総代会



「ふぁ～みんSHOPいなみ」オープン

2003

(平成15年)

- 6月 「JAやすらぎ会館加古川」オープン
第4回通常総代会
- 11月 第1回加古川和牛枝肉共励会
- 12月 「ふぁ～みんSHOPいなみ」オープン

2004

(平成16年)

- 4月 4出張所（魚住南・本荘・土山・高砂）を各支店に統合
(株)JAオートサービス営業開始、加古セルフSS竣工
- 5月 「荒井支店」オープン
- 6月 第5回通常総代会
- 9月 「明石播磨資材店舗」オープン
- 10月 加古川支店移転、お客様相談室開設



加古川支店移転、お客様相談室開設

2005

(平成17年)

- 1月 臨時総代会
- 3月 「稲美資材店舗」リニューアルオープン
- 4月 日岡支店を加古川支店に統合
- 6月 第6回通常総代会
- 7月 「加古川資材店舗」オープン
- 12月 「ふぁ～みんSHOP八幡」オープン



「ローンプラザ加古川」オープン

2006

(平成18年)

- 2月 「JAやすらぎ会館高砂」オープン
- 4月 「ローンプラザ加古川」オープン
加古川北支店を新築し、上荘支店・八幡支店を統合
中筋出張所を阿弥陀支店に、北浜出張所を曽根支店に統合
- 6月 「ローンプラザ明石」オープン
第7回通常総代会
- 9月 「JAオートサービス加古川SS」改装オープン
- 10月 「高砂集出荷加工施設」オープン
- 12月 「八幡加工施設」オープン



「JAオートサービス天満SS」改装オープン

2007

(平成19年)

- 6月 「デイふぁ～みん加古川」オープン
第8回通常総代会
- 7月 「(株)ふぁ～みんサポート東はりま」発足
- 9月 「JAオートサービス天満SS」改装オープン

2008

(平成20年)

- 4月 「高砂西支店」新築オープン（曽根支店・阿弥陀支店統合）
- 6月 第9回通常総代会
- 7月 「魚住支店」新築オープン
- 11月 「ふぁ～みんSHOPかんき」改修オープン
- 12月 「米田支店」改修オープン



「魚住支店」新築オープン

2009

(平成21年)

- 3月 平荘支店を加古川北支店に統合
「(株)ふぁ～みんサポート東はりま」移転
- 5月 「平荘ふれあいプラザ」オープン
合併10周年記念式典
- 6月 第10回通常総代会



合併10周年記念式典

2010

(平成22年)

- 3月 「加古川支店」改修オープン
- 6月 第11回通常総代会

2011

(平成23年)

- 2月 「神野支店」新築オープン
- 4月 「母里支店」新築オープン
- 6月 第12回通常総代会



「神野支店」新築オープン

2012

(平成24年)

- 6月 第13回通常総代会

2013

(平成25年)

- 4月 「荒井支店」改修オープン
- 6月 第14回通常総代会
- 9月 「ふぁ～みんの里高砂」オープン



「ふぁ～みんの里高砂」オープン

2014

(平成26年)

6月 第15回通常総代会



「ふぁ～みんの里明石」オープン

2015

(平成27年)

3月 「加古支店」オープン

6月 「ふぁ～みんの里明石」オープン

第16回通常総代会

11月 「にじいろふぁ～みん直売所」オープン

12月 「にじいろレストラン」オープン



「にじいろふぁ～みん直売所」オープン

2016

(平成28年)

4月 「にじいろ農園」オープン

6月 第17回通常総代会

8月 加古川支店移転オープン

2017

(平成29年)

3月 「JAオートサービスかんきSS」オープン

6月 第18回通常総代会



合併20周年記念式典

2018

(平成30年)

6月 第19回通常総代会

2019

(令和元年)

6月 第20回通常総代会

8月 臨時総代会

11月 合併20周年記念式典

12月 新本店移転オープン



新本店移転オープン

2020

(令和2年)

6月 第21回通常総代会

2021

(令和3年)

6月 第22回通常総代会

10月 「ふぁ～みん介護センター」オープン

11月 「石材センター」移転オープン



「JA トータルサポートセンター」オープン

2022

(令和4年)

2月 「播磨支店」改装オープン

5月 「JAトータルサポートセンター」オープン

6月 第23回通常総代会

2023

(令和5年)

6月 第24回通常総代会



稲美有線放送 お別れ特別番組

2024

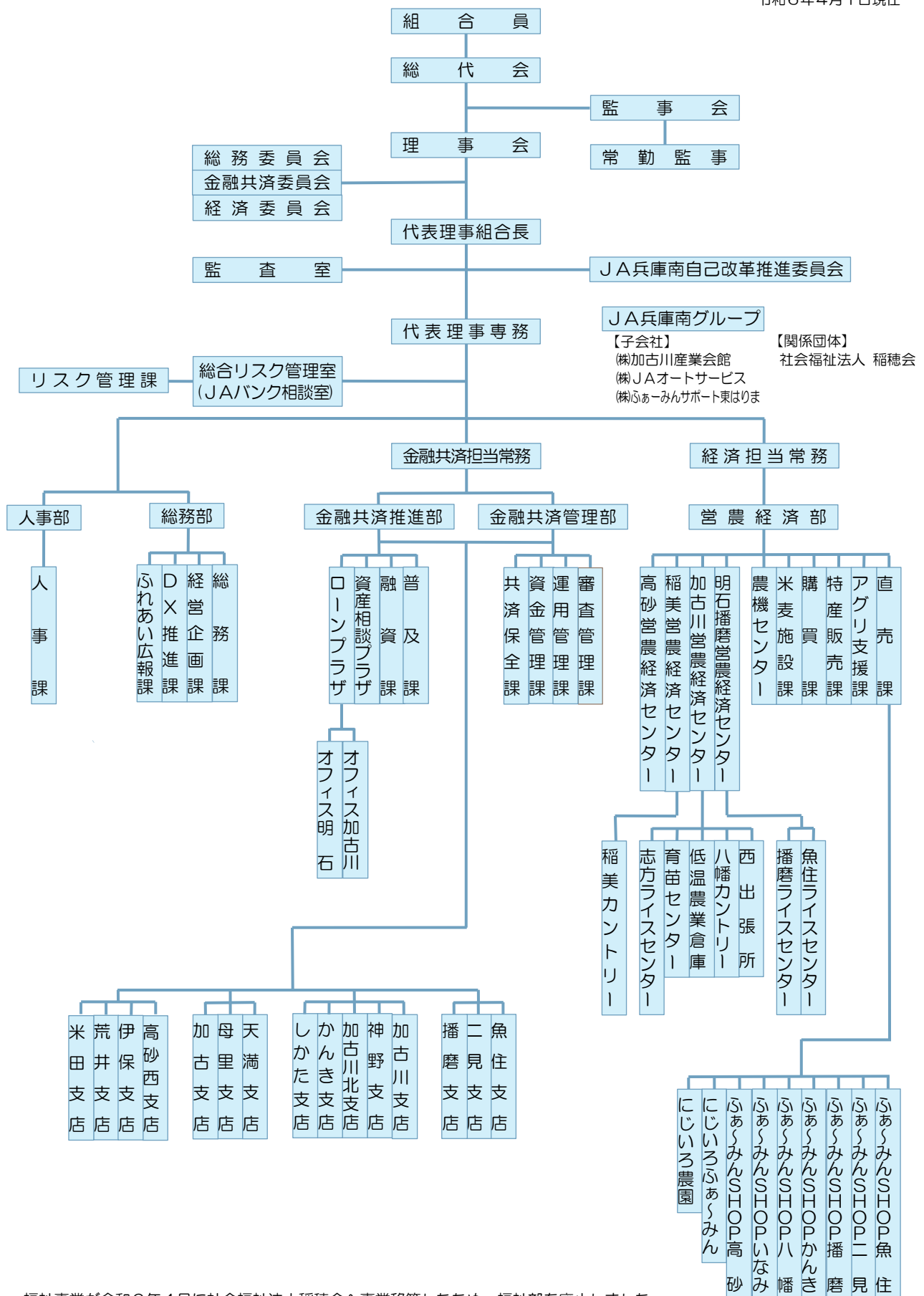
(令和6年)

3月 「稲美有線放送」営業終了

4月 JAの福祉部門を社会福祉法人稲穂会へ事業移管し統合

2. 機構図

令和6年4月1日現在



- ・福祉事業が令和6年4月に社会福祉法人稲穂会へ事業移管したため、福祉部を廃止しました。
- ・有線放送事業が令和6年3月末で終了したため、稲美有線放送事業所を廃止しました。

3. 組合員数

(単位：名、法人)

資格区分			令和4年度末	当期増加	当期減少	令和5年度末	増 減
正組合員	個 人		13,946	468	495	13,919	△27
	法 人	農事組合法人	18	1	0	19	1
		その他法人	18	2	0	20	2
准組合員	個 人		48,964	2,520	1,248	50,236	1,272
	農業協同組合		0	0	0	0	0
	農事組合法人		0	0	0	0	0
	その他の団体		107	3	2	108	1
合 計			63,053	2,994	1,745	64,302	1,249

(備考) 当年度末正組合員戸数 10,649戸 当年度末准組合員戸数 42,138戸
※当期減少に整理組合員 79名 [(正)6名、(准)73名]が含まれています。

4. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
明石・播磨エリア		稲美エリア	
魚住地区キャベツ部会	32	天満苺生産組合	3
魚住地区ブロックリー部会	15	稲美キャベツ部会	38
魚住地区ブルーベリー部会	4	メロン部会	12
明石播磨地区スイートコーン部会	19	稲美スイートコーン部会	16
ふぁ～みんSHOP魚住運営協議会	142	稲美ブロックリー部会	12
ふぁ～みんSHOP二見運営協議会	37	いなみ朝市実行委員会	33
ふぁ～みんSHOP播磨運営協議会	52	ふぁ～みんSHOPいなみ運営協議会	391
明石播磨ブロックオペレーター部会	4	土づくり協議会	3
		機械化銀行	6
加古川エリア		高砂エリア	
平荘町果樹出荷組合	6	J A兵庫南じゃがいも部会	7
志方いちじく部会	4	J A兵庫南枝豆生産グループ	9
加古川和牛改良組合	10	ふぁ～みんSHOP高砂運営協議会	82
ふぁ～みんSHOPかんき運営協議会	210	再委託者部会	3
ふぁ～みんSHOP八幡運営協議会	184	全地域	
カントリーオペレーター部会	8	青壮年部	26
		女性会	1,342

(その他の組織)

明石・播磨エリア	稲美エリア
清水いちご出荷組合	稲美町ハウス園芸組合
営農組合(4組織)	兵庫県ハウストマト研究会 稲美支部
加古川エリア	農事組合法人 あぐり六分一
農事組合法人 加古川種子生産組合	農事組合法人 蛸草営農組合
(株)八幡営農	農事組合法人 野寺営農
農事組合法人 志方東営農組合	(株)中新田営農組合
(株)ファームかんの	(株)マザービレッジファーマーズ
農事組合法人 みやまえ営農	一般社団法人 十七丁営農組合
営農組合(7組織)	農事組合法人 ファーム稲加見谷営農
高砂エリア	農事組合法人 ファーム草谷
営農組合(1組織)	農事組合法人 七軒屋営農組合
	農事組合法人 上野谷営農組合
	一般社団法人 出新田営農組合
	農事組合法人 五軒屋営農組合
	農事組合法人 岡西営農組合
	農事組合法人 岡東営農組合
	営農組合(21組織)

5. 地区一覧

明石市	魚住支店、二見支店
加古川市	本店、加古川支店、神野支店、かんき支店、加古川北支店、しかた支店
高砂市	伊保支店、荒井支店、高砂西支店、米田支店
稲美町	天満支店、母里支店、加古支店
播磨町	播磨支店

6. 役員構成（役員一覧）

役員

（令和6年3月31日現在）

役職名	氏 名	役職名	氏 名	役職名	氏 名
代表理事組合長	中村 良祐	理 事	大西 久介	理 事	庄司 茂
代表理事専務	野村 隆幸	理 事	田中 幸和	理 事	中村 光博
常務理事	青木 計樹	理 事	丸山 良作	理 事	植田 雅代
常務理事	大西 秀人	理 事	貴傳名 得博	理 事	佐野 裕美
理 事	増田 譲	理 事	前田 恵一	代表監事	福壽 実
理 事	田中 真洋	理 事	本岡 康幸	常勤監事	上田 正人
理 事	荻野 俊明	理 事	大西 正彦	監 事	稲岡 幸作
理 事	松本 嘉太郎	理 事	山本 義信	監 事	藤原 修実
理 事	大路 茂義	理 事	小山 清明	監 事	北原 豊茂
理 事	岸本 昇一	理 事	中森 均	員外監事	橋本 敏彦
理 事	荻内 智	理 事	松本 宏		
理 事	本岡 壮一	理 事	北野 益生		

1. 農協法第30条第12項の理事構成の要件を満たしています。なお、当組合は、理事構成の要件として「理事の定数の過半数を、認定農業者・認定農業者に準ずる者・実践的能力者で構成（施行規則第76条の2第1項第2号）」を選択しています。
2. 当組合は、保険会社との間で、理事及び監事を被保険者とした役員賠償責任保険契約（農協法第35条の8に規定する保険契約）を締結しています。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。

7. 職員数

職員数

（単位：名）

区 分	令和4年度 期 末	増加	減少	令和5年度 期 末		
				男	女	計
正職員	356	10	29	214	123	337
福祉正職員	53	5	58	0	0	0
臨時・嘱託	201	33	80	33	121	154
パート	103	25	44	1	83	84
合 計	713	73	211	248	327	575

（注1） 当期末職員数には期末退職者は含みません。

（注2） 当期末職員数には、令和6年4月1日に福祉部門を社会福祉法人稲穂会に事業移管したことにより、福祉職員 126 名（正職員・臨時・パート含む）のうち稲穂会転籍者 113 名の減少分が含まれています。

8. 事務所の名称及び所在地

本店・支店

(令和6年3月現在)

店舗及び事務所名	所 在 地	電話番号	ATM台数
本店	加古川市加古川町寺家町621	079-424-8001	
魚住支店	明石市魚住町清水143	078-947-2323	2台
二見支店	明石市二見町東二見210-1	078-942-1924	2台
播磨支店	加古郡播磨町南野添3丁目6-6	079-435-1591	2台
加古川支店	加古川市加古川町篠原町300リトハ加古川	079-422-3401	2台
神野支店	加古川市神野町神野688-4	079-438-0511	1台
かんき支店	加古川市東神吉町神吉1012-1	079-434-2200	2台
加古川北支店	加古川市上荘町都染667	079-428-2153	1台
しかた支店	加古川市志方町志方町1525-1	079-452-0072	1台
天満支店	加古郡稲美町国岡3丁目24-1	079-492-0048	2台
母里支店	加古郡稲美町野寺85-1	079-495-0020	1台
加古支店	加古郡稲美町加古4767	079-492-1121	1台
伊保支店	高砂市伊保1丁目4-1	079-447-0824	2台
荒井支店	高砂市荒井町小松原3丁目16-12	079-443-3355	1台
高砂西支店	高砂市中筋4丁目4-15	079-448-0001	2台
米田支店	高砂市米田町米田3	079-432-3728	1台

店舗外CD・ATM設置場所

名 称	所 在 地	ATM台数
J Aビル特別出張所	加古川市加古川町寺家町621	1台
魚住南特別出張所	明石市魚住町西岡1311-1 (ブチマルシェ駐車場内)	1台
本荘特別出張所	加古郡播磨町本荘2丁目5-26	1台
土山特別出張所	加古郡播磨町北野添2丁目2-10	1台
加古川市役所特別出張所	加古川市加古川町北在家2000	1台
加古川南部特別出張所	加古川市加古川町稲屋4-4	1台
日岡特別出張所	加古川市加古川町中津548-1	1台
フーディーズ神野特別出張所	加古川市新神野5丁目5-1	1台
平荘特別出張所	加古川市平荘町神木44	1台
ふぁ～みんSHOP八幡特別出張所	加古川市八幡町船町20	1台
志方東特別出張所	加古川市志方町細工所118-2	1台
志方西特別出張所	加古川市志方町原610-3	1台
稲美町役場特別出張所	加古郡稲美町国岡1丁目1	1台
フーディーズいなみ特別出張所	加古郡稲美町国岡3丁目24-5	1台
にじいろふぁ～みん特別出張所	加古郡稲美町六分ー1179-224	1台
中島特別出張所	高砂市緑丘1丁目8-48 (モリス駐車場内)	1台
高砂駅前特別出張所	高砂市高砂町浜田町2丁目313-3	1台
曽根特別出張所	高砂市曽根町2243-1	1台
北浜特別出張所	高砂市北浜町北脇44-1	1台
阿弥陀特別出張所	高砂市阿弥陀町阿弥陀1146	1台
中筋特別出張所	高砂市中筋2丁目8-935	1台
宝殿特別出張所	加古川市米田町平津441-6	1台

その他事業所

名 称	所 在 地	電話番号	ATM台数
資産相談プラザ	明石市魚住町西岡500-2	078-948-3715	
ローンプラザ オフィス加古川	加古川市加古川町北在家2695	079-451-1200	
ローンプラザ オフィス明石	明石市魚住町西岡500-2	078-948-3711	
営農総合支援センター（経済本店）	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5780	
明石播磨営農経済センター	明石市魚住町西岡500-12	078-948-5380	
加古川営農経済センター	加古川市八幡町船町16	079-438-3930	
加古川営農経済センター西出張所	加古川市志方町志方町1525-1	079-452-2012	
志方集出荷加工場	加古川市志方町横大路513-1		
稲美営農経済センター （ふぁ～みんグリーン）	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5135	
高砂営農経済センター	高砂市松陽2丁目72-1	079-447-0881	
高砂集出荷場・加工施設	高砂市松陽2丁目72-1	079-447-0881	
農機センター	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5530	
八幡カントリーエレベーター	加古川市八幡町下村1299	079-438-5061	
稲美カントリーエレベーター	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5210	
魚住ライスセンター	明石市魚住町金ヶ崎780-1		
播磨ライスセンター	加古川市平岡町中野487		
志方ライスセンター	加古川市志方町高畑961-24	079-452-4672	
低温農業倉庫	加古川市八幡町船町22	079-438-2223	
育苗センター	加古川市八幡町船町22	079-438-5061	
ふぁ～みんSHOP魚住	明石市魚住町錦が丘4丁目11-5	078-947-1515	
ふぁ～みんSHOP二見	明石市二見町東二見210-1	078-942-1927	
ふぁ～みんSHOP播磨	加古郡播磨町南野添3丁目6-6	079-437-3835	
ふぁ～みんSHOP八幡	加古川市八幡町船町20	079-438-9595	
ふぁ～みんSHOPかんき	加古川市東神吉町神吉1012-1	079-434-2201	
ふぁ～みんSHOPいなみ	加古郡稲美町国岡3丁目21-3	079-497-0222	
ふぁ～みんSHOP高砂	高砂市伊保1丁目4-1	079-447-8877	
にじいろふぁ～みん	加古郡稲美町六分一1179-224	079-495-7716	
にじいろ農園	加古郡稲美町岡605-3		

※有線放送事業所については令和6年3月末日をもって廃止しました。

子会社等の施設の状況

(株)加古川産業会館

名 称	所 在 地	電話番号
本社（総務部）	加古川市加古川町寺家町621	079-423-6555
不動産部 資産管理課	加古川市加古川町篠原町300リトハ加古川	079-424-1386
不動産情報センター加古川店	加古川市加古川町篠原町300リトハ加古川	079-424-1387
不動産情報センター明石店	明石市魚住町西岡500-2	078-947-2324
葬祭部		
JAやすらぎ会館 加古川	加古川市加古川町寺家町207-1	079-424-0038
JAやすらぎ会館 東加古川	加古川市平岡町高畑822-8	079-456-1138
JAやすらぎ会館 高砂	高砂市高砂町朝日町3丁目2-4	079-444-4438
石材センター	加古川市平岡町高畑297-12	079-497-7610
旅行部		
旅行センター	加古川市加古川町篠原町300リトハ加古川	079-424-1510

(株)JAオートサービス

本社	加古郡稲美町国岡1414-1	079-497-0233
JAカーパレット	加古郡稲美町国岡1414-1	079-492-0455
加古川給油所	加古川市加古川町河原354-1	079-424-1365
天満給油所	加古郡稲美町国岡1丁目173	079-492-0015
加古給油所	加古郡稲美町加古2335	079-492-0160
かんき給油所	加古川市東神吉町神吉1015-1	079-433-8003

(株)ふぁーみんサポート東はりま

本社（事務所）	加古川市平荘町神木44	079-428-0450
パイプハウス	加古川市上荘町薬栗121-1、121-2	

関係団体

社会福祉法人 稲穂会

法人本部	加古川市加古川町寺家町621	079-451-8550
デイサービスセンターJAはなかがこ	加古郡稲美町加古2335-3	079-496-5557
リハビリ型デイサービスセンター JAはなかがこてんま	加古郡稲美町国岡519	079-497-5357
ふぁ～みんの里明石	明石市二見町東二見251-1	078-942-0555
デイふぁ～みん加古川	加古川市西神吉町大国554-1	079-433-3550
ふぁ～みんの里高砂	高砂市阿弥陀町北池102	079-447-0510
ふぁ～みん介護センター	高砂市阿弥陀町阿弥陀1146	079-447-0660

※ふぁ～みんの里明石、デイふぁ～みん加古川、ふぁ～みんの里高砂、ふぁ～みん介護センターについては、令和6年4月に社会福祉法人稲穂会へ事業移管しました。

9. 特定信用事業代理業者の状況

該当する項目はありません。



[経営資料]

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	683,980	681,161
(1) 現金	1,408	1,764
(2) 預金	486,113	486,874
系統預金	485,942	486,699
系統外預金	171	174
(3) 有価証券	11,793	11,064
国債	1,654	1,770
地方債	4,109	4,370
政府保証債	541	975
特殊法人債	1,729	1,713
社債	3,758	2,235
(4) 貸出金	181,642	178,798
(5) その他の信用事業資産	3,435	3,204
未収収益	107	98
その他の資産	3,327	3,105
(6) 貸倒引当金	△411	△543
2 共済事業資産	10	15
(1) 共済貸付金	0	0
(2) その他の共済事業資産	9	15
3 経済事業資産	1,585	1,537
(1) 経済事業未収金	409	453
(2) 経済受託債権	686	644
(3) 棚卸資産	167	151
購買品	133	124
その他の棚卸資産	34	27
(4) その他の経済事業資産	367	340
(5) 貸倒引当金	△45	△52
4 雑資産	472	522
(1) 雑資産	472	522
(2) 貸倒引当金	△0	△0
5 固定資産	7,050	7,246
(1) 有形固定資産	6,950	7,147
建物	8,254	8,221
機械装置	1,741	1,663
土地	3,008	3,008
建物仮勘定	1	—
その他の有形固定資産	3,123	3,114
減価償却累計額	△9,180	△8,861
(2) 無形固定資産	100	98
6 外部出資	30,045	29,631
(1) 外部出資	30,045	29,631
系統出資	28,070	27,670
系統外出資	997	982
子会社等出資	977	977
7 繰延税金資産	291	293
資産の部 合計	723,436	720,409

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	689,704	686,402
(1) 貯金	686,888	683,294
(2) 借入金	5	10
(3) その他の信用事業負債	2,811	3,097
未払費用	293	288
その他の負債	2,517	2,808
2 共済事業負債	1,263	2,211
(1) 共済資金	334	1,270
(2) 未経過共済付加収入	901	908
(3) その他の共済事業負債	27	33
3 経済事業負債	1,010	910
(1) 経済事業未払金	207	170
(2) 経済受託債務	289	252
(3) その他の経済事業負債	514	487
4 雑負債	862	704
(1) 未払法人税等	290	261
(2) 資産除去債務	1	1
(3) その他の負債	570	440
5 諸引当金	737	803
(1) 賞与引当金	251	291
(2) 退職給付引当金	432	469
(3) 役員退職慰労引当金	53	42
負債の部 合計	693,579	691,032
(純資産の部)		
1 組合員資本	31,148	30,095
(1) 出資金	3,682	3,701
(2) 利益剰余金	27,485	26,410
利益準備金	7,394	7,144
その他利益剰余金	20,090	19,265
特別積立金	9,005	9,005
信用事業基盤強化積立金	4,660	4,390
施設整備積立金	2,653	2,503
固定資産圧縮積立金	321	332
災害等対策積立金	400	250
農業支援積立金	259	234
経営基盤強化積立金	1,045	915
当期末処分剰余金	1,745	1,635
(うち当期剰余金)	(1,265)	(1,168)
(3) 処分未済持分	△18	△16
2 評価・換算差額等	△1,291	△718
(1) その他有価証券評価差額金	△1,291	△718
純資産の部 合計	29,857	29,376
負債及び純資産の部 合計	723,436	720,409

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度	令和4年度
	〔自：令和5年4月 1日〕 〔至：令和6年3月31日〕	〔自：令和4年4月 1日〕 〔至：令和5年3月31日〕
1 事業総利益	6,567	6,659
事業収益	9,822	9,751
事業費用	3,254	3,091
(1) 信用事業収益	5,322	5,167
資金運用収益	4,938	4,803
（うち預金利息）	(2,937)	(2,655)
（うち有価証券利息）	(115)	(99)
（うち貸出金利息）	(1,446)	(1,463)
（うちその他受入利息）	(438)	(585)
役務取引等収益	146	119
その他事業直接収益	0	0
その他経常収益	237	245
(2) 信用事業費用	1,309	1,130
資金調達費用	517	553
（うち貯金利息）	(480)	(505)
（うち給付補填備金繰入）	(25)	(33)
（うち借入金利息）	(0)	(0)
（うちその他支払利息）	(11)	(14)
役務取引等費用	22	23
その他経常費用	768	554
（うち貸倒引当金戻入益）	(△131)	(△334)
信用事業総利益	4,013	4,037
(3) 共済事業収益	1,397	1,482
共済付加収入	1,326	1,381
その他の収益	70	101
(4) 共済事業費用	45	56
共済推進費	20	30
共済保全費	18	20
その他の費用	5	5
（うち貸倒引当金戻入益）	—	(△0)
共済事業総利益	1,352	1,426
(5) 購買事業収益	986	1,039
購買品供給高	917	973
購買手数料	22	23
修理サービス料	35	37
その他の収益	11	5
(6) 購買事業費用	805	871
購買品供給原価	765	819
購買品供給費	34	35
修理サービス費	3	2
その他の費用	1	14
（うち貸倒引当金繰入額／戻入益）	(△4)	(4)
購買事業総利益	180	168
(7) 販売事業収益	1,041	960
販売品販売高	724	640
販売手数料	281	282
その他の収益	35	37
(8) 販売事業費用	674	595
販売品販売原価	591	512
販売費	49	39
その他の費用	33	43
（うち貸倒引当金繰入額／戻入益）	(△2)	(0)
販売事業総利益	367	364
(9) 保管事業収益	9	9
(10) 保管事業費用	0	0
（うち貸倒引当金戻入益）	(△0)	(△0)
保管事業総利益	9	9

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 〔自：令和5年4月 1日〕 至：令和6年3月31日〕	令和4年度 〔自：令和4年4月 1日〕 至：令和5年3月31日〕
(11) 加工事業収益	66	64
(12) 加工事業費用	38	37
加工事業総利益	28	26
(13) 利用事業収益	334	380
(14) 利用事業費用	181	202
(うち貸倒引当金繰入額／戻入益)	(△0)	(0)
利用事業総利益	152	178
(15) 農業経営事業収益	1	1
(16) 農業経営事業費用	1	0
農業経営事業総損失	0	0
(17) 有線放送事業収益	20	26
(18) 有線放送事業費用	9	9
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
有線放送事業総利益	11	16
(19) 福祉・介護事業収益	647	616
(20) 福祉・介護事業費用	131	123
(うち貸倒引当金繰入額／戻入益)	(0)	(△129)
福祉・介護事業総利益	516	492
(21) 指導事業収入	11	18
(22) 指導事業支出	75	79
指導事業収支差額	△63	△61
2 事業管理費	5,312	5,339
(1) 人件費	3,825	3,791
(2) 業務費	292	291
(3) 諸税負担金	271	283
(4) 施設費	911	959
(5) その他事業管理費	11	13
事業利益	1,255	1,319
3 事業外収益	524	499
(1) 受取雑利息	2	2
(2) 受取出資配当金	358	354
(3) 賃貸料	123	120
(4) 貸倒引当金戻入益	0	0
(5) 雑収入	40	21
4 事業外費用	55	51
(1) 支払雑利息	1	2
(2) 寄付金	3	4
(3) 賃貸物件管理費	42	41
(4) 雑損失	7	4
経常利益	1,724	1,767
5 特別利益	60	100
(1) 固定資産処分益	—	5
(2) 一般補助金	60	95
6 特別損失	148	446
(1) 固定資産処分損	63	107
(2) 減損損失	—	302
(3) 営農継続特別対策費	48	35
(4) 福祉事業移管費用	36	—
税引前当期利益	1,637	1,421
法人税、住民税及び事業税	368	334
法人税等調整額	2	△80
法人税等合計	371	253
当期剰余金	1,265	1,168
当期首繰越剰余金	420	420
固定資産圧縮積立金取崩額	10	10
農業支援積立金取崩額	48	35
当期末処分剰余金	1,745	1,635

3. 注記表

令和5年度注記表	令和4年度注記表												
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 ①有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ア 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しています。 イ その他有価証券 ・時価のあるもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。 ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法により評価しています。 ②棚卸資産の評価基準及び評価方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>棚卸資産の種類</th><th>評価方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購買品(肥料農薬等の単品・数量管理品)</td><td>総平均法に基づく原価法</td></tr> <tr> <td>購買品・販売品(その他資材等の売価管理品)</td><td>売価還元法に基づく原価法</td></tr> </tbody> </table> 貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。 (2) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 ア 建物(建物附属設備を除く) - i : 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しています。 - ii: 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法を採用しています。 - iii: 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法を採用しています。 イ 建物附属設備、構築物 - i : 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しています。 - ii: 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの 定率法を採用しています。 - iii: 平成28年4月1日以降に取得したもの 定額法を採用しています。 ウ 建物(建物附属設備を除く)、建物附属設備、構築物以外 - i : 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しています。 - ii: 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法を採用しています。 ②無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次の通り計上しています。 正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。	棚卸資産の種類	評価方法	購買品(肥料農薬等の単品・数量管理品)	総平均法に基づく原価法	購買品・販売品(その他資材等の売価管理品)	売価還元法に基づく原価法	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 ①有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ア 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しています。 イ その他有価証券 ・時価のあるもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。 ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法により評価しています。 ②棚卸資産の評価基準及び評価方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>棚卸資産の種類</th><th>評価方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購買品(肥料農薬等の単品・数量管理品)</td><td>総平均法に基づく原価法</td></tr> <tr> <td>購買品・販売品(その他資材等の売価管理品)</td><td>売価還元法に基づく原価法</td></tr> </tbody> </table> 貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。 (2) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 ア 建物(建物附属設備を除く) - i : 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しています。 - ii: 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法を採用しています。 - iii: 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法を採用しています。 イ 建物附属設備、構築物 - i : 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しています。 - ii: 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの 定率法を採用しています。 - iii: 平成28年4月1日以降に取得したもの 定額法を採用しています。 ウ 建物(建物附属設備を除く)、建物附属設備、構築物以外 - i : 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しています。 - ii: 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法を採用しています。 ②無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次の通り計上しています。 正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。	棚卸資産の種類	評価方法	購買品(肥料農薬等の単品・数量管理品)	総平均法に基づく原価法	購買品・販売品(その他資材等の売価管理品)	売価還元法に基づく原価法
棚卸資産の種類	評価方法												
購買品(肥料農薬等の単品・数量管理品)	総平均法に基づく原価法												
購買品・販売品(その他資材等の売価管理品)	売価還元法に基づく原価法												
棚卸資産の種類	評価方法												
購買品(肥料農薬等の単品・数量管理品)	総平均法に基づく原価法												
購買品・販売品(その他資材等の売価管理品)	売価還元法に基づく原価法												

令和5年度注記表	令和4年度注記表
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。 ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (4) 収益及び費用の計上基準 【収益認識関連】 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ③利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の農産物に係る施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ④福祉・介護事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税は税抜方式による会計処理を行っています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。 (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。 また、金額の全くないものは「－」で表示しています。	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。 ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (4) 収益及び費用の計上基準 【収益認識関連】 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ③利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の農産物に係る施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ④福祉・介護事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税は税抜方式による会計処理を行っています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。 (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。 また、金額の全くないものは「－」で表示しています。

令和5年度注記表	令和4年度注記表
(7) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項 【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。 【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。	(7) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項 【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。 【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。
2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 417百万円（繰延税金負債との相殺前） ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、令和5年3月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 424百万円（繰延税金負債との相殺前） ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
(2) 貸倒引当金 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 457,776千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。 イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ウ. 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	(2) 固定資産の減損 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 302百万円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

【資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額】

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	金 額
建物	769
構築物	405
機械装置	501
器具備品	4
無形固定資産	2
合 計	1,682

(注) 平成11年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

【担保に供した資産等】

(2) 為替決済等の代用として、定期預金9,000百万円を差し入れています。

福祉事業に係る債務保証として、定期預金150百万円を差し入れています。

【子会社等に対する金銭債権・債務の総額】

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額 2,452百万円
子会社等に対する金銭債務の総額 820百万円

【役員に対する金銭債権・債務の総額】

(4) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 17百万円

【債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ (2)

(i) から (iv) までの掲げるものの額及びその合計額】

(5) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	428
危険債権	31
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	460

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権 (2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 ((1) に掲げるものを除く。) です。

3. 三月以上延滞債権 (3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金 ((1) 及び (2) に掲げるものを除く。) です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金 ((1)、(2) 及び (3) に掲げるものを除く。) です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 貸借対照表に関する注記

【資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額】

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	金 額
建物	769
構築物	405
機械装置	501
器具備品	4
無形固定資産	2
合 計	1,683

(注) 平成11年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

【担保に供した資産等】

(2) 為替決済等の代用として、定期預金9,000百万円を差し入れています。

福祉事業に係る債務保証として、定期預金150百万円を差し入れています。

【子会社等に対する金銭債権・債務の総額】

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額 2,774百万円
子会社等に対する金銭債務の総額 802百万円

【役員に対する金銭債権・債務の総額】

(4) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 16百万円

【債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ (2)

(i) から (iv) までの掲げるものの額及びその合計額】

(5) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	444
危険債権	3
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	448

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権 (2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 ((1) に掲げるものを除く。) です。

3. 三月以上延滞債権 (3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金 ((1) 及び (2) に掲げるものを除く。) です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金 ((1)、(2) 及び (3) に掲げるものを除く。) です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

令和5年度注記表	令和4年度注記表																								
4. 損益計算書に関する注記	4. 損益計算書に関する注記																								
【子会社等との取引高】	【子会社等との取引高】																								
(1) 子会社等との取引による収益総額	(1) 子会社等との取引による収益総額																								
うち事業取引高	うち事業取引高																								
うち事業取引以外の取引高	うち事業取引以外の取引高																								
(2) 子会社等との取引による費用総額	(2) 子会社等との取引による費用総額																								
うち事業取引高	うち事業取引高																								
うち事業取引以外の取引高	うち事業取引以外の取引高																								
	【減損損失】																								
	(3) 減損損失に関する注記																								
	①グルーピングの方法と共用資産の概要																								
	当組合では、投資の意思判断基準や利益管理単位を考慮して、基幹支店（ブロック）単位のグルーピングとしています。支店については、場所別の管理会計により収支を把握していることから単独の単位としています。ふぁ～みんSHOP、ライスセンター、営農経済センターについては、ブロック内の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、ブロックごとの共用資産としています。本店、農機センター、カントリーエレベーター（育苗センター含む）、低温倉庫、にじいろふぁ～みんについては、JA全体のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体共用資産としています。なお、福祉介護施設についてはブロックごとの共用資産としていましたが、社会福祉法人 稲穂会に事業移管する方針を決定したことをうけ今後個別の損益管理を行うため、一般資産にグルーピングを変更しています。また、有線放送事業所についてもブロックの共用資産としていましたが、事業廃止を見据え、経営効率化を行うため個別の損益管理を行うこととし、一般資産にグルーピングを変更しています。これらのグルーピングの変更により、②に記載した施設は帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（302百万円）として計上しています。																								
	②減損損失を計上した資産の概要と減損損失の内訳																								
	(単位：百万円)																								
	<table><tr><th>対象資産</th><th>所在地</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td rowspan="3">デイふぁ～みん加古川 (事業用資産)</td><td rowspan="3">加古川市 西神吉町 大国 554-1</td><td>建物</td><td>41</td></tr><tr><td>構築物</td><td>2</td></tr><tr><td>器具 備品</td><td>7</td></tr><tr><td rowspan="2">ふぁ～みんの里 高砂 (事業用資産)</td><td rowspan="2">高砂市阿弥陀 町北池102</td><td>土地</td><td>55</td></tr><tr><td>建物</td><td>178</td></tr><tr><td rowspan="2">有線放送事業所 (事業用資産)</td><td rowspan="2">加古郡稲美町 国岡1丁目180</td><td>土地</td><td>15</td></tr><tr><td>建物</td><td>2</td></tr></table>	対象資産	所在地	種類	金額	デイふぁ～みん加古川 (事業用資産)	加古川市 西神吉町 大国 554-1	建物	41	構築物	2	器具 備品	7	ふぁ～みんの里 高砂 (事業用資産)	高砂市阿弥陀 町北池102	土地	55	建物	178	有線放送事業所 (事業用資産)	加古郡稲美町 国岡1丁目180	土地	15	建物	2
対象資産	所在地	種類	金額																						
デイふぁ～みん加古川 (事業用資産)	加古川市 西神吉町 大国 554-1	建物	41																						
		構築物	2																						
		器具 備品	7																						
ふぁ～みんの里 高砂 (事業用資産)	高砂市阿弥陀 町北池102	土地	55																						
		建物	178																						
有線放送事業所 (事業用資産)	加古郡稲美町 国岡1丁目180	土地	15																						
		建物	2																						
	③減損損失に至った経緯																								
	福祉介護施設については社会福祉法人 稲穂会に事業移管する方針を決定し、令和6年度を目途に稲穂会へ賃貸する見込みとなっています。固定資産の使用方法の変更に伴い、回収可能価額の低下が予想されることから減損の兆候に該当すると判断しています。各福祉介護施設について今後生じるキャッシュフローを見積もったところ、デイふぁ～みん加古川・ふぁ～みんの里高砂については減損損失の認識に至りました。有線放送事業所について、事業の廃止を見据えており、遊休化する資産の用途が定まっていないことから減損の兆候に該当すると判断し、減損損失の認識に至りました。																								
	④回収可能価額の算定方法等																								
	ふぁ～みんの里高砂の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は 6.268%です。デイふぁ～みん加古川・有線放送事業所の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額を合理的に調整して算定しています。																								

令和5年度注記表	令和4年度注記表
5. 金融商品に関する注記 ＜金融商品の状況に関する事項＞ (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。 また、有価証券は主に国債や地方債などの債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済管理部 審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が359百万円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。	5. 金融商品に関する注記 ＜金融商品の状況に関する事項＞ (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けている他、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。 また、有価証券は主に国債や地方債などの債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理室 審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が153百万円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：百万円)

項 目	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	486,113	485,923	△190
有価証券			
その他有価証券	11,793	11,793	—
貸出金	181,642		
貸倒引当金(※)	△410		
貸倒引当金控除後	181,231	181,966	734
資産計	679,138	679,682	544
貯 金	686,888	686,806	△81
負債計	686,888	686,806	△81

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：百万円)

項 目	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	486,874	486,833	△41
有価証券			
その他有価証券	11,064	11,064	
貸出金	178,798		
貸倒引当金(※)	△542		
貸倒引当金控除後	178,255	179,810	1,554
資産計	676,195	677,708	1,513
貯 金	683,294	683,557	263
負債計	683,294	683,557	263

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

令和5年度注記表							令和4年度注記表						
(3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。							(3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。						
外部出資		貸借対照表計上額 30,045百万円					外部出資(※)		貸借対照表計上額 29,631百万円				
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)							(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)						
種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	486,113	—	—	—	—	—	預 金	486,874	—	—	—	—	—
有価証券	200	6	8	408	208	12,270	有価証券	400	200	6	8	408	10,778
その他の有価証券のうち満期があるもの	200	6	8	408	208	12,270	その他の有価証券のうち満期があるもの	400	200	6	8	408	10,778
貸出金 (※1、2、3)	9,985	8,183	7,828	7,641	7,379	140,225	貸出金 (※1、2、3)	8,885	9,121	7,747	7,391	7,195	138,051
合 計	496,299	8,189	7,836	8,049	7,587	152,495	合 計	496,160	9,321	7,753	7,399	7,603	148,829
(※1) 貸出金のうち、当座貸越478百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。							(※1) 貸出金のうち、当座貸越478百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。						
(※2) 貸出金のうち、三月以上の延滞が生じている延滞債権・期限の利益を喪失した債権等374百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。							(※2) 貸出金のうち、三カ月以上の延滞が生じている延滞債権・期限の利益を喪失した債権等367百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件22百万円は償還日が特定できないため、含めていません。							(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件37百万円は償還日が特定できないため、含めていません。						
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)							(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)						
項 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	663,227	11,769	9,731	791	829	539	貯金(※)	652,178	17,078	11,814	932	605	685
(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。							(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。						
6. 有価証券に関する注記							6. 有価証券に関する注記						
(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。							(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。						
①その他の有価証券 その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。							①その他の有価証券 その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。						
(単位: 百万円)							(単位: 百万円)						
種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額			種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額 (※)		
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えるもの	国債	598	630	32			貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えるもの	国債	597	648	51		
	地方債	1,600	1,665	65				地方債	1,600	1,690	89		
	政府保証債	298	316	17				政府保証債	698	723	24		
	特殊法人債	700	719	19				特殊法人債	900	938	38		
	社債	600	608	8				社債	200	205	5		
	小 計	3,797	3,940	143				小 計	3,996	4,206	210		
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えないもの	国債	1,292	1,023	△269			貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えないもの	国債	1,292	1,121	△170		
	地方債	3,097	2,443	△654				地方債	3,097	2,680	△417		
	政府保証債	300	225	△74				政府保証債	300	251	△48		
	特殊法人債	1,199	1,009	△189				特殊法人債	899	774	△124		
	社債	3,397	3,150	△246				社債	2,197	2,029	△168		
	小 計	9,287	7,852	△1,434				小 計	7,786	6,857	△928		
合 計		13,084	11,793	△1,291			合 計		11,783	11,064	△718		

令和5年度注記表	令和4年度注記表																																																																																																																				
7. 退職給付に関する注記 (1) 採用している退職給付制度 職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。確定給付型年金制度には退職給付信託が設定されています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円) <table> <tr> <th>項 目</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>① 期首における退職給付債務</td><td>3,739</td></tr> <tr> <td>② 勤務費用</td><td>131</td></tr> <tr> <td>③ 利息費用</td><td>16</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の発生額</td><td>7</td></tr> <tr> <td>⑤ 退職給付の支払額</td><td>△217</td></tr> <tr> <td>⑥ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)</td><td>3,677</td></tr> </table> (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円) <table> <tr> <th>項 目</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>① 期首における年金資産</td><td>3,253</td></tr> <tr> <td>② 期待運用収益</td><td>65</td></tr> <tr> <td>③ 数理計算上の差異の発生額</td><td>223</td></tr> <tr> <td>④ 確定給付型年金制度への拠出金</td><td>123</td></tr> <tr> <td>⑤ 退職給付の支払額</td><td>△217</td></tr> <tr> <td>⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)</td><td>3,448</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：百万円) <table> <tr> <th>項 目</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>3,677</td></tr> <tr> <td>② 確定給付型年金制度の積立額</td><td>△3,448</td></tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務 (①+②)</td><td>229</td></tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td><td>202</td></tr> <tr> <td>⑤ 貸借対照表計上額純額 (③+④)</td><td>432</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>432</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：百万円) <table> <tr> <th>項 目</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>131</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>16</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>△65</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>3</td></tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td><td>86</td></tr> <tr> <td>⑤ 臨時に支払った割増退職金</td><td>23</td></tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td><td>110</td></tr> </table>	項 目	金 額	① 期首における退職給付債務	3,739	② 勤務費用	131	③ 利息費用	16	④ 数理計算上の差異の発生額	7	⑤ 退職給付の支払額	△217	⑥ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,677	項 目	金 額	① 期首における年金資産	3,253	② 期待運用収益	65	③ 数理計算上の差異の発生額	223	④ 確定給付型年金制度への拠出金	123	⑤ 退職給付の支払額	△217	⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	3,448	項 目	金 額	① 退職給付債務	3,677	② 確定給付型年金制度の積立額	△3,448	③ 未積立退職給付債務 (①+②)	229	④ 未認識数理計算上の差異	202	⑤ 貸借対照表計上額純額 (③+④)	432	退職給付引当金	432	項 目	金 額	① 勤務費用	131	② 利息費用	16	③ 期待運用収益	△65	④ 数理計算上の差異の費用処理額	3	小計 (①+②+③+④)	86	⑤ 臨時に支払った割増退職金	23	合計 (①+②+③+④+⑤)	110	7. 退職給付に関する注記 (1) 採用している退職給付制度 職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円) <table> <tr> <th>項 目</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>① 期首における退職給付債務</td><td>3,683</td></tr> <tr> <td>② 勤務費用</td><td>139</td></tr> <tr> <td>③ 利息費用</td><td>16</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の発生額</td><td>△38</td></tr> <tr> <td>⑤ 退職給付の支払額</td><td>△61</td></tr> <tr> <td>⑥ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)</td><td>3,739</td></tr> </table> (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円) <table> <tr> <th>項 目</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>① 期首における年金資産</td><td>3,187</td></tr> <tr> <td>② 期待運用収益</td><td>63</td></tr> <tr> <td>③ 数理計算上の差異の発生額</td><td>△45</td></tr> <tr> <td>④ 年金資産への支払額</td><td>109</td></tr> <tr> <td>⑤ 退職給付の支払額</td><td>△61</td></tr> <tr> <td>⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)</td><td>3,253</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：百万円) <table> <tr> <th>項 目</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>3,739</td></tr> <tr> <td>② 年金資産</td><td>△3,253</td></tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務 (①+②)</td><td>485</td></tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td><td>△15</td></tr> <tr> <td>⑤ 貸借対照表計上額純額 (③+④)</td><td>469</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>469</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：百万円) <table> <tr> <th>項 目</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>139</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>16</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>△63</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>2</td></tr> <tr> <td>小計 (①+②+③+④)</td><td>94</td></tr> <tr> <td>⑤ 臨時に支払った割増退職金</td><td>13</td></tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td><td>107</td></tr> </table>	項 目	金 額	① 期首における退職給付債務	3,683	② 勤務費用	139	③ 利息費用	16	④ 数理計算上の差異の発生額	△38	⑤ 退職給付の支払額	△61	⑥ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,739	項 目	金 額	① 期首における年金資産	3,187	② 期待運用収益	63	③ 数理計算上の差異の発生額	△45	④ 年金資産への支払額	109	⑤ 退職給付の支払額	△61	⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	3,253	項 目	金 額	① 退職給付債務	3,739	② 年金資産	△3,253	③ 未積立退職給付債務 (①+②)	485	④ 未認識数理計算上の差異	△15	⑤ 貸借対照表計上額純額 (③+④)	469	退職給付引当金	469	項 目	金 額	① 勤務費用	139	② 利息費用	16	③ 期待運用収益	△63	④ 数理計算上の差異の費用処理額	2	小計 (①+②+③+④)	94	⑤ 臨時に支払った割増退職金	13	合計 (①+②+③+④+⑤)	107
項 目	金 額																																																																																																																				
① 期首における退職給付債務	3,739																																																																																																																				
② 勤務費用	131																																																																																																																				
③ 利息費用	16																																																																																																																				
④ 数理計算上の差異の発生額	7																																																																																																																				
⑤ 退職給付の支払額	△217																																																																																																																				
⑥ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,677																																																																																																																				
項 目	金 額																																																																																																																				
① 期首における年金資産	3,253																																																																																																																				
② 期待運用収益	65																																																																																																																				
③ 数理計算上の差異の発生額	223																																																																																																																				
④ 確定給付型年金制度への拠出金	123																																																																																																																				
⑤ 退職給付の支払額	△217																																																																																																																				
⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	3,448																																																																																																																				
項 目	金 額																																																																																																																				
① 退職給付債務	3,677																																																																																																																				
② 確定給付型年金制度の積立額	△3,448																																																																																																																				
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	229																																																																																																																				
④ 未認識数理計算上の差異	202																																																																																																																				
⑤ 貸借対照表計上額純額 (③+④)	432																																																																																																																				
退職給付引当金	432																																																																																																																				
項 目	金 額																																																																																																																				
① 勤務費用	131																																																																																																																				
② 利息費用	16																																																																																																																				
③ 期待運用収益	△65																																																																																																																				
④ 数理計算上の差異の費用処理額	3																																																																																																																				
小計 (①+②+③+④)	86																																																																																																																				
⑤ 臨時に支払った割増退職金	23																																																																																																																				
合計 (①+②+③+④+⑤)	110																																																																																																																				
項 目	金 額																																																																																																																				
① 期首における退職給付債務	3,683																																																																																																																				
② 勤務費用	139																																																																																																																				
③ 利息費用	16																																																																																																																				
④ 数理計算上の差異の発生額	△38																																																																																																																				
⑤ 退職給付の支払額	△61																																																																																																																				
⑥ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,739																																																																																																																				
項 目	金 額																																																																																																																				
① 期首における年金資産	3,187																																																																																																																				
② 期待運用収益	63																																																																																																																				
③ 数理計算上の差異の発生額	△45																																																																																																																				
④ 年金資産への支払額	109																																																																																																																				
⑤ 退職給付の支払額	△61																																																																																																																				
⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	3,253																																																																																																																				
項 目	金 額																																																																																																																				
① 退職給付債務	3,739																																																																																																																				
② 年金資産	△3,253																																																																																																																				
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	485																																																																																																																				
④ 未認識数理計算上の差異	△15																																																																																																																				
⑤ 貸借対照表計上額純額 (③+④)	469																																																																																																																				
退職給付引当金	469																																																																																																																				
項 目	金 額																																																																																																																				
① 勤務費用	139																																																																																																																				
② 利息費用	16																																																																																																																				
③ 期待運用収益	△63																																																																																																																				
④ 数理計算上の差異の費用処理額	2																																																																																																																				
小計 (①+②+③+④)	94																																																																																																																				
⑤ 臨時に支払った割増退職金	13																																																																																																																				
合計 (①+②+③+④+⑤)	107																																																																																																																				

令和5年度注記表

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (単位：百万円)

項 目	金 額
① 一般勘定	1,311
② 債 券	1,218
③ 株 式	864
④ その他	53
合 計 (①+②+③+④)	3,448

(注) 年金資産合計には、確定給付型年金制度に対して設定した退職給付信託が2,136,441千円含まれています

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比率等
① 割引率	0.44%
② 長期期待運用収益率	2.00%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年
④ 過去勤務費用の処理年数	10年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金41百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は330百万円となっています。

令和4年度注記表

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (単位：百万円)

項 目	金 額
① 一般勘定	1,430
② 債 券	1,079
③ 株 式	695
④ その他	47
合 計 (①+②+③+④)	3,253

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比率等
① 割引率	0.44%
② 長期期待運用収益率	2.00%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年
④ 過去勤務費用の処理年数	10年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金41百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は371百万円となっています。

令和５年度注記表			令和４年度注記表		
８．税効果会計に関する注記 (１) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳			８．税効果会計に関する注記 (１) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。		
(単位：百万円)			(単位：百万円)		
主な内訳		当期末	主な内訳		当期末
	賞与引当金	70	繰延税金資産	貸倒引当金超過額	17
	退職給付引当金	120		賞与引当金	81
	貸付未収利息未計上額	28		退職給付引当金	130
	役員退職慰労引当金	14		貸付未収利息未計上額	29
	減損損失	130		役員退職慰労引当金	11
	固定資産評価損	11		減損損失	136
	未払費用(社会保険料事業主負担分)	16		固定資産評価損	11
	子会社株式	20		未払費用(社会保険料事業主負担分)	18
	期末賞与	40		子会社株式	20
	未払費用	19		期末賞与	39
	未払事業税	23		未払費用	4
	出資金雑益編入	8		未払事業税	21
	貯金雑益編入	2		出資金雑益編入	5
	その他有価証券評価差額金	360		貯金雑益編入	2
	その他	2		その他有価証券評価差額金	200
	小計	868		その他	2
	評価性引当額	△451		小計	734
	合計	417		評価性引当額	△310
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	△124	繰延税金負債	合計	424
	譲渡損益調整勘定	△1		固定資産圧縮積立金	△128
	その他	△0		譲渡損益調整勘定	△1
	合計	△126		その他	△0
繰延税金資産の純額		291	繰延税金資産の純額		293
(２) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因			(２) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因		
(単位：％)			(単位：％)		
項 目		当期末	項 目		当期末
法定実効税率		27.89	法定実効税率		27.89
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31	調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.44
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△3.05		受取配当等永久に益金に算入されない項目	△3.48
	事業分当配当金	△1.81		事業分当配当金	△2.32
	住民税等均等割	0.55		住民税等均等割	0.64
	評価性引当額の増減	△1.12		評価性引当額の増減	△4.93
	税額控除	△0.08		税額控除	△0.37
	その他	△0.02		その他	△0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.67	税効果会計適用後の法人税等の負担率		17.84
９．収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記(４)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。			９．収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記(４)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。		

4. 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度	令和4年度
1 当期末処分剰余金	1,745	1,635
2 任意積立金取崩額	12	26
計	1,758	1,661
3 剰余金処分額	1,328	1,241
(1) 利益準備金	—	250
(2) 任意積立金	1,150	800
(うち信用事業基盤強化積立金)	(380)	(270)
(うち施設整備積立金)	(250)	(150)
(うち災害等対策積立金)	(250)	(150)
(うち農業支援積立金)	(120)	(100)
(うち経営基盤強化積立金)	(150)	(130)
(3) 出資配当金	72	72
(4) 事業分量配当金	106	118
4 次期繰越剰余金	429	420

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合 令和5年度 2.0% 令和4年度 2.0%

2. 事業分量配当金（利用高配当）の基準は、次のとおりです。

	令和5年度	令和4年度
① 貯金年間平均残高 10万円につき	15円 (令和6年3月基準)	15円 (令和5年3月基準)
② 貸出金実収利息 10万円につき	100円 (令和6年3月基準)	100円 (令和5年3月基準)
③ 長期共済保有ポイント 1ポイントにつき	1円 (令和6年2月基準)	1円 (令和5年2月基準)
④ 出荷米1袋(30kg) につき	50円 (令和6年3月基準)	50円 (令和5年3月基準)
⑤ 出荷米1袋(30kg) につき(特別配当)	50円 (令和6年3月基準)	—
⑥ 青果(FS・市場・契約) 出荷額1万円につき	50円 (令和6年3月基準)	50円 (令和5年3月基準)
⑦ 青果(FS・市場・契約) 出荷額(特別配当) 1万円につき	50円 (令和6年3月基準)	—
⑥ 購買品供給高(未収 供給高)1万円につき	50円 (令和6年3月基準)	50円 (令和5年3月基準)
⑦ 肥料・農薬供給高(特別 配当)20円につき	—	1円 (令和5年3月基準)

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額70百万円が含まれています。

令和5年度 70百万円 令和4年度 60百万円

4. 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準等は次頁のとおりです。

目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準等

(単位：百万円)

種 類	信用事業基盤強化積立金	施設整備積立金	固定資産圧縮積立金
積立目的	この積立金は、金融情勢の急激な変化に対応するため、その影響の緩和および信用事業基盤の安定に必要な資金を積み立てるものとする。	この積立金は、固定資産投資計画に基づき、施設の修理・取得にあたりその必要資金を積み立てるものとする。	この積立金は、租税特別措置法の規定に基づく買い換え資産の圧縮額を、積み立てるものとする。
積立目標額	期末貯金総額の1,000分の8以上を目標として積み立てるものとする。 毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立金額を総代会の承認を得て積み立てるものとする。	減価償却資産の期末取得額の100分の30以上を目標として積み立てるものとする。 毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立額（減価償却資産の期末取得額の100分の1以上）を総代会の承認を得て積み立てるものとする。	圧縮額を積み立てるものとする。ただし、繰延税金負債控除後の金額とする。
取崩基準	信用事業の基盤に重大な影響があるという事実が発生した場合に、その減少額等の50%相当額を取り崩すことができる。	当該施設の取得日の属する決算期に当該年度の費用相当分を参酌の上、計画的に取り崩すものとする。	減価償却資産の法定耐用年数、除却等により、所要額を取り崩すものとする。
当期末残高	4,660	2,653	321
今回積立額	380	250	—
今回取崩額	—	—	—
積立累計額	5,040	2,903	321

種 類	災害等対策積立金	農業支援積立金	経営基盤強化積立金
積立目的	JA及び組合員に大きな影響を及ぼす地震、台風・集中豪雨等の自然災害の発生および感染症の拡大に備えることを目的とし、必要な資金を積み立てるものとする。	農産物価格、生産資材価格の著しい変動などに備え、地域農業の継続に必要な資金を積み立てるものとする。	この積立金は、大規模な臨時支出等に備え、経営基盤の強化を図るために積み立てるものとする。
積立目標額	期末貯金総額の1,000分の2以上を目標として積み立てるものとする。 毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立金額を総代会の承認を得て積み立てるものとする。	期末販売品販売高の100分の10以上を目標として積み立てるものとする。 毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立金額を総代会の承認を得て積み立てるものとする。	社会情勢の変化等により、組織・事業の大幅な変更等が生じた場合、あるいは新たな会計基準の採用等に備えるため期末事業管理費の100分の30を目標として積み立てるものとする。 毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立金額を総代会の承認を得て積み立てるものとする。
取崩基準	政令により激甚災害の指定を受けるなど重大な事態が発生した場合に、JA及び地域の復興のために支出した負担額を取り崩すものとする。	行政庁、JAグループが緊急対策を実施するなど生産者の経営に重大な影響がある場合に、農業支援にかかる負担額を取り崩すものとする。	大規模な臨時支出等により、剰余金が前年度に比べ大幅に減少し、事業の基盤に重大な影響が発生した場合に相当額を取り崩すものとする。
当期末残高	400	259	1,045
今回積立額	250	120	150
今回取崩額	—	12	—
積立累計額	650	366	1,195

※取崩の基準を明確にするため下線部を見直しております。

5. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当ＪＡの令和５年４月１日から令和６年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和６年７月３１日
兵庫南農業協同組合
代表理事組合長 野村 隆幸

6. 部門別損益計算書

(令和5年度)

(単位：百万円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	9,839	5,322	1,397	2,439	676	3	
事業費用②	3,271	1,309	45	1,701	186	29	
事業総利益③ (①-②)	6,567	4,013	1,352	737	490	△25	
事業管理費④	5,312	2,045	1,048	1,129	831	257	
(うち減価償却費⑤)	(381)	(83)	(52)	(185)	(53)	(6)	
うち共通管理費⑥		417	184	278	146	24	△1,050
(うち減価償却費⑦)		(40)	(17)	(27)	(14)	(2)	(△102)
事業利益⑧ (③-④)	1,255	1,968	304	△392	△341	△283	
事業外収益⑨	524	207	91	140	72	12	
うち共通分⑩		207	91	138	72	12	△522
事業外費用⑪	55	20	9	15	9	1	
うち共通分⑫		19	8	13	6	1	△49
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	1,724	2,155	386	△266	△278	△272	
特別利益⑭	60	24	10	16	8	1	
うち共通分⑮		24	10	16	8	1	△60
特別損失⑯	148	58	25	39	20	3	
うち共通分⑰		58	25	39	20	3	△148
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	1,637	2,120	371	△289	△290	△274	
営農指導事業分配賦額⑲		111	49	74	39	△274	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	1,637	2,009	322	△364	△330		
共通管理費配賦前事業利益	1,255	2,386	488	△113	△195	△259	△1,050

※ ①、②は、各事業相互間の内部損益を除去する前の金額としています。

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直接賦課できない部分。

(注) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割(共通管理費配賦前)+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(1)で算出した共通管理費等の配賦割合(営農指導事業を除く)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	39.75	17.51	26.51	13.92	2.31	100.00
営農指導事業	40.69	17.92	27.14	14.25		100.00

7. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益（事業収益）	10,187	10,213	9,800	9,767	9,839
信用事業収益	5,323	5,313	5,127	5,167	5,322
共済事業収益	1,621	1,615	1,546	1,482	1,397
農業関連事業収益	2,547	2,601	2,433	2,455	2,439
その他事業収益	694	682	693	661	680
経常利益	1,039	1,251	1,381	1,767	1,724
当期剰余金	761	874	1,045	1,168	1,265
出資金 （出資口数）	3,749 (3,749,385)	3,741 (3,741,559)	3,721 (3,721,731)	3,701 (3,701,058)	3,682 (3,682,493)
純資産額	27,914	28,503	29,074	29,376	29,857
総資産額	678,050	709,473	723,518	720,409	723,436
貯金等残高	640,408	671,854	686,193	683,294	686,888
貸出金残高	159,017	168,576	175,904	178,798	181,642
有価証券残高	9,587	8,663	10,163	11,064	11,793
剰余金配当金額	191	163	148	191	178
出資配当額	74	74	72	72	72
事業分量配当額	117	89	75	118	106
職員数	786	780	737	713	575
単体自己資本比率	13.20	12.59	12.85	13.19	13.53

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減
資金運用収支	4,420	4,250	170
役務取引等収支	123	95	27
その他信用事業収支	△530	△308	△221
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	3,234 (0.469)	4,346 (0.634)	△1,111 (△0.165)
事業粗利益 （事業粗利益率）	7,380 (1.000)	7,242 (0.987)	138 0.012
事業純益	2,068	1,902	165
実質事業純益	2,068	1,902	165
コア事業純益	2,068	1,902	165
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	1,952	1,802	149

- (注) 1. その他信用事業収支＝その他事業直接収益＋その他経常収益－その他事業直接費用－その他経常費用
 2. 信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く。）－信用事業費用（その他経常費用を除く。）＋金銭の信託運用見合費用
 3. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産平均残高×100
 4. 事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他の経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用
 5. 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高×100
 6. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額
 7. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
 8. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益
 9. コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益－投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和5年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	686,247	4,938	0.719	682,066	4,803	0.704
うち預金	493,343	3,376	0.684	493,084	3,241	0.657
うち有価証券	12,296	115	0.943	11,018	99	0.901
うち貸出金	180,606	1,446	0.800	177,963	1,463	0.822
資金調達勘定	693,087	517	0.074	689,419	553	0.080
うち貯金・定期積金	693,087	517	0.074	687,071	553	0.080
うち借入金	6	0	0.074	12	0	0.250
総資金利ざや	—	—	0.349	—	—	0.353

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和5年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	135	△87
うち預金	135	△80
うち有価証券	16	12
うち貸出金	△16	△18
支払利息	△35	△147
うち貯金・定期積金	△35	△147
うち借入金	0	△0
差 引	170	60

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度		令和4年度		増 減
流動性貯金	243,795	(35.3)	234,384	(34.1)	9,411
定期性貯金	447,430	(64.7)	452,687	(65.9)	△5,257
その他の貯金	—	(—)	—	(—)	—
計	691,226	(100.0)	687,071	(100.0)	4,155
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合 計	691,226	(100.0)	687,071	(100.0)	4,155

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度		令和4年度		増 減
定期貯金	427,198	(100.0)	427,774	(100.0)	△575
うち固定金利定期	427,184	(99.9)	427,759	(99.9)	△575
うち変動金利定期	14	(0.0)	14	(0.0)	—

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
手形貸付	124	127	△3
証書貸付	180,037	176,905	3,132
当座貸越	461	948	△487
割引手形	—	—	—
合 計	180,623	177,981	2,642

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度		令和4年度		増 減
固定金利貸出	84,957	(46.8)	93,493	(52.3)	△8,536
変動金利貸出	95,683	(52.6)	84,271	(47.1)	11,412
その他	1,002	(0.6)	1,032	(0.6)	△30
合 計	181,642	(100.0)	178,798	(100.0)	2,844

- (注) () は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金等	818	838	△20
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	3,518	3,841	△323
その他担保物	2,251	3,074	△823
小 計	6,587	7,753	△1,166
農業信用基金協会保証	133,498	129,825	3,673
その他保証	39,022	38,362	660
小 計	172,520	168,187	4,333
信用	2,535	2,858	△323
合 計	181,642	178,798	2,844

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する項目はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度		令和4年度		増 減
設備資金	180,363	(99.3)	176,806	(98.9)	3,557
運転資金	1,279	(0.7)	1,992	(1.1)	△713
合 計	181,642	(100.0)	178,798	(100.0)	2,844

(注) () は構成比です。

⑥貸出金の業種別の残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度		令和4年度		増 減
農業	249	(0.1)	226	(0.1)	23
林業	—	(—)	—	(—)	—
水産業	—	(—)	—	(—)	—
製造業	1	(0.0)	0	(0.0)	1
鉱業	—	(—)	—	(—)	—
建設・不動産業	40	(0.0)	40	(0.0)	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	(—)	—	(—)	—
運輸・通信業	—	(—)	—	(—)	—
金融・保険業	—	(—)	400	(0.2)	△400
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,523	(1.4)	2,871	(1.6)	△348
地方公共団体	2,272	(1.3)	2,700	(1.5)	△428
非営利法人	—	(—)	—	(—)	—
その他	176,557	97.2	172,561	(96.6)	3,996
合 計	181,642	100.0	178,798	(100.0)	2,844

(注) () は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

・営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
農業	249	226	23
穀作	116	96	20
野菜・園芸	45	51	△6
果樹・樹園農業	7	8	△1
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	8	3	5
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	71	66	5
農業関連団体等	—	—	—
合 計	249	226	23

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

・資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
プロパー資金	244	215	29
農業制度資金	5	10	△5
農業近代化資金	0	0	—
その他制度資金	5	10	△5
合 計	249	226	24

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うこととでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	428	118	—	310	428
	4年度	444	121	—	323	444
危険債権	5年度	31	6	23	—	30
	4年度	3	—	3	—	3
要管理債権	5年度	—	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—	—
	5年度	—	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—	—
	5年度	—	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—	—
小計	5年度	460	125	23	310	459
	4年度	448	121	3	323	448
正常債権	5年度	181,256				
	4年度	178,420				
合計	5年度	181,716				
	4年度	178,868				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 2. 危険債権
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
 3. 要管理債権
 4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
 4. 三月以上延滞債権
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
 5. 貸出条件緩和債権
 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
 6. 正常債権
 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度					令和4年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	218	100	—	218	100	538	218	—	538	218
個別貸倒引当金	323	310	—	323	310	339	323	—	339	323
合 計	542	410	—	542	410	877	542	—	877	542

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和4年度
貸出金償却額	0	0

(注) 平成16年度より引当金を相殺した数値を表示しております。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和5年度		令和4年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	67	872	60	859
	金額	76,631	194,955	75,517	182,066
代金取立為替	件数	0	—	0	0
	金額	14	—	18	2
雑為替	件数	5	4	5	4
	金額	2,139	15,162	1,882	12,992
合 計	件数	73	878	66	865
	金額	78,785	210,118	77,417	195,061

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
国債	1,870	1,888	△18
地方債	4,643	4,716	△73
政府保証債	705	1,001	△296
金融債	—	—	—
社債	3,229	1,655	1,574
特殊法人債	1,847	1,756	91
合 計	12,296	11,018	1,278

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する項目はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和5年度	国債	—	—	—	—	199	1,691	—	1,890
	地方債	199	—	399	100	99	3,898	—	4,697
	政府保証債	—	—	—	—	200	398	—	598
	金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
	特殊法人債	—	—	200	—	—	1,699	—	1,899
	社債	—	—	—	—	1,700	2,297	—	3,997
令和4年度	国債	—	—	—	—	—	1,890	—	1,890
	地方債	—	199	299	199	99	3,898	—	4,697
	政府保証債	399	—	—	—	—	598	—	998
	金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
	特殊法人債	—	—	100	100	—	1,599	—	1,799
	社債	—	—	—	—	300	2,097	—	2,397

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の債券〕

該当する取引はありません。

〔その他の有価証券〕

(単位：百万円)

種 類		令和5年度			令和4年度		
		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	国債	598	630	32	597	648	51
	地方債	1,600	1,665	65	1,600	1,690	89
	政府保証債	298	316	17	698	723	24
	特殊法人債	700	719	19	900	938	38
	社債	600	608	8	200	205	5
	小 計	3,797	3,940	143	3,996	4,206	210
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	国債	1,292	1,023	△269	1,292	1,121	△170
	地方債	3,097	2,443	△654	3,097	2,680	△417
	政府保証債	300	225	△74	300	251	△48
	特殊法人債	1,199	1,009	△189	899	774	△124
	社債	3,397	3,150	△246	2,197	2,029	△168
	小 計	9,287	7,852	△1,434	7,786	6,857	△928
合 計		13,084	11,793	△1,291	11,783	11,064	△718

②金銭の信託の時価情報

〔運用目的の金銭の信託〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の金銭の信託〕

該当する取引はありません。

〔その他の金銭の信託〕

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

①投資信託残高（ファンドラップ含む）

（単位：百万円）

項 目	令和5年度	令和4年度
投資信託残高 （ファンドラップ含む）	2,727	1,198

（注）投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

（単位：口座）

項 目	令和5年度	令和4年度
残高有り投資信託口座数	2,949	1,436

2. 共済事業

(1) 長期共済保有高

（単位：百万円）

種 類		令和5年度		令和4年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	51,328	313,270	51,378	326,640
	定期生命共済	452	4,198	408	3,915
	養老生命共済	11,168	42,910	14,101	55,468
	うちこども共済	(8,556)	(24,760)	(8,573)	(25,741)
	医療共済	16,981	7,462	17,050	8,684
	がん共済	5,826	476	5,808	497
	定期医療共済	591	1,120	647	1,219
	介護共済	4,930	16,057	4,618	14,924
	認知症共済	490		394	
	生活障害共済	2,391		2,225	
	特定重度疾病共済	1,853		1,762	
	年金共済	21,987	602	21,871	715
	建物更生共済	30,039	405,225	31,143	415,538
合 計		148,036	791,324	151,405	827,603

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

種 類		令和5年度		令和4年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済	入院共済金額	16,981	61	17,050	71
	治療共済金額		1,104		866
がん共済		5,826	33	5,808	33
定期医療共済		591	2	647	2
合 計		23,398	98	23,505	108
			1,104		866

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。
 なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	4,930	19,134	4,618	17,757
認知症共済	490	1,215	394	988
生活障害共済（一時金型）	1,812	17,586	1,646	16,069
生活障害共済（定期年金型）	579	616	579	620
特定重度疾病共済	1,853	3,024	1,762	3,056

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	16,664	10,996	16,656	10,881
年金開始後	5,323	3,020	5,215	2,948
合 計	21,987	14,016	21,871	13,830

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度			令和4年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	3,320	50,114	42	3,435	51,046	44
自動車共済	17,634		907	17,704		907
傷害共済	8,112	20,925	13	7,302	18,367	14
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	4	12,000	0	4	12	0
賠償責任共済	340		0	363		0
自賠責共済	4,863		80	5,131		92
合 計	34,273		1,045	33,939		1,059

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 買取購買品

(単位：百万円)

種 類			令和5年度	令和4年度	
			供給高	供給高	
生産資材	肥 料		335	404	
	農 薬		155	157	
	飼 料		68	78	
	農 業 機 械		256	234	
	自 動 車 （ 除 く 二 輪 ）		—	—	
	燃 料		—	—	
	そ の 他		169	177	
	計		986	1,051	
生活物資	食 品	米		—	—
		生 鮮 食 品		—	—
		一 般 食 品		—	—
	衣 料 品		—	—	
	耐 久 消 費 財		53	55	
	日 用 保 健 雑 貨		42	43	
	家 庭 燃 料		—	—	
	そ の 他		133	126	
	計		228	225	
合 計			1,215	1,276	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和4年度
	取扱高	取扱高
米	718	602
麦	78	71
豆・雑穀	96	103
野菜	234	272
果実	53	60
畜産物	526	462
ふぁ～みんSHOP	1,724	1,736
合 計	3,432	3,309

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和4年度
直売米	329	280
ふぁ～みんSHOP 他	394	360
合 計	724	640

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

（３）保管事業取扱実績

（単位：万円）

項 目		令和5年度	令和4年度
収 益	保管料	437	575
	荷役料	389	236
	その他	164	161
	計	991	973
費 用	倉庫材料費	—	—
	倉庫労務費	—	—
	その他	35	20
	計	35	20
差 引		955	952

（４）加工事業取扱実績

（単位：万円）

項 目	令和5年度 取扱高	令和4年度 取扱高
惣菜	2,317	1,956
豆腐	1,201	1,358

（５）利用事業取扱実績

（単位：トン）

種 類	令和5年度 取扱高	令和4年度 取扱高
カントリーエレベーター（米）	4,595	4,968
カントリーエレベーター（大麦）	1,644	1,576
ライスセンター（米）	951	1,008
ライスセンター（小麦）	383	395
水稻育苗	109,517箱	112,663箱
野菜育苗	314万本	313万本

*カントリーエレベーター、ライスセンターは荷受重量を表示しています。

（６）農業経営事業取扱実績

（単位：万円）

項 目	令和5年度	令和4年度
収 益	100	103
費 用	107	99
差 引	△6	3

(7) 有線放送事業取扱実績

(単位：万円)

種 類	令和5年度	令和4年度
収 益	2,072	2,624
費 用	924	940
差 引	1,147	1,683

(8) 福祉・介護事業取扱実績

ホームヘルパー活動実績累計

(単位：回)

種 類	令和5年度 (令和6年3月末現在登録者数：88名)	令和4年度 (令和5年3月末現在登録者数：87名)
身体介護	4,359	2,948
生活援助	3,175	3,728
身体・生活	807	749
介護予防	1,684	1,737

デイサービス利用回数累計

(単位：回)

種 類	令和5年度 (令和6年3月末現在登録者数：172名)	令和4年度 (令和5年3月末現在登録者数：146名)
要支援	3,711	3,317
要介護1・2	8,729	8,644
要介護3・4・5	3,406	3,571

高齢者住宅利用状況

項 目	令和5年度 入居者数	令和4年度 入居者数
ふぁ～みんの里高砂 (サービス付き高齢者向け住宅)	38.1名	37.9名
ふぁ～みんの里明石 (介護付有料老人ホーム)	65.5名	63.5名

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減
総資産経常利益率	0.23	0.24	0
資本経常利益率	5.77	6.09	△0.31
総資産当期純利益率	0.17	0.16	0.01
資本当期純利益率	4.24	4.02	0.21

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増 減
貯貸率	期末	26.44	26.16	0.27
	期中平均	26.12	25.90	0.22
貯証率	期末	1.71	1.61	0.09
	期中平均	1.77	1.60	0.17

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	30,969	29,904
うち、出資金及び資本準備金の額	3,682	3,701
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	27,485	26,410
うち、外部流出予定額(△)	178	191
うち、上記以外に該当するものの額	△18	△16
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	110	226
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	110	226
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	31,080	30,130
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	72	70
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	72	70
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	72	70
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	31,008	30,059
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	216,025	214,876
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	△602
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	△602
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	13,018	12,961
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額 (二)	229,043	227,837
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (二)	13.53%	13.19%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和5年度			令和4年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	現金	1,408	—	—	1,764	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,892	—	—	1,892	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	6,990	—	—	7,413	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	599	59	2	599	59	2
	我が国の政府関係機関向け	1,904	130	5	2,004	120	4
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	485,969	97,193	3,887	486,729	97,345	3,893
	法人等向け	6,502	4,048	161	5,484	3,773	150
	中小企業等向け及び個人向け	6,768	2,547	101	5,221	1,830	73
	抵当権付住宅ローン	34,665	12,055	482	35,414	12,313	491
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	三月以上延滞等	392	96	3	404	101	4
	取立未済手形	288	57	2	255	51	2
	信用保証協会等保証付	133,556	13,237	529	129,884	12,865	514
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	—	—	—
	共済約款貸付	0	—	—	0	—	—
	出資等	2,271	2,271	90	2,258	2,258	90
	（うち出資等のエクスポージャー）	2,271	2,271	90	2,258	2,258	90
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	上記以外	42,195	84,326	3,373	42,627	84,759	3,390
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	27,772	69,432	2,777	27,774	69,436	2,777
	（うち特定項目のうち調整項目に参入されない部分に係るエクスポージャー）	318	797	31	321	803	32
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	14,103	14,096	563	14,531	14,519	580

(単位：百万円)

		令和5年度			令和4年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	証券化	—	—	—	—	—	—
	（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
	（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計 算が適用されるエクスポー ジャー	—	—	—	—	—	—
	（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
	（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
	（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
	（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
	（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセ ットの額に算入されるものの 額	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調 達手段に係るエクスポー ジャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入され なかったものの額（△）	—	—	—	—	602	24
	標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計	725,407	216,025	8,641	721,953	214,876	8,595
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポー ジャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）		725,407	216,025	8,641	721,953	214,876	8,595
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己 資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己 資本額 b=a×4%
		13,018		520	12,961		518
所要自己資本額計		リスク・アセット等 （分母）計 a		所要自己 資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 （分母）計 a		所要自己 資本額 b=a×4%
		229,043		9,161	227,837		9,113

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和5年度					令和4年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国 内	725,407	181,721	13,110	—	392	721,953	178,873	11,805	—	404
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別残高計	725,407	181,721	13,110	—	392	721,953	178,873	11,805	—	404
法人	農業	59	58	—	—	0	70	69	—	—	0
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1	1	—	—	—	0	0	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	¥—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	441	40	401	—	—	240	40	200	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,108	—	3,108	—	—	1,704	—	1,704	—	—
	運輸・通信業	2,102	—	2,102	—	—	2,301	—	2,301	—	—
	金融・保険業	486,697	—	899	—	—	487,956	401	999	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,525	2,525	—	—	—	2,873	2,873	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	8,882	2,282	6,600	—	—	9,303	2,704	6,599	—	—
	上記以外	2	2	—	—	9	2	2	—	—	6
	個 人	176,856	176,810	—	—	382	172,830	172,779	—	—	397
	その他	44,730	0	—	—	—	44,670	1	—	—	—
	業種別残高計	725,407	181,721	13,110	—	392	721,953	178,873	11,805	—	404
	1年以下	487,379	1,380	200	—		473,229	574	400	—	
	1年超3年以下	1,528	1,528	—	—		16,935	2,435	200	—	
	3年超5年以下	2,976	2,374	601	—		2,839	2,438	401	—	
	5年超7年以下	2,609	2,509	100	—		3,150	2,849	300	—	
	7年超10年以下	6,581	4,376	2,205	—		4,608	4,207	400	—	
	10年超	177,652	167,649	10,003	—		174,903	164,801	10,101	—	
	期限の定めのないもの	46,680	1,903	—	—		46,286	1,566	—	—	
	残存期間別残高計	725,407	181,721	13,110	—		721,953	178,873	11,805	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

②貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和5年度						令和4年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
一般貸倒引当金		226	110	—	226	110		540	226	—	540	226	
個別貸倒引当金		369	346	0	369	346		385	369	—	385	369	
	国 内	369	346	0	369	346		385	369	—	385	369	
	国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
	地域別計	369	346	0	369	346		385	369	—	385	369	
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	7	4	—	7	4	—	8	7	—	8	7	—
	個 人	362	342	0	362	342	—	377	362	—	377	362	—
	業種別計	369	346	0	369	346	—	385	369	—	385	369	—

③信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和5年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	—	13,114	13,114	—	14,379	14,379
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	134,274	134,274	—	130,455	130,455
	リスク・ウェイト 20%	1,499	489,662	491,162	798	489,641	490,440
	リスク・ウェイト 35%	—	34,445	34,445	—	35,180	35,180
	リスク・ウェイト 50%	2,507	335	2,843	1,604	344	1,949
	リスク・ウェイト 75%	—	2,556	2,556	—	1,805	1,805
	リスク・ウェイト 100%	—	18,886	18,886	—	20,006	20,006
	リスク・ウェイト 150%	—	32	32	—	43	43
	リスク・ウェイト 250%	—	28,091	28,091	—	27,694	27,694
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—	—	—	—
合 計		4,007	721,399	725,407	2,402	719,551	721,953

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額含まれます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したもののについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	600	—	—	800	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	34	200	—
中小企業等向け及び個人向け	13	3,402	—	17	2,645	—
抵当権住宅ローン	0	—	—	—	1	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	2	—	—	9	—
合 計	13	4,005	—	52	3,657	—

(注) 1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとして貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

3. 「証券化」（証券化エクスポート）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価（単位：百万円）

	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	30,044	30,044	29,631	29,631
合計	30,044	30,044	29,631	29,631

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益（単位：百万円）

令和5年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）（単位：百万円）

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）（単位：百万円）

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和5年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際は、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◆リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◆金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◆ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

②金利リスクに関する事項

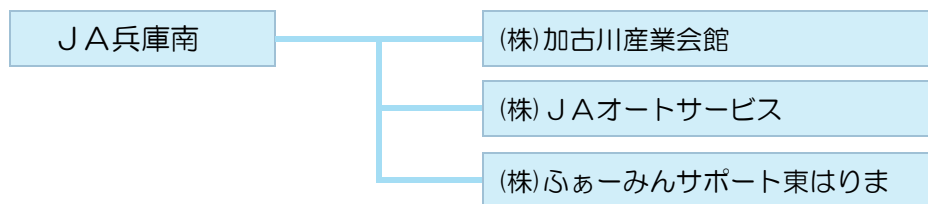
（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	865	1,422	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	128	28
3	スティープ化	2,104	2,295		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	608	173		
7	最大値	2,104	2,295	128	28
		令和5年度		令和4年度	
8	自己資本の額	31,009		30,059	

Ⅵ 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社等の状況

令和6年3月31日現在

会社名	株式会社加古川産業会館	株式会社JAオートサービス	株式会社ふぁーみんサポート東はりま
代表者名	代表取締役 中村良祐	代表取締役 野村隆幸	代表取締役 大西秀人
設立年月日	昭和46年7月26日	平成16年1月15日	平成19年7月19日
所在地	加古川市加古川町寺家町621	加古郡稲美町国岡1414-1	加古川市平荘町神木44
事業内容	不動産貸付・管理・分譲、駐車場、リース、旅行、石材、葬祭 他	石油製品の販売、自動車の販売・車検整備・钣金 他	農畜産物の生産・加工・販売、農地の管理、農作業の受託、水稻・野菜の育苗、植栽の管理、新規就農者・既存農家の育成・研修 他
施設の概要	JAビル、やすらぎ会館3カ所 他	自動車修理工場、給油所4カ所	事務所1カ所、倉庫1カ所、パイプハウス1カ所
資本金総額 (発行済株式)	415百万円 (15,000株)	58百万円 (2,685株)	50百万円 (1,000株)
当JAの議決権比率	100%	100%	89.6%
他の子会社等の議決権比率	0%	0%	0%

(3) 連結事業概況

令和5年度における連結決算は、(株)加古川産業会館・(株)JAオートサービス・(株)ふぁーみんサポート東はりまを連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益17億76百万円、連結当期剰余金12億80百万円、連結純資産337億9百万円、連結総資産7,274億31百万円で、連結自己資本比率14.86%となりました。

- (株)加古川産業会館は売上総利益7億81百万円、営業利益1億17百万円、当期利益59百万円でした。
- (株)JAオートサービスは売上総利益3億12百万円、営業利益21百万円、当期利益16百万円でした。
- (株)ふぁーみんサポート東はりまは売上総利益20百万円、営業利益は△4百万円、当期利益は△598千円でした。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結事業収益	14,829	13,345	14,782	15,715	14,341
信用事業収益	5,286	5,247	5,069	5,205	5,229
共済事業収益	1,621	1,615	1,545	1,482	1,397
農業関連事業収益	4,423	4,207	4,387	5,146	4,991
その他事業収益	3,497	2,274	3,780	3,881	2,723
連結経常利益	1,287	1,281	1,595	2,327	1,776
連結当期剰余金	942	1,056	1,187	1,565	1,280
連結純資産額	30,722	31,674	32,359	33,056	33,709
連結総資産額	679,270	711,412	727,363	724,605	727,431
連結自己資本比率	14.35	13.81	13.98	14.41	14.86

(注) 1. 連結当期剰余金は、銀行等の連結当期利益に相当するものです。

2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 令和6年3月31日	令和4年度 令和5年3月31日	科 目	令和5年度 令和6年3月31日	令和4年度 令和5年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	681,618	678,531	1 信用事業負債	688,888	685,604
(1) 現金	1,425	1,775	(1) 貯金	686,072	682,496
(2) 預金	486,143	486,901	(2) 借入金	5	10
(3) 有価証券	11,793	11,064	(3) その他の信用事業負債	2,811	3,097
(4) 貸出金	179,198	176,034	2 共済事業負債	1,262	2,210
(5) その他の信用事業資産	3,434	3,203	(1) 共済資金	334	1,270
(6) 貸倒引当金	△376	△447	(2) 未経過共済付加収入	901	908
2 共済事業資産	10	15	(3) その他の共済事業負債	27	32
(1) 共済貸付金	0	0	3 経済事業負債	1,263	1,154
(2) その他の共済事業資産	9	15	(1) 支払手形及び経済事業未払金	207	170
(3) 貸倒引当金	—	—	(2) その他の経済事業負債	1,055	984
3 経済事業資産	3,326	3,476	4 雑負債	1,609	1,609
(1) 受取手形及び経済事業未収金	561	558	(1) 未払法人税等	308	383
(2) 経済受託債権	686	644	(2) 資産除去債務	28	27
(3) 棚卸資産	1,757	1,987	(3) その他雑負債	1,272	1,198
(4) その他の経済事業資産	367	340	5 諸引当金	682	956
(5) 貸倒引当金	△47	△54	(1) 賞与引当金	273	312
4 雑資産	704	805	(2) 退職給付に係る負債	346	594
5 固定資産	12,228	12,582	(3) 役員退職慰労引当金	63	48
(1) 有形固定資産	12,120	12,467	6 繰延税金負債	15	12
建物	12,809	12,761	負債の部 合計	693,721	691,548
機械装置	1,936	1,839	(純資産の部)		
土地	5,295	5,296	1 組合員資本	34,848	33,780
建設仮勘定	3	—	(1) 出資金	3,682	3,701
その他の有形固定資産	3,550	3,552	(2) 利益剰余金	31,188	30,099
減価償却累計額	△11,474	△10,982	(3) 処分未済持分	△18	△16
(2) 無形固定資産	107	115	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△4	△4
6 外部出資	29,087	28,673	2 評価・換算差額等	△1,145	△729
(1) 外部出資	29,087	28,673	(1) その他有価証券評価差額金	△1,291	△718
7 繰延税金資産	455	519	(2) 退職給付に係る調整累計額	146	△11
			3 非支配株主持分	6	6
			純資産の部 合計	33,709	33,056
資産の部 合計	727,431	724,605	負債及び純資産の部 合計	727,431	724,605

(6) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度	令和4年度
	〔自：令和5年4月 1日 至：令和6年3月31日〕	〔自：令和4年4月 1日 至：令和5年3月31日〕
1 事業総利益	7,466	8,227
(1) 信用事業収益	5,229	5,205
資金運用収益	4,907	4,758
(うち預金利息)	(2,937)	(2,655)
(うち有価証券利息)	(115)	(99)
(うち貸出金利息)	(1,415)	(1,418)
(うちその他受入利息)	(438)	(585)
役務取引等収益	145	118
その他事業直接収益	0	0
その他経常収益	176	327
(2) 信用事業費用	1,309	1,130
資金調達費用	517	552
(うち貯金利息)	(480)	(505)
(うち給付補填備金繰入)	(25)	(33)
(うち借入金利息)	(0)	(0)
(うちその他支払利息)	(11)	(14)
役務取引等費用	22	23
その他経常費用	768	554
(うち貸倒引当金戻入益)	(△131)	(△334)
信用事業総利益	3,920	4,074
(3) 共済事業収益	1,397	1,482
共済付加収入	1,326	1,380
その他の収益	70	101
(4) 共済事業費用	40	51
共済推進費及び共済保全費	34	46
その他の費用	5	5
共済事業総利益	1,357	1,430
(5) 購買事業収益	3,942	3,665
購買品供給高	3,747	3,475
購買手数料	22	23
修理サービス料	103	103
その他の収益	69	62
(6) 購買事業費用	3,493	3,239
購買品供給原価	3,323	3,061
購買品供給費	34	35
修理サービス費	64	61
その他の費用	70	80
購買事業総利益	449	426
(7) 販売事業収益	1,048	965
販売品販売高	724	640
販売手数料	288	287
その他の収益	35	37
(8) 販売事業費用	674	595
販売品販売原価	591	512
販売費	49	39
その他の費用	33	43
販売事業総利益	374	369

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 〔自：令和5年4月 1日 至：令和6年3月31日〕	令和4年度 〔自：令和4年4月 1日 至：令和5年3月31日〕
(9) その他事業収益	2,723	4,397
(10) その他事業費用	1,357	2,470
その他事業総利益	1,365	1,926
2 事業管理費	6,148	6,333
(1) 人件費	4,223	4,231
(2) その他事業管理費	1,924	2,102
事業利益	1,318	1,894
3 事業外収益	514	485
(1) 受取雑利息	2	2
(2) 受取出資配当金	358	354
(3) その他の事業外収益	153	128
4 事業外費用	55	51
(1) 支払雑利息	1	2
(2) その他の事業外費用	53	49
経常利益	1,776	2,327
5 特別利益	64	101
(1) 固定資産処分益	3	6
(2) その他の特別利益	60	95
6 特別損失	148	457
(1) 固定資産処分損	63	108
(2) 減損損失	—	313
(3) その他の特別損失	84	35
税金等調整前当期利益	1,693	1,971
法人税、住民税及び事業税	407	490
法人税等調整額	5	△85
法人税等合計	413	405
当期利益	1,280	1,566
非支配株主に帰属する当期利益	△0	0
当期剰余金	1,280	1,565

(7) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	30,099	28,681
2 利益剰余金増加高	1,280	1,565
当期剰余金	1,280	1,565
3 利益剰余金減少高	190	148
配当金	190	148
4 利益剰余金期末残高	31,188	30,099

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度	令和4年度
	〔 自：令和5年4月 1日 至：令和6年3月31日 〕	〔 自：令和4年4月 1日 至：令和5年3月31日 〕
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	1,693	1,971
減価償却費	594	619
減損損失	—	313
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△77	△412
賞与引当金の増減額（△は減少）	△39	0
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△29	△12
その他引当金等の増減額（△は減少）	14	△12
信用事業資金運用収益	△4,468	△4,172
信用事業資金調達費用	506	538
受取雑利息及び受取出資配当金	△360	△357
支払雑利息	1	2
有価証券関係損益（△は益）	△0	△0
固定資産処分損益（△は益）	59	296
外部出資関係損益（△は益）	—	1
その他	0	0
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	△3,163	△4,661
預金の純増（△）減	600	7,800
貯金の純増減（△）	3,575	△2,973
信用事業借入金の純増減（△）	△4	△4
その他の信用事業資産の純増（△）減	59	71
その他の信用事業負債の純増減（△）	△285	△579
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（△）減	—	—
共済資金の純増減（△）	△935	2
未経過共済付加収入の純増減（△）	△6	54
その他の共済事業資産の純増（△）減	5	10
その他の共済事業負債の純増減（△）	△5	△0
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△3	△42
経済受託債権の純増（△）	△42	△87
棚卸資産の純増（△）減	229	1,293
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	36	△66
経済受託債務の純増減（△）	44	4
その他の経済事業資産の純増（△）減	△26	△35
その他の経済事業負債の純増減（△）	26	53

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 〔自：令和5年4月 1日〕 至：令和6年3月31日〕	令和4年度 〔自：令和4年4月 1日〕 至：令和5年3月31日〕
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	101	102
その他の負債の純増減(△)	136	△36
未払消費税等の増減(△)額	△62	△0
信用事業資金運用による収入	4,176	4,219
信用事業資金調達による支出	△510	△609
事業分量配当金の支払額	△117	△75
小 計	1,721	3,216
雑利息及び出資配当金の受取額	360	357
雑利息の支払額	△1	△2
法人税等の支払額	△482	△312
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,597	3,258
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,696	△2,093
有価証券の償還による収入	399	499
補助金の受入れ等による収入	—	—
固定資産の取得による支出	△243	△642
固定資産の処分による支出	△1	△10
固定資産の売却による収入	△55	△85
外部出資による支出	△413	△400
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,011	△2,732
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	—	—
出資の増額による収入	28	22
出資の払戻しによる支出	△46	△43
持分の取得による支出	△18	△16
持分の譲渡による収入	16	17
出資配当金の支払額	△72	△72
財務活動によるキャッシュ・フロー	△93	△93
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△507	433
5 現金及び現金同等物の期首残高	2,223	1,790
6 現金及び現金同等物の期末残高	1,716	2,223

(注) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	(令和5年度)	(令和4年度)
現金および預金勘定	487,569	488,676
別段預金及び定期性預金	△485,853	△486,453
現金および現金同等物	1,716	2,223

(9) 連結注記表

令和5年度連結注記表	令和4年度連結注記表												
1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 ①連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・3社 ・株式会社 加古川産業会館 ・株式会社 J Aオートサービス ・株式会社 ふぁーみんサポート東はりま (2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は連結決算日と一致しております。 (3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。 (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は連結貸借対照表上の「現金および預金」のうち、現金、当座預金、普通預金および通知預金であります。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 ①有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ア 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しています。 イ その他有価証券 ・時価のあるもの - 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価 ・市場価格のない株式等 - 移動平均法による原価法により評価しています。 ②棚卸資産の評価基準及び評価方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>棚卸資産の種類</th><th>評価方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購買品(肥料農薬等の単品・数量管理品)</td><td>総平均法に基づく原価法</td></tr> <tr> <td>購買品・販売品(その他資材等の売価管理品)</td><td>売価還元法に基づく原価法</td></tr> </tbody> </table> 貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。 (2) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 ア 建物(建物附属設備を除く) - i :平成10年3月31日以前に取得したもの - 旧定率法を採用しています。 - ii :平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの - 旧定額法を採用しています。 - iii :平成19年4月1日以降に取得したもの - 定額法を採用しています。 イ 建物附属設備、構築物 - i :平成19年3月31日以前に取得したもの - 旧定率法を採用しています。 - ii :平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの - 定率法を採用しています。 - iii :平成28年4月1日以降に取得したもの - 定額法を採用しています。 ウ 建物(建物附属設備を除く)、建物附属設備、構築物以外 - i :平成19年3月31日以前に取得したもの - 旧定率法を採用しています。 - ii :平成19年4月1日以降に取得したもの - 定率法を採用しています。	棚卸資産の種類	評価方法	購買品(肥料農薬等の単品・数量管理品)	総平均法に基づく原価法	購買品・販売品(その他資材等の売価管理品)	売価還元法に基づく原価法	1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 ①連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・3社 ・株式会社 加古川産業会館 ・株式会社 J Aオートサービス ・株式会社 ふぁーみんサポート東はりま (2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は連結決算日と一致しております。 (3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。 (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は連結貸借対照表上の「現金および預金」のうち、現金、当座預金、普通預金および通知預金であります。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 ①有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ア 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しています。 イ その他有価証券 ・時価のあるもの - 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価 ・市場価格のない株式等 - 移動平均法による原価法により評価しています。 ②棚卸資産の評価基準及び評価方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>棚卸資産の種類</th><th>評価方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購買品(肥料農薬等の単品・数量管理品)</td><td>総平均法に基づく原価法</td></tr> <tr> <td>購買品・販売品(その他資材等の売価管理品)</td><td>売価還元法に基づく原価法</td></tr> </tbody> </table> 貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。 (2) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 ア 建物(建物附属設備を除く) - i :平成10年3月31日以前に取得したもの - 旧定率法を採用しています。 - ii :平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの - 旧定額法を採用しています。 - iii :平成19年4月1日以降に取得したもの - 定額法を採用しています。 イ 建物附属設備、構築物 - i :平成19年3月31日以前に取得したもの - 旧定率法を採用しています。 - ii :平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの - 定率法を採用しています。 - iii :平成28年4月1日以降に取得したもの - 定額法を採用しています。 ウ 建物(建物附属設備を除く)、建物附属設備、構築物以外 - i :平成19年3月31日以前に取得したもの - 旧定率法を採用しています。 - ii :平成19年4月1日以降に取得したもの - 定率法を採用しています。	棚卸資産の種類	評価方法	購買品(肥料農薬等の単品・数量管理品)	総平均法に基づく原価法	購買品・販売品(その他資材等の売価管理品)	売価還元法に基づく原価法
棚卸資産の種類	評価方法												
購買品(肥料農薬等の単品・数量管理品)	総平均法に基づく原価法												
購買品・販売品(その他資材等の売価管理品)	売価還元法に基づく原価法												
棚卸資産の種類	評価方法												
購買品(肥料農薬等の単品・数量管理品)	総平均法に基づく原価法												
購買品・販売品(その他資材等の売価管理品)	売価還元法に基づく原価法												

令和5年度連結注記表	令和4年度連結注記表
②無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次の通り計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。 ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (4) 収益及び費用の計上基準 【収益認識関連】 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	②無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次の通り計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。 ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (4) 収益及び費用の計上基準 【収益認識関連】 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

令和5年度連結注記表	令和4年度連結注記表
③利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の農産物に係る施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ④福祉・介護事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税は税抜方式による会計処理を行っています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。 (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。 また、金額の全くないものは「－」で表示しています。 (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。 【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。	③利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の農産物に係る施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ④福祉・介護事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税は税抜方式による会計処理を行っています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。 (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。 また、金額の全くないものは「－」で表示しています。 (7) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項 【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。 【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。
3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 455百万円（繰延税金負債との相殺前） ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、令和5年3月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 519百万円（繰延税金負債との相殺前） ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

【資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額】

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	金 額
建物	769
構築物	405
機械装置	501
器具備品	4
無形固定資産	2
合 計	1,682

(注) 平成11年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

【担保に供した資産等】

(2) 為替決済等の代用として、定期預金9,000百万円を差し入れています。

福祉事業に係る債務保証として、定期預金150百万円を差し入れています。

【役員に対する金銭債権・債務の総額】

(3) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 17百万円

【債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額】

(4) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	428
危険債権	31
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	460

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権(2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権((1)に掲げるものを除く。)です。

3. 三月以上延滞債権(3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 313百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

【資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額】

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	金 額
建物	769
構築物	405
機械装置	502
器具備品	4
無形固定資産	2
合 計	1,683

(注) 平成11年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

【担保に供した資産等】

(2) 為替決済等の代用として、定期預金9,000百万円を差し入れています。

福祉事業に係る債務保証として、定期預金150百万円を差し入れています。

【役員に対する金銭債権・債務の総額】

(3) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 16百万円

【債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額】

(4) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	444
危険債権	3
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	448

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権(2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権((1)に掲げるものを除く。)です。

3. 三月以上延滞債権(3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。

令和5年度連結注記表	令和4年度連結注記表																								
4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。）です。 5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。	4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。）です。 5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。																								
	5. 連結損益計算書に係る注記 【減損損失】 (1) 減損損失に関する注記（ＪＡ兵庫南） ① グループिंगの方法と共用資産の概要 当組合では、投資の意思判断基準や利益管理単位を考慮して、基幹支店（ブロック）単位のグループिंगとしています。 支店については、場所別の管理会計により収支を把握していることから単独の単位としています。 ふぁ～みんＳＨＯＰ、ライスセンター、営農経済センターについては、ブロック内の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、ブロックごとの共用資産としています。 本店、農機センター、カントリーエレベーター（育苗センター含む）、低温倉庫、にじいろふぁ～みんについては、ＪＡ全体のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体共用資産としています。 なお、福祉介護施設についてはブロックごとの共用資産としていましたが、社会福祉法人 稲穂会に事業移管する方針を決定したことをうけ今後個別の損益管理を行うため、一般資産にグループिंगを変更しています。また、有線放送事業所についてもブロックの共用資産としていましたが、事業廃止を見据え、経営効率化を行うため個別の損益管理を行うこととし、一般資産にグループिंगを変更しています。 これらのグループिंगの変更により、②に記載した施設は帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（302百万円）として計上しています。 ②減損損失を計上した資産の概要と減損損失の内訳 (単位：百万円) <table><tr><th>対象資産</th><th>所在地</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td rowspan="3">デイふぁ～みん加古川 (事業用資産)</td><td rowspan="3">加古川市西神吉町大国554-1</td><td>建物</td><td>41</td></tr><tr><td>構築物</td><td>2</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>7</td></tr><tr><td rowspan="2">ふぁ～みんの里高砂 (事業用資産)</td><td rowspan="2">高砂市阿弥陀町北池102</td><td>土地</td><td>55</td></tr><tr><td>建物</td><td>178</td></tr><tr><td rowspan="2">有線放送事業所 (事業用資産)</td><td rowspan="2">加古郡稲美町国岡1丁目180</td><td>土地</td><td>15</td></tr><tr><td>建物</td><td>2</td></tr></table> ③減損損失に至った経緯 福祉介護施設については社会福祉法人 稲穂会に事業移管する方針を決定し、令和6年度を目途に稲穂会へ賃貸する見込みとなっています。固定資産の使用方法的な変更に伴い、回収可能価額の低下が予想されることから減損の兆候に該当すると判断しています。各福祉介護施設について今後生じるキャッシュ・フローを見積もったところ、デイふぁ～みん加古川・ふぁ～みんの里高砂については減損損失の認識に至りました。 有線放送事業所について、事業の廃止を見据えており、遊休化する資産の用途が定まっていないことから減損の兆候に該当すると判断し、減損損失の認識に至りました。 ④回収可能価額の算定方法等 ふぁ～みんの里高砂の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は 6.268%です。 デイふぁ～みん加古川・有線放送事業所の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価額を合理的に調整して算定しています。	対象資産	所在地	種類	金額	デイふぁ～みん加古川 (事業用資産)	加古川市西神吉町大国554-1	建物	41	構築物	2	器具備品	7	ふぁ～みんの里高砂 (事業用資産)	高砂市阿弥陀町北池102	土地	55	建物	178	有線放送事業所 (事業用資産)	加古郡稲美町国岡1丁目180	土地	15	建物	2
対象資産	所在地	種類	金額																						
デイふぁ～みん加古川 (事業用資産)	加古川市西神吉町大国554-1	建物	41																						
		構築物	2																						
		器具備品	7																						
ふぁ～みんの里高砂 (事業用資産)	高砂市阿弥陀町北池102	土地	55																						
		建物	178																						
有線放送事業所 (事業用資産)	加古郡稲美町国岡1丁目180	土地	15																						
		建物	2																						

令和5年度連結注記表	令和4年度連結注記表
5. 金融商品に関する注記 ＜金融商品の状況に関する事項＞ (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。 また、有価証券は主に国債や地方債などの債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済管理部 審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。	(2) 減損損失に関する注記（株）JAオートサービス （株）JAオートサービスは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所ごとに資産のグルーピングをしております。 そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業所の固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として10,519千円を特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、かんき給油所 建物 7,995千円、建物附属設備 2,523千円であります。 なお、当資産グループの回収可能額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額については、対象資産の処分可能性を考慮の上、実質的に価値がないと判断し、正味売却価額をゼロとして評価しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを6.268%で割引いて算定しております。 6. 金融商品に関する注記 ＜金融商品の状況に関する事項＞ (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けている他、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。 また、有価証券は主に国債や地方債などの債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理室 審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

令和5年度連結注記表

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、期末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が359百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

（1）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：百万円）

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	486,113	485,923	△190
有価証券			
その他有価証券	11,793	11,793	-
貸出金	181,642		
貸倒引当金（※）	△410		
貸倒引当金控除後	181,231	181,966	734
資産計	679,138	679,682	544
貯金	686,888	686,806	△81
負債計	686,888	686,806	△81

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

（※2）貸出金、貯金についてはJAと子会社の取引を含み、預金については子会社分を含めずに表示しています。

（2）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

令和4年度連結注記表

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、期末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が153百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

（1）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：百万円）

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	486,874	486,833	△41
有価証券			
その他有価証券	11,064	11,064	
貸出金	178,798		
貸倒引当金（※）	△542		
貸倒引当金控除後	178,255	179,810	1,554
資産計	676,195	677,708	1,513
貯金	683,294	683,557	263
負債計	683,294	683,557	263

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

（※2）貸出金、貯金についてはJAと子会社の取引を含み、預金については子会社分を含めずに表示しています。

（2）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

令和5年度連結注記表

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 28,673百万円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

項 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	486,113	—	—	—	—	—
有価証券	200	6	8	408	208	12,270
その他有価証券のうち満期があるもの	200	6	8	408	208	12,270
貸出金 (※1, 2, 3)	9,985	8,183	7,828	7,641	7,379	140,225
合 計	496,299	8,189	7,836	8,049	7,587	152,495

(※1) 貸出金のうち、当座貸越478百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上の延滞が生じている延滞債権・期限の利益を喪失した債権等374百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件22百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

項 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	663,227	11,769	9,731	791	829	539

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和4年度連結注記表

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(※) 28,673百万円

(※) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	486,874	—	—	—	—	—
有価証券	400	200	6	8	408	10,778
その他有価証券のうち満期があるもの	400	200	6	8	408	10,778
貸出金 (※1, 2, 3)	8,885	9,321	7,747	7,391	7,195	138,051
合 計	496,160	9,321	7,753	7,399	7,603	148,829

(※1) 貸出金のうち、当座貸越478百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三カ月以上の延滞が生じている延滞債権・期限の利益を喪失した債権等367百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件37百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	652,178	17,078	11,814	932	605	685

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和5年度連結注記表

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	598	630
	地方債	1,600	1,665
	政府保証債	298	316
	特殊法人債	700	719
	社債	600	608
	小 計	3,797	3,940
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,292	1,023
	地方債	3,097	2,443
	政府保証債	300	225
	特殊法人債	1,199	1,009
	社債	3,397	3,150
	小 計	9,287	7,852
合 計	13,084	11,793	△1,291

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。確定給付型年金制度には退職給付信託が設定されています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における退職給付債務	3,848
② 勤務費用	143
③ 利息費用	16
④ 数理計算上の差異の発生額	7
⑤ 退職給付の支払額	△221
⑥ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,794

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における年金資産	3,253
② 期待運用収益	65
③ 数理計算上の差異の発生額	223
④ 確定給付型年金制度への拠出金	123
⑤ 退職給付の支払額	△217
⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	3,448

令和4年度連結注記表

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額 (※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	597	648
	地方債	1,600	1,690
	政府保証債	698	723
	特殊法人債	900	938
	社債	200	205
	小 計	3,996	4,206
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,292	1,121
	地方債	3,097	2,680
	政府保証債	300	251
	特殊法人債	899	774
	社債	2,197	2,029
	小 計	7,786	6,857
合 計	11,783	11,064	△718

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における退職給付債務	3,788
② 勤務費用	151
③ 利息費用	16
④ 数理計算上の差異の発生額	△38
⑤ 退職給付の支払額	△70
⑥ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,848

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における年金資産	3,187
② 期待運用収益	63
③ 数理計算上の差異の発生額	△45
④ 年金資産への支払額	109
⑤ 退職給付の支払額	△61
⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	3,253

令和5年度連結注記表

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 退職給付債務	3,794
② 確定給付型年金制度の積立額	△3,448
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	346
④ 貸借対照表計上額純額	346
⑤ 退職給付引当金	346

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 勤務費用	143
② 利息費用	16
③ 期待運用収益	△65
④ 数理計算上の差異の費用処理額	3
小計 (①+②+③+④)	98
⑤ 臨時に支払った割増退職金	23
合計 (①+②+③+④+⑤)	122

- (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (単位：百万円)

項 目	金 額
① 一般勘定	1,311
② 債 券	1,218
③ 株 式	864
④ その他	53
合 計 (①+②+③+④)	3,448

- (7) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳 (税効果控除前)

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 未認識数理計算上の差異	202
合 計	202

- (8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

- (9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比率等
① 割引率	0.44%
② 長期期待運用収益率	2.00%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年
④ 過去勤務費用の処理年数	10年

- (10) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金41百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は330百万円となっています。

令和4年度連結注記表

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 退職給付債務	3,848
② 年金資産	△3,253
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	594
④ 貸借対照表計上額純額	594
⑤ 退職給付に係る負債	594

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 勤務費用	151
② 利息費用	16
③ 期待運用収益	△63
④ 数理計算上の差異の費用処理額	2
小計 (①+②+③+④)	106
⑤ 臨時に支払った割増退職金	13
合計 (①+②+③+④+⑤)	120

- (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (単位：百万円)

項 目	金 額
① 一般勘定	1,430
② 債 券	1,079
③ 株 式	695
④ その他	47
合 計 (①+②+③+④)	3,253

- (7) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳 (税効果控除前)

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 未認識数理計算上の差異	△15
合 計	△15

- (8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

- (9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比率等
① 割引率	0.44%
② 長期期待運用収益率	2.00%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年
④ 過去勤務費用の処理年数	10年

- (10) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金41百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は371百万円となっています。

令和5年度連結注記表

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：百万円)

主な内訳		当期末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	0
	賞与引当金	76
	退職給付引当金	97
	貸付未収利息未計上額	28
	役員退職慰労引当金	17
	減損損失	138
	固定資産評価損	11
	未払費用(社会保険料事業主負担分)	16
	子会社株式	213
	期末賞与	40
	未払費用	19
	未払事業税	24
	出資金雑益編入	8
	貯金雑益編入	2
	その他有価証券評価差額金	360
	その他	12
	小計	1,068
	評価性引当額	△452
	合計	616
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	△135
	譲渡損益調整勘定	△1
	その他	△39
	合計	△175
繰延税金資産の純額		440

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

(単位：%)

項 目		当期末
法定実効税率		27.89
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.30
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.95
	事業分量配当金	△1.74
	住民税等均等割	0.61
	評価性引当額の増減	△1.06
	税額控除	△0.08
	その他	1.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.39

9. キャッシュ・フローに関する注記

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

現金および預金勘定	487,569
別段預金及び定期性預金	△485,853
現金および現金同等物	1,716

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

令和4年度連結注記表

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：百万円)

主な内訳		当期末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	18
	賞与引当金	87
	退職給付引当金に係る負債	167
	貸付未収利息未計上額	29
	役員退職慰労引当金	13
	減損損失	146
	固定資産評価損	11
	未払費用(社会保険料事業主負担分)	18
	子会社株式	213
	期末賞与	39
	未払費用	4
	未払事業税	28
	出資金雑益編入	5
	貯金雑益編入	2
	その他有価証券評価差額金	200
	その他	12
	小計	998
	評価性引当額	△310
	合計	687
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	△140
	譲渡損益調整勘定	△1
	その他	△39
	合計	△181
繰延税金資産の純額		506

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

(単位：%)

項 目		当期末
法定実効税率		27.89
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.51
	事業分量配当金	△1.67
	住民税等均等割	0.52
	評価性引当額の増減	△3.54
	税額控除	△0.27
	その他	△0.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率		20.56

10. キャッシュ・フローに関する注記

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

現金および預金勘定	488,676
別段預金及び定期性預金	△486,453
現金および現金同等物	2,223

11. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
破産更生債権及びこれに準ずる債権額	428	444	△16
危険債権額	31	3	28
要管理債権額	—	—	—
うち三月以上延滞債権額	—	—	—
うち貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計 (A)	460	448	12
うち担保・保証付債権額 (B)	149	125	24
担保・保証控除後債権額 (C)	311	323	△12
個別計上貸倒引当金残高 (D)	310	323	△13
差引額 (E) = (C) - (D)	1	0	1
一般計上貸倒引当金残高	100	218	△118
正常債権額	181,256	178,420	2,836

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三カ月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
7. 担保・保証付債権額
農協法に基づく開示のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。
8. 個別計上貸倒引当金残高
農協法に基づく開示のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
9. 担保・保証控除後債権額
農協法に基づく開示債権額から、担保・保証付債権額を控除した債権金残高です。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	令和5年度	令和4年度
信用事業	事業収益	5,229	5,205
	経常利益	2,155	2,345
	資産の額	681,618	678,531
共済事業	事業収益	1,397	1,482
	経常利益	386	269
	資産の額	10	15
農業関連事業	事業収益	4,991	4,630
	経常利益	△266	△335
	資産の額	3,326	3,476
その他の事業	事業収益	2,723	4,397
	経常利益	△498	47
	資産の額	42,476	42,581
計	事業収益	14,341	15,715
	経常利益	1,776	2,327
	資産の額	727,431	724,605

2. 連結自己資本の充実の状況

●連結自己資本比率の状況●

令和6年3月末における連結自己資本比率は、14.86%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	兵庫南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る 基礎項目に算入した額	3,678 百万円 (前年度 3,697 百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	34,491	33,398
うち、出資金及び資本準備金の額	3,678	3,697
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	31,010	29,908
うち、外部流出予定額(△)	178	191
うち、上記以外に該当するものの額	△18	△16
コア資本に算入される評価・換算差額等	146	△11
うち、退職給付に係るものの額	146	△11
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	75	129
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	75	129
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	34,712	33,516

(単位：百万円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	72	70
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	72	70
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	72	70
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	34,640	33,445
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	219,978	219,038
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	△602
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	△602
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	13,018	12,961
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額（二）	232,997	231,999
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（ハ）／（二）	14.86%	14.41%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2. 当連携グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当連携グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和5年度			令和4年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	現金	1,425	—	—	1,775	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,892	—	—	1,892	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	6,990	—	—	7,413	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	599	59	2	599	59	2
	我が国の政府関係機関向け	1,904	130	5	2,004	120	4
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	486,815	97,363	3,894	487,554	97,510	3,900
	法人等向け	4,058	1,603	64	2,720	1,008	40
	中小企業等向け及び個人向け	6,768	2,547	101	5,221	1,830	73
	抵当権付住宅ローン	34,665	12,055	482	35,414	12,313	492
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	三月以上延滞等	392	96	3	404	101	4
	取立未済手形	288	57	2	255	51	2
	信用保証協会等保証付	133,556	13,237	529	129,884	12,865	514
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	—	—	—
	共済約款貸付	0	—	—	0	—	—
	出資等	1,294	1,294	51	1,281	1,281	51
	（うち出資等のエクスポージャー）	1,294	1,294	51	1,281	1,281	51
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	上記以外	48,422	91,532	3,661	49,338	92,499	3,699
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	27,772	69,432	2,777	27,774	69,436	2,777
	（うち特定項目のうち調整項目に参入されない部分に係るエクスポージャー）	318	797	31	321	803	32
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	20,331	21,303	852	21,242	22,259	890

(単位：百万円)

		令和5年度			令和4年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	証券化	—	—	—	—	—	—
	（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
	（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
	（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
	（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—	—	—	—
	（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—	—	—	—
	（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	602	24
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	729,076	219,978	8,799	725,759	219,038	8,761
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）		729,076	219,978	8,799	725,759	219,038	8,761
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		13,018		520	12,961		518
所要自己資本額計		リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		232,997		9,319	231,999		9,279

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で信用事業を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.20）をご参照ください。

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和5年度					令和4年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国	内	729,076	179,277	13,110	—	392	725,759	176,109	11,805	—	404
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		729,076	179,277	13,110	—	392	725,759	176,109	11,805	—	404
法人	農業	59	58	—	—	0	70	69	—	—	0
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1	1	—	—	—	0	0	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	441	40	401	—	—	240	40	200	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,108	—	3,108	—	—	1,704	—	1,704	—	—
	運輸・通信業	2,102	—	2,102	—	—	2,301	—	2,301	—	—
	金融・保険業	486,697	—	899	—	—	487,956	401	999	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	6,194	81	—	—	—	6,678	109	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	8,882	2,282	6,600	—	—	9,303	2,704	6,599	—	—
	上記以外	2	2,446	—	—	9	2	2	—	—	6
業種別残高計		729,076	179,277	13,110	—	392	725,759	176,109	11,805	—	404
1年以下		486,420	421	200	—	—	473,229	1,923	400	—	—
1年超3年以下		1,528	1,528	—	—	—	15,716	838	200	—	—
3年超5年以下		2,976	2,374	601	—	—	2,839	2,761	401	—	—
5年超7年以下		2,609	2,509	100	—	—	3,150	2,679	300	—	—
7年超10年以下		6,581	4,376	2,205	—	—	4,608	4,511	400	—	—
10年超		176,167	166,164	10,003	—	—	173,358	158,249	10,101	—	—
期限の定めのないもの		52,793	1,903	—	—	—	52,855	1,128	—	—	—
残存期間別残高計		729,076	179,277	13,110	—	—	725,759	172,093	11,805	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和5年度						令和4年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
一般貸倒引当金		129	75	—	129	75		526	129	—	526	129	
個別貸倒引当金		369	346	0	369	346		385	369	—	385	369	
	国 内	369	346	0	369	346		385	369	—	385	369	
	国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
	地域別計	369	346	0	369	346		385	369	—	385	369	
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	7	4	—	7	4	—	8	7	—	8	7	—
	個 人	362	342	0	362	342	—	377	362	—	377	362	—
業種別計		369	346	0	369	346	—	385	369	—	385	369	—

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和5年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	—	13,131	13,131	—	14,390	14,390
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	134,274	134,274	—	130,455	130,455
	リスク・ウェイト 20%	1,499	490,508	492,008	798	490,466	491,264
	リスク・ウェイト 35%	—	34,445	34,445	—	35,180	35,180
	リスク・ウェイト 50%	2,507	335	2,843	1,604	344	1,949
	リスク・ウェイト 75%	—	2,556	2,556	—	1,805	1,805
	リスク・ウェイト 100%	—	25,700	25,700	—	25,378	25,378
	リスク・ウェイト 150%	—	32	32	—	43	43
	リスク・ウェイト 250%	—	28,091	28,091	—	27,694	27,694
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—	—	—	—
合 計		4,007	729,076	733,083	2,402	725,789	728,162

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額含まれます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.89）をご参照下さい。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	令和5年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	600	—	—	800	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	34	200	—
中小企業等向け及び個人向け	13	3,402	—	17	2,645	—
抵当権住宅ローン	0	—	—	—	1	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	2	—	—	9	—
合 計	13	4,005	—	52	3,657	—

- （注） 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとして貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.20）をご参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.90）をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	29,067	29,067	28,653	28,653
合 計	29,067	29,067	28,653	28,653

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

令和5年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等) (単位：百万円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：百万円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位：百万円)

	令和5年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容 (p.91) をご参照ください。

②金利リスクに関する事項 (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	865	1,422		0
2	下方パラレルシフト	0	0		28
3	スティープ化	2,104	2,295		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	608	173		
7	最大値	2,104	2,295		28
		令和5年度		令和4年度	
8	自己資本の額	34,640		33,445	

No.	開 示 基 準 項 目	掲載ページ
I. 組合単体ベースのディスクロージャー開示項目		
1	業務の運営の組織	44
2	理事及び監事の氏名及び役職名	46
3	会計監査人の氏名又は名称	69
4	事務所の名称及び所在地	47
	特定信用事業代理業者に関する事項	
5	(1)特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地 (2)特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地	49
6	主要な業務の内容	25
7	事業の概況	5
	直近5事業年度における業務の状況を示す指標	
8	(1)経常収益 (7)貯金等残高 (2)経常利益又は経常損失 (8)貸出金残高 (3)当期剰余金又は当期損失金 (9)有価証券残高 (4)出資金及び出資口数 (10)単体自己資本比率 (5)純資産額 (11)剰余金の配当の金額 (6)総資産額 (12)職員数	70
	直近2事業年度の事業の状況を示す指標	
9	(1)主要な業務の状況を示す指標 (3)貸出金等に関する指標 (2)貯金に関する指標 (4)有価証券に関する指標	70
10	リスク管理の体制	20
11	法令遵守の体制	21
12	中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	19
13	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	21
14	直近2事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	51
	直近2事業年度の債権に係る事項	
15	(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (4)貸出条件緩和債権 (2)危険債権 (5)正常債権 (3)三月以上延滞債権	74
16	元本補てん契約のある信託に係る債権に関する事項	75
17	直近2事業年度の自己資本の充実の状況	83
	次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
18	(1)有価証券 (4)金融等デリバティブ取引（法第10条第6項第13号に規定する取引） (2)金銭の信託 (5)有価証券店頭デリバティブ取引（法第10条第6項第15号に規定する取引） (3)デリバティブ取引	75
19	直近2事業年度の貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	75
20	直近2事業年度の貸出金償却の額	75
21	法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	69
II. 組合とその子会社等の連結ベースのディスクロージャー開示項目		
1	組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	91
	組合の子会社等の事項	
2	(1)名称 (5)設立年月日 (2)主たる営業所又は事務所の所在地 (6)組合が有する子会社等の議決権の割合 (3)資本金又は出資金 (7)組合の他の子会社等が有する当該子会社等の議決権の割合 (4)事業の内容	91
3	事業の概況	91
	直近5連結事業年度の業務の状況を示す指標	
4	(1)経常収益 (4)純資産額 (2)経常利益又は経常損失 (5)総資産額 (3)当期利益又は当期損失 (6)連結自己資本比率	91
5	直近2連結事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	92
	直近2連結事業年度の債権に係る事項	
6	(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (4)貸出条件緩和債権 (2)危険債権 (5)正常債権 (3)三月以上延滞債権	108
7	直近2連結事業年度の自己資本の充実の状況	109
8	直近2連結事業年度の事業区分ごとの経常収益、経常利益、資産の額	108



2024ディスクローシャー／JA兵庫南

令和6年7月発行

兵庫南農業協同組合

発行責任者 代表理事組合長 野村 隆幸

〒675-0066兵庫県加古川市加古川町寺家町621番地

TEL 079-424-8001（代表）

FAX 079-424-1134

<http://www.ja-hyogominami.com/>

「安心」「笑顔」の種を蒔き、
未来へ「つながる」実をつくらう

Farming Power Up Plan 2023~2025